

令和2年国勢調査

調査結果の利用案内

—ユーザーズガイド—

I 調査結果の集計体系と公表時期

II 調査結果の利用方法

III 国勢調査の結果で用いる用語の解説

IV 令和2年国勢調査結果の分類事項一覧

V 統計表の迅速な検索のしかた

参 考

※ この冊子に記載している、各種URL等については、令和3年3月現在のものであり、その後変更されることがありますので、利用の際は注意してください。

国勢調査結果を利用する皆様へ

国勢調査は、我が国の人口・世帯の実態を明らかにすることを目的として行う国の最も重要な統計調査で、日本国内に住んでいる全ての人及び世帯を対象として5年ごとに実施しています。令和2年（2020年）に行った調査は、大正9年（1920年）の第1回から数えて21回目に当たります。

国勢調査の結果は、年齢別人口や産業・職業別人口、住居の種類別世帯数など、様々な統計として公表しており、どなたでも利用することができます。

公表した結果は全て、総務省統計局ホームページ及び政府統計の総合窓口（e-Stat）から利用することができます。また、調査結果のうち、主要なものは報告書に取りまとめて刊行し、総務省統計図書館（東京都新宿区）や都道府県立図書館等で利用することができますようにしています。

国勢調査では、様々な結果をいくつかの段階に分けて集計、公表しています。そのため、何らかの手掛かりがないと、必要な結果を見付けるのが容易でない場合があります。

この冊子は、国勢調査結果を利用される方のために、令和2年国勢調査を中心に、どのような種類の結果をいつ公表するのか、公表した結果はどのような方法で利用できるのかを解説しています。また、国勢調査結果を利用する上で必要な用語の意味や分類の定義などについても解説しています。さらに、この冊子には、数多い国勢調査結果の中から必要なものを迅速に探し出すための検索表なども収録しています。

この冊子が、必要な結果を容易に、また的確に利用するための手助けとなれば幸いです。

総務省統計局

目 次

I	調査結果の集計体系と公表時期	1
II	調査結果の利用方法	5
1	インターネットでの利用方法	5
2	報告書等での利用方法	7
3	利用上の注意	9
III	国勢調査の結果で用いる用語の解説	11
IV	令和2年国勢調査結果の分類事項一覧	59
V	統計表の迅速な検索のしかた	93
1	検索表の利用	93
2	集計区分	93
3	検索表及び統計表の構成	94
4	検索表	97
参 考		128
参考1	令和2年国勢調査の概要	128
参考2	令和2年国勢調査調査票	132
参考3	調査事項の変遷	134
参考4	各回の国勢調査報告書等一覧	136
参考5	国勢調査に関連するデータ（人口・世帯・住宅等）	160

<センサスくん>



センサスくんは、国勢調査が赤ちゃんからお年寄りまで一人の漏れもなく調査しなければならないことから、未来の時代を担う赤ちゃんをイメージキャラクターとして平成27年国勢調査で誕生しました。

なお、「センサスくん」の名前の由来は、国勢調査を表す人口センサスからきています。

<みらいちゃん>



みらいちゃんは、オンライン調査の全国展開に際し、オンラインによる回答を促進するための新たなイメージキャラクターとして平成27年国勢調査で誕生しました。

I 調査結果の集計体系と公表時期

国勢調査は、国内の全ての人と世帯を対象とする大規模な統計調査であり、集計する統計表の量も膨大なものとなります。そのため、一度にまとめて集計すると、結果を利用できる時期が遅くなることから、利用度・優先度の高い統計から順にいくつかの段階に分けて結果の集計を行っています。

調査結果は、集計が完了した後、全てインターネットを利用する方法等により公表します。令和2年国勢調査結果の集計体系と公表時期は、以下のとおりです。

集計区分	公表時期 (予定)	集計内容 (原則として全国、都道府県及び市区町村別に集計 小地域集計のみ、町丁・字等別に集計)	表章 地域
速報集計			
人口速報集計 (要計表による人口集計)	令和3年6月	男女別人口及び世帯数の早期提供	全国 都道府県 市区町村
基本集計（以下全て確定結果）			
人口等基本集計	令和3年11月	人口、世帯、住居に関する結果及び外国人、高齢者世帯、母子・父子世帯、親子の同居等に関する結果	全国 都道府県 市区町村
就業状態等基本集計	令和4年5月	人口の労働力状態、夫婦、子供のいる世帯等の産業・職業大分類別構成に関する結果	
抽出詳細集計			
抽出詳細集計	令和4年12月	就業者の産業・職業小分類別構成等に関する詳細な結果	全国 都道府県 市区町村
従業地・通学地集計			
従業地・通学地による人口・就業状態等集計	令和4年7月	従業地・通学地による人口の基本的構成及び就業者の産業・職業大分類別構成に関する結果	全国 都道府県 市区町村
人口移動集計			
移動人口の男女・年齢等集計	令和4年2月	人口の転出入状況に関する結果	全国 都道府県 市区町村
移動人口の就業状態等集計	令和4年8月	移動人口の労働力状態、産業・職業大分類構成に関する結果	

集計区分	公表時期	集計内容	表章地域
小地域集計			
人口等基本集計に関する集計	該当する基本集計等の公表後に集計し、秘匿処理を施した上で、速やかに公表	人口、世帯、住居に関する基本的な事項の結果	市区町村、町丁・字等
就業状態等基本集計に関する集計		人口の労働力状態及び就業者の産業・職業大分類構成に関する基本的な事項の結果	
従業地・通学地による人口・就業状態等集計に関する集計		常住地による従業地・通学地に関する基本的な事項の結果	
移動人口の男女・年齢等集計に関する集計		5年前の常住地に関する基本的な事項の結果	

注) 人口及び世帯数は基本単位区別にも集計を行います。
その他、地域メッシュによる集計も行います。

(1) 速報集計 ～男女別人口・世帯数や主要な結果の早期提供～

調査票に基づく世帯数及び世帯員数より作成した「市区町村要計表」及び「都道府県要計表」を用いて、全国、都道府県及び市区町村別の**男女別人口及び世帯数を早期に集計**するものです。

全国、都道府県及び市区町村別の人口は、官報に公示します。

《注意点》

人口速報集計は、「要計表」を用いて集計するので、後に行う人口等基本集計と数値が異なることに注意が必要です。

(2) 基本集計 ～市区町村単位の基本的な結果の提供～

基本集計は、全ての調査票を用いて集計します。

① 人口等基本集計

人口等基本集計は、市区町村別の人口の基本属性、世帯の状況及び住居等について集計するものです。この結果によって、**地域の人口、世帯構成や住まい方、高齢化の状況**などを把握することができます。また、人口等基本集計で集計する全国、都道府県及び市区町村別の人口及び世帯数（確定数）は、官報に告示します。

② 就業状態等基本集計

就業状態等基本集計は、市区町村別の人口の労働力の状態、産業・職業（大分類）別の就業者数及び夫婦と子供のいる世帯等について集計するものです。この結果によって、**地域の産業や雇用の状況**などを把握することができます。

(3) 抽出詳細集計 ～産業・職業について詳細な結果の提供～

抽出詳細集計は、市区町村別の就業者数を、産業と職業の別に小分類まで分けて詳しく集計するものです。また、常住地だけでなく、従業地による地域別にも集計します。この結果によって、**地域の産業や雇用の実態**を詳しく把握することができます。この集計は、調査票の一部を統計的手法により抽出して行っています。抽出に当たっては、どの市区町村の結果も利用に差し支えない精度を確保できるよう抽出率を決めています。

(4) 従業地・通学地集計 ～人口の流入・流出、昼間人口等の提供～

従業地・通学地集計は、従業地・通学地による人口の構成や、現在住んでいる市区町村と通勤・通学先の市区町村との関係などを集計するものです。この結果によって、**昼間人口や就業者がどの市区町村に勤めているかなど**を把握することができます。

(5) 人口移動集計 ～住居移動などの人口の動向についての提供～

人口移動集計は、人口の転出入状況（5年前に住んでいた市区町村と現在住んでいる市区町村との関係など）を集計するものです。この結果によって、**都市部への人口流入や過疎地域の人口流出などの実態**を把握することができます。

① 移動人口の男女・年齢等集計

男女・年齢別にみた人口の転出入状況に関する事項を全国、都道府県及び市区町村別に集計するものです。

② 移動人口の就業状態等集計

労働力状態、就業者の産業・職業（大分類）別にみた人口の転出入状況に関する事項を全国、都道府県及び市区町村別に集計するものです。

(6) 小地域集計 ～市区町村より小さい地域の統計の提供～

小地域集計は、全市区町村について、市区町村よりも小さい単位である町丁・字等の別に人口や世帯数等を集計するものです。また、人口及び世帯数については基本単位区（基本単位区の中に複数の調査区がある地域については調査区）別にも集計します。この結果によって、**詳細な地域分析**を行うことができます。統計表は、該当する基本集計等の公表後に集計し、**秘匿処理**を施した上で、速やかに公表します。

また、上記のほか、地域メッシュによる集計を行います。

集計体系を見直しました

令和2年国勢調査では平成27年国勢調査における「世帯構造等基本集計」を各集計区分に振り分けるとともに、「抽出詳細集計」と「従業地・通学地による抽出詳細集計」の統合、「抽出速報集計」の廃止を行いました。

令和2年国勢調査の集計体系及び結果の公表・提供等一覧の変更点

平成27年集計区分			令和2年集計区分		集計内容
速報集計	人口速報集計	→	速報集計	人口速報集計	男女別人口・世帯数の速報結果
	抽出速報集計	✕		廃止	-
基本集計	人口等基本集計	→	基本集計	人口等基本集計	人口，世帯，住居に関する結果及び外国人，高齢者世帯，母子・父子世帯，親子の同居等に関する結果
	就業状態等基本集計	→		就業状態等基本集計	人口の労働力状態，夫婦，子供のいる世帯等の産業・職業大分類別構成に関する結果
	世帯構造等基本集計	→		振り分けにより消滅	-
抽出詳細集計		→	抽出詳細集計		就業者の産業・職業小分類別構成等に関する詳細な結果
従業地・通学地集計	従業地・通学地による人口・就業状態等集計	→	従業地・通学地集計	従業地・通学地による人口・就業状態等集計	従業地・通学地による人口の基本的構成及び就業者の産業・職業大分類別構成に関する結果
	従業地・通学地による抽出詳細集計	→		統合により消滅	-
人口移動集計	移動人口の男女・年齢等集計	→	人口移動集計	移動人口の男女・年齢等集計	人口の転出入状況に関する結果
	移動人口の就業状態等集計	→		移動人口の就業状態等集計	移動人口の労働力状態，産業・職業大分類別構成に関する結果
小地域集計	人口等基本集計に関する集計	→	小地域集計	人口等基本集計に関する集計	人口，世帯，住居に関する基本的な事項の結果
	就業状態等基本集計に関する集計	→		就業状態等基本集計に関する集計	人口の労働力状態及び就業者の産業・職業大分類別構成に関する基本的な事項の結果
	世帯構造等基本集計に関する集計	→		振り分けにより消滅	-
	従業地・通学地による人口・就業状態等集計に関する集計	→		従業地・通学地による人口・就業状態等集計に関する集計	常住地による従業地・通学地に関する基本的な事項の結果
	移動人口の男女・年齢等集計に関する集計	→		移動人口の男女・年齢等集計に関する集計	5年前の常住地に関する基本的な事項の結果

II 調査結果の利用方法

1 インターネットでの利用方法

国勢調査の結果は、総務省統計局ホームページ及び政府統計の総合窓口（e-Stat）から利用することができます。

- 総務省統計局ホームページ

URL <https://www.stat.go.jp>

- 政府統計の総合窓口（e-Stat）

URL <https://www.e-stat.go.jp>

(1) 結果の解説・グラフなど ～結果のポイントを知りたい場合～

結果のポイントについて、表やグラフなどを交えた解説を知りたい場合は、上記の総務省統計局ホームページ（令和2年国勢調査のページ）の「調査の結果」から利用することができます。

(2) 統計表 ～詳しいデータを調べたい場合～

政府統計の総合窓口（e-Stat）より調査の結果（「I 調査結果の集計体系と公表時期」（p. 1～4）参照）を、全てダウンロードすることができます。令和2年国勢調査統計表一覧のページへは、政府統計の総合窓口（e-Stat）のトップページから以下の手順で進みます。

「分野」>「人口・世帯」>「国勢調査」>「令和2年国勢調査」

(3) 時系列データ等 ～過去の結果を利用したい場合～

国勢調査は、大正9年（1920年）から5年ごとに行われており、(2)にて御案内した政府統計の総合窓口（e-Stat）における令和2年国勢調査統計表一覧のページの「時系列データ」又は各回国勢調査から利用することができます。

<国勢調査結果の提供データファイルについて>

調査年	提供データファイル
令和2年	Excel形式、CSV形式及びデータベース形式
平成27年 平成22年	CSV形式及びデータベース形式
平成17年 平成12年	Excel形式及びデータベース形式
昭和60年～平成7年 昭和55年（一部）	データベース形式
大正9年～昭和55年	PDF形式（主要な報告書のみ）

(4) 調査結果を表した地図 ～視覚的に結果を見たい場合～

国勢調査の結果を地図上に表したものを、総務省統計局ホームページや政府統計の総合窓口（e-Stat）で利用することができます。

① 人口集中地区¹⁾境界図

都道府県ごとの人口集中地区の範囲を掲載した地図です。

政府統計の総合窓口（e-Stat）の「地図による小地域分析(jSTAT MAP)」でも人口集中地区境界を見ることができます。

○ jSTAT MAP（政府統計の総合窓口（e-Stat））

URL <https://jstatmap.e-stat.go.jp/jstatmap/main/base.html>

※問い合わせ先

担当：総務省 統計局 統計調査部 調査企画課 地理情報室

TEL：03-5273-1003（直通）

- 1) 「人口集中地区」とは、国勢調査の結果を基に、都市的な地域を定めたものです。詳しくは、「Ⅲ 国勢調査の結果で用いる用語の解説」の「人口集中地区」（p.45）を参照してください。

② 都道府県・市区町村別特性図

都道府県、市区町村別の主要な指標（人口増減率、人口密度等）を掲載した地図です。

○ 日本統計地図（総務省統計局ホームページ）

URL <https://www.stat.go.jp/data/chiri/map>

※問い合わせ先

担当：総務省 統計局 統計調査部 調査企画課 地理情報室

TEL：03-5273-1003（直通）

③ 地域メッシュ統計地図

地域メッシュ統計地図は、日本全国を緯度・経度に基づきすき間なく網の目（メッシュ）に区切り、その区域ごとに色分けして人口などの情報を表した地図です。地域間の比較に便利です。

○ 地域メッシュ統計（総務省統計局ホームページ）

URL <https://www.stat.go.jp/data/mesh>

※問い合わせ先

担当：総務省 統計局 統計調査部 調査企画課 地理情報室

TEL：03-5273-1025（直通）

(5) 統計データと地図を組み合わせて利用するツール

～地図上に結果を表したものを独自に作りたい場合～

政府統計の総合窓口（e-Stat）から利用できる「統計地理情報システム」を用いて、分析や地図の編集ができます。

○ 地図で見る統計（政府統計の総合窓口（e-Stat））

URL <https://www.e-stat.go.jp/gis>

※問い合わせ先

担当：総務省 統計局 統計調査部 調査企画課 地理情報室

TEL：03-5273-1003（直通）

2 報告書等での利用方法

国勢調査の結果は、インターネット等により公表した後、主な結果を収録した報告書を刊行します。

報告書や他の資料は、総務省統計図書館や都道府県立図書館などで閲覧できます。

注) 閲覧する際には、必ず蔵書されているか確認してから訪問してください。

(1) 令和2年国勢調査報告書

「令和2年国勢調査報告書」とは、全国、都道府県別、市区町村別の結果及び人口集中地区の結果のうち、主なものを収録したもので、インターネット等により全国結果を公表した後に刊行します。予定している報告書の種類及び主な内容は、下の表のとおりです。

令和2年国勢調査報告書の構成（予定）

報告書の種類	主な内容
第1巻 人口等基本集計報告書 ¹⁾	*人口の男女・年齢・配偶関係別構成 *世帯の構成・住居の状態 *高齢者世帯の状況 *外国人のいる世帯の状況
第2巻 就業状態等基本集計報告書	*人口の労働力状態別構成 *夫婦、子供のいる世帯等の産業・職業大分類別構成
第3巻 従業地・通学地集計及び人口移動集計報告書	*従業地・通学地による人口（昼間人口）の男女・年齢別構成 *就業者・通学者の従業地・通学地 *従業地による就業者の産業・職業（大分類）別構成 *人口の転出入状況及び世帯の移動類型に関する結果 *移動人口の労働力状態、産業・職業大分類別構成
第4巻 抽出詳細集計結果報告書	*産業・職業の詳細な分類（小分類）でみた就業者の構成
最終報告書 日本の人口・世帯	*公表結果の内容等の概要

1) 人口等基本集計の1表のみ人口集中地区の結果も併せて収録しています。

(2) 調査区の境界把握に用いる調査区地図・調査区一覧表

国勢調査の調査区地図及び調査区一覧表は、市区町村内の町丁・字等別の地域範囲や調査区の境界確認に用いるものです。これらは、所定の手続を行った上で、総務省統計図書館及び都道府県、市区町村の統計主管課で閲覧できます。

(3) 過去の報告書、CD-ROM等

過去の調査結果を収録した報告書やCD-ROM等は、総務省統計図書館のほか、都道府県立図書館などで閲覧できます。

報告書等	閲覧できる場所
平成27年以前の国勢調査の報告書等 (詳しくは、「参考4 各回の国勢調査報告書等一覧」(p.136～)を参照してください。)	総務省統計図書館 都道府県立図書館
平成12年～平成27年の国勢調査の結果を収録したCD-ROM	総務省統計図書館 都道府県、市区町村の統計主管課
平成7年以前の国勢調査の結果プリント、マイクロフィルム及びCD-ROM	総務省統計図書館

総務省統計図書館の連絡先は、以下のとおりです。

総務省統計図書館 〒162-8668 東京都新宿区若松町19-1
TEL 03(5273)1132
URL <https://www.stat.go.jp/library/index.html>

3 利用上の注意

(1) 統計表中に使用されている記号等

国勢調査の統計表において記号等が使用されている箇所が複数あります。それぞれの文字の意味については以下のとおりです。

記号等	意味
-	該当数値がないもの
0.0	単位未満の数値であるもの

(2) 不詳の取扱いについて

集計結果には、調査票に未記入や誤記入がある場合や、調査票に記入された内容の分類が不可能である場合、「不詳」として取り扱うものが存在します。令和2年国勢調査では、不詳を原則として分類事項の最後に表章しています。

注) 内訳の一部のみを表章している場合は、不詳を表章していない場合があります。

また、年齢別割合、労働力率などの割合・比率を算出する際は、分母となる総数から不詳の数を除いて算出しています。

(3) 地域コードについて

地域別に表章している統計表については、基本的に各市町村に対応した「地域コード（市区町村コード）」を付与しています。これは、都道府県及び市町村の区域を示す統計情報の表章及び当該情報の相互利用のための基準であり、昭和45年4月に、当時の統計審議会（現在の統計委員会の前身）の答申を踏まえて定められたものです。以後、合併等により市町村等の区域に変更が生じた場合には、その都度、改正が行われています。地域コードは、政府統計の総合窓口（e-Stat）で調べることができます。

- 市区町村名・コード（政府統計の総合窓口（e-Stat））

URL <https://www.e-stat.go.jp/municipalities/cities>

(4) 地域識別コードについて

インターネットに掲載した令和2年国勢調査結果の統計表の一部については、都道府県・市区町村名と地域コードのほかに、「地域識別コード」を付与しています。このコードを用いて、市区町村等の抜き出しや並び替えを行うことができ、利用目的に応じた地域ごとの比較・分析を行うことができます。

地域識別コードの種類と各コードが示す地域は、以下のとおりです。

コード	地域	コード	地域
a	全国・都道府県	0	東京都23区及び政令指定都市の区
		1	東京都特別区部及び政令指定都市
		2	政令指定都市以外の市
		3	町村
		9	2000年(平成12年)現在の市区町村

Ⅲ 国勢調査の結果で用いる用語の解説

※ 索引は、用語の項目別と、五十音順の2通りあります。

※ 令和2年国勢調査から、変更になったものについては **令和2年変更** と表示してあります。

索引① 用語の項目別

1	人口の基本属性に関する用語	
	人口	15
	人口重心	17
	面積・人口密度	18
	人口性比	19
	年齢・平均年齢・年齢中位数	19
	配偶関係	19
	国籍	20
2	世帯・家族の属性に関する用語	
	世帯の種類	22
	世帯主・世帯人員	25
	世帯の家族類型	26
	3世代世帯	28
	母子世帯・父子世帯	28
	65歳以上世帯員の単独世帯・夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦のみの世帯	29
	外国人のいる世帯の類型	29
	世帯の経済構成	30
3	住宅・居住地に関する用語	
	住居の種類	31
	住宅の所有の関係	31
	持ち家率	32
	住宅の建て方	32
4	労働・就業の状態に関する用語	
	労働力状態・労働力率	33
	従業上の地位	36
	産業・職業	37
	社会経済分類	38
5	従業地・通学地に関する用語	
	通勤者・通学者	42
	従業地・通学地	42
	従業・通学時の世帯の状況	44
6	地域区分に関する用語	
	都道府県・市区町村	45
	21大都市	45
	人口集中地区など	45
	大都市圏・都市圏とその中心市・周辺市町村	46

キロ圏・距離帯	49
基本単位区	49
町丁・字等	50
地域メッシュ統計	51
都市計画の地域区分	51
7 大規模調査時（10年ごと）のみの調査項目に関する用語	
居住期間	53
5年前の常住地	53
世帯の移動類型	54
教育	55
利用交通手段	57

索引② 五十音順

【い】

一部世帯員が移動の世帯	54
一戸建	32
一般世帯	22

【お】

主に仕事	34
夫65歳以上, 妻60歳以上の夫婦のみの世帯	29

【か】

外国人にいる世帯の種類	29
核家族以外の世帯	26
核家族世帯	26
家事	34
家事のほか仕事	34
家族従業者	36
家庭内職者	36
完全失業者	34

【き】

基本単位区	49
休業者	34
給与住宅	31
教育	55
共同住宅	32
居住期間	53
キロ圏・距離帯	49

【け】

現住所	53
県内他市町村 (5年前の常住地)	53
県内他市町村 (従業地・通学地)	42

【こ】

公営の借家	31
高校・旧中	55
国外	53
国籍	20
国内 (5年前の常住地)	53
5年前の常住地	53
雇用者	36

【さ】

在学か否かの別	55
在学学校・未就学の種類	56
在学者	55
最終卒業学校の種類	55
産業	37
3世代世帯	28

【し】

市区町村	45
自市区町村	42
自市内他区 (5年前の常住地)	53
自市内他区 (従業地・通学地)	42
施設等の世帯	22
自宅で従業	42
自宅外の自市区町村で従業・通学	42
死別	19
社会経済分類	38
就業者	34
従業上の地位	36
従業地・通学地	42
従業地・通学地による人口	43
従業・通学時の世帯の状況	44
住居の種類	31
住宅	31
住宅以外	31
住宅の所有の関係	31
住宅の建て方	32
周辺市町村	47
主世帯	31
準人口集中地区	46
準世帯	23
小学校	55
常住地による人口	42
職業	38
人口	15
人口重心	17
人口集中地区	45
人口性比	19
人口密度	18
親族のみの世帯	26

【せ】

正規の職員・従業員	36
世帯員の移動がない世帯	55
世帯人員	25
世帯主	25
世帯の移動類型	54
世帯の家族類型	26
世帯の経済構成	30
世帯の種類	22
全世帯員が移動の世帯	54

【そ】	
卒業者	55
【た】	
第1次産業	38
大学	56
大学院	56
第3次産業	38
大都市圏・都市圏	46
第2次産業	38
他県（5年前の常住地）	53
他県（従業地・通学地）	42
他市区町村で従業・通学	42
短大・高専	56
単独世帯	26
【ち】	
地域メッシュ	51
中学校	55
昼間人口, 昼夜間人口比率	43
中心市	47
町丁・字等	50
【つ】	
通学	34
通学のかたわら仕事	34
通勤者・通学者	42
通勤・通学者のみの世帯	44
【て】	
転出, 転入	54
【と】	
都市計画の地域区分	51
都市再生機構・公社の借家	31
都道府県	45
【な】	
長屋建	32
【に】	
21大都市	45
2000年（平成12年）市区町村	45
【ね】	
年齢	19
年齢中位数	19
【の】	
農林漁業就業者世帯	30
農林漁業・非農林漁業就業者混合世帯	30
【は】	
パート・アルバイト・その他	36
配偶関係	19

【ひ】	
非就業者	33
非就業者世帯	30
非親族を含む世帯	26
非農林漁業就業者世帯	30
非労働力人口	34
【ふ】	
父子世帯	28
父子世帯（他の世帯員がいる世帯を含む）	28
普通世帯	23
【へ】	
平均年齢	19
【ほ】	
母子世帯	28
母子世帯（他の世帯員がいる世帯を含む）	28
【ま】	
間借り	31
【み】	
未婚	19
未就学者	55
民営の借家	31
【め】	
面積	18
【も】	
持ち家	31
持ち家率	32
【や】	
夜間人口	42
役員	36
雇人のある業主	36
雇人のない業主	36
【ゆ】	
有配偶	19
【り】	
離別	19
流出人口	42
流入人口	43
利用交通手段	57
【れ】	
連合人口集中地区	46
【ろ】	
労働者派遣事業所の派遣社員	36
労働力状態	33
労働力人口	34
労働力率	35
65歳以上世帯員の単独世帯	29

1 人口の基本属性に関する用語

人口

(1) 国勢調査で調査した人口は、調査年の10月1日午前零時現在（以下「調査時」という。）の人口（昭和20年の人口を掲載している場合は、同年11月1日午前零時現在で行われた人口調査による人口）です。

(2) 日本国内に常住する外国人は、基本的に調査の対象としていますが、次の者は調査の対象から除外しています。

- ① 外国政府の外交使節団・領事機関の構成員（随員を含む。）及びその家族
- ② 外国軍隊の軍人・軍属及びその家族

(3) 調査した人口は「常住人口」です。常住人口とは、調査時に常住している場所で調査する方法（常住地方式）による人口をいいます。ここで「常住している」とは、当該住居に3か月以上にわたって住んでいるか、又は住むことになっていることをいい、3か月以上にわたって住んでいる住居又は住むことになっている住居のない者は、調査時にいた場所に「常住している」とみなしています。

《注意点》

次の者については、それぞれに述べる場所に「常住している」とみなして、その場所で調査しています。

ア 学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に規定する学校、同法第124条に規定する専修学校若しくは同法第134条第1項に規定する各種学校又は就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成18年法律第77号）第2条第7項に規定する幼保連携型認定こども園に在学している者で、通学のために寄宿舎、下宿その他これらに類する宿泊施設に宿泊している者は、その宿泊している施設

イ 病院又は診療所（患者を入院させるための施設を有するものに限る。）に引き続き3か月以上入院している者は、その病院又は診療所、それ以外の者は3か月以上入院の見込みの有無にかかわらず自宅

ウ 船舶（自衛隊の使用する船舶を除く。）に乗り組んでいる者で陸上に生活の本拠を有する者はその生活の本拠である住所、陸上に生活の本拠のない者はその船舶

なお、後者の場合は、日本の船舶のみを調査の対象とし、調査時に本邦の港に停泊している船舶のほか、調査時前に本邦の港を出港し、途中外国の港に寄港せず調査時後5日以内に本邦の港に入港した船舶について調査しました。

エ 自衛隊の営舎内又は自衛隊の使用する船舶内の居住者は、その営舎又は当該船舶が籍を置く地方総監部（基地隊に配属されている船舶については、その基地隊本部）の所在する場所

オ 刑務所、少年刑務所又は拘置所に収容されている者のうち死刑の確定した者及び受刑者並びに少年院又は婦人補導院の在院者は、その刑務所、少年刑務所、拘置所、少年院又は婦人補導院

<過去の人口の定義>

人口についての定義は、昭和30年以降の調査では上記のとおりですが、25年以前の調査では以下のようになっています。

○ 昭和25年

調査した人口は「常住人口」ですが、常住の判定の基準となる居住期間を6か月以上としており、それぞれの住んでいる場所で調査しています。

ただし、精神病院、結核療養所等の入院患者又は療養者は、入院等の期間にかかわらずその病院又は療養所を常住地とみなして調査しています。また、調査時前に本邦を出港した船舶の乗組員で陸上に住所の無い者も、調査時後3日以内に入港した場合、調査時において本邦内に常住地を有する者とみなして、その船舶で調査しています。

なお、「現在人口」も調査し、集計しています。

○ 大正9年～昭和22年

調査した人口は「現在人口」です。現在人口とは、調査時にいた場所で調査する方法（現在地方式）による人口です。外国人については、外交使節団等の構成員も含めた全てを調査しています。また、調査時前に本邦を出港し、途中寄港しないで調査時後4日以内（昭和20年及び22年は2日以内）に本邦に入港した船舶の乗組員も、調査時に入港地にいたとみなして調査しています。

昭和20年の人口調査では、陸海軍の部隊及び艦船内にいた人並びに外国人（韓国・朝鮮又は台湾の国籍を有する者を除く。）を、22年は外国政府の外交使節団・領事機関の構成員等及び外国軍隊の軍人・軍属等を、調査の対象から除外しています。

昭和15年の調査では、軍人・軍属等についてはそれらが海外にいるか否かを問わず、その家族などのいる応召前の住所で調査しており、これらの軍人・軍属等を含めた「全人口」及びそれらを除外した「銃後人口」を集計しています。

<沖縄県の人口>

沖縄県は、昭和47年5月15日に我が国に復帰し、50年の調査から調査地域となりましたが、復帰前の沖縄県においても、琉球列島軍政本部又は琉球政府が、25年から45年まで、5回の国勢調査を行っています。昭和40年及び45年調査では各年10月1日午前零時現在、25年、30年及び35年調査では各年12月1日午前零時現在の人口です。この間の沖縄県における調査の「人口」の定義は以下のようになっています。

○ 昭和30～45年

調査した人口は「常住人口」です。昭和30年の調査では、常住基準となる居住期間を4か月とし、35年以降の調査では3か月としています。

また、調査の対象から除外した者は次のとおりです。

- (1) 琉球に駐留するアメリカ合衆国軍隊の構成員又は軍属及びその家族
- (2) 琉球住民でないもので、琉球政府以外の政府の公務を帯びて琉球に駐在するもの及びその家族
- (3) 軍事施設内に住居を有する非琉球人及びその配偶者並びにその子となっている琉球人

○ 昭和25年

調査した人口は「現在人口」です。

また、調査の対象から除外した者は次のとおりです。

- (1) 連合軍の将兵及び連合軍に付属し、又は随伴する者並びにその家族
- (2) 連合軍最高司令官が任命又は承認した使節団の構成員及びその家族
- (3) 連合軍政府の公務を帯びて琉球に駐在する者及びこれらに随伴する者並びにその家族

人口重心

「人口重心」とは、人口の一人一人が同じ重さを持つと仮定して、その地域内の人口が、全体として平衡を保つことのできる点をいいます。

人口重心は、基本単位区の図形中心点にその基本単位区の人口が集まっているものと仮定し、市区町村、都道府県及び全国の人口重心を算出しています。

《注意点》

平成12年調査までは、市町村役場の位置に市区町村の人口が集まっているものと仮定し、都道府県及び全国の人口重心を算出していましたが、平成17年調査から、市町村合併の進展を踏まえ、より精緻に算出する観点から、上記の方法に変更しました。

市区町村、都道府県及び全国の人口重心は、次の計算により算出しています。

(1) 市区町村の人口重心

$$x = \frac{\sum w_i x_i \cos(y_i)}{\sum w_i \cos(y_i)}$$
$$y = \frac{\sum w_i y_i}{\sum w_i}$$

x, y : 人口重心の経度, 緯度

x_i, y_i : 基本単位区ごとの面積の中心点の経度, 緯度¹⁾

w_i : 基本単位区ごとの人口

- 1) 上式の計算に用いた基本単位区の緯度, 経度は, 総務省統計局が保有する地理情報に登録されている基本単位区境界情報(約2,500分の1の地形図)により算出しています。

(2) 都道府県の人口重心

都道府県の人口重心は, (1)で求めた市区町村の人口重心の経度, 緯度を x_i, y_i とし, 市区町村の人口を w_i として(1)の計算式で算出しています。

(3) 全国の人口重心

全国の人口重心は, (2)で求めた都道府県の人口重心の経度, 緯度を x_i, y_i とし, 都道府県の人口を w_i として(1)の計算式で算出しています。

面積・人口密度

(1) 面積

統計表に掲載してある面積は、国土交通省国土地理院が公表した各年10月1日現在の「全国都道府県市区町村別面積調」によっています。

平成22年調査までは、国土地理院が公表した市区町村別面積のうち、境界未定のため関係市区町村の合計面積のみが表示されているものなどについて、総務省統計局において面積を推定していました。しかし、平成26年から国土地理院が境界未定地域に係る市区町村の面積を算出するようになったことを受けて、平成27年及び令和2年調査では、国土地理院の公表する面積を用いています。

《注意点》

市区町村の面積には、風蓮湖 (59.01km²)、八郎潟調整池の一部 (21.97km²)、名古屋港口埋立地 (2.57km²)、衣浦港口埋立地 (0.48km²)、羽島 (0.01km²) 及び沖縄県うるま市・金武町境界部地先の埋立地 (0.18km²) を含みます。

○ 2000年（平成12年）市区町村の面積

2000年（平成12年）市区町村（合併該当市区町村における12年10月1日当時の市区町村）の面積は、12年調査の集計で用いた面積（平成12年全国都道府県市区町村別面積調及び統計局で推定した境界未定地域の面積）を用いています。このため、2000年（平成12年）市区町村別の面積を合計しても、現在（合併後）の市区町村面積とは一致しないことに留意が必要です。

○ 人口集中地区の面積

人口集中地区の面積は、総務省統計局において算出したものです。ただし、市区町村の全域が人口集中地区となる場合の面積は、上記の「全国都道府県市区町村別面積調」によっています。

< 沖縄県の面積 >

沖縄県の面積のうち昭和25年は琉球列島軍政本部が、30年～45年は琉球政府がそれぞれ実施した国勢調査の報告書によっています。

(2) 人口密度

人口密度は面積1km²当たりの人口をいいます。上記の面積を用いて、以下のとおり算出しています。

$$\text{人口密度} = \frac{\text{人口}}{\text{面積}^1)}$$

- 1) 国勢調査令等によって調査の対象外であった地域（令和2年調査では歯舞群島、色丹島、国後島、択捉島及び竹島）の面積を除いて算出しています。

人口性比

「人口性比」とは、女性100人に対する男性の数をいいます。

$$\text{人口性比} = \frac{\text{男性人口}}{\text{女性人口}} \times 100$$

年齢・平均年齢・年齢中位数

(1) 年齢

「年齢」は、令和2年9月30日現在の満年齢を基に集計しています（例えば、調査前年の令和元年10月1日生まれの人は0歳となります）。なお、令和2年10月1日午前零時に生まれた人は0歳としています。

<過去の年齢の定義>

昭和35年調査までは、調査日現在による満年齢を基に集計しています（例えば、調査前年の10月1日生まれの人は1歳となります）。また、昭和15年及び22年の調査では、満年齢のほかに数え年の集計も行っています。

(2) 平均年齢

「平均年齢」は、以下のとおり算出しています。

$$\text{平均年齢} = \frac{\sum (\text{年齢 (各歳)} \times \text{各歳別人口})}{\text{各歳別人口の合計 (年齢「不詳」を除く。)} + 0.5^1)$$

1) 平均年齢に0.5を加える理由

国勢調査では、9月30日現在の満年齢（誕生日を迎えるごとに1歳を加える年齢の数え方）を用いて集計しています。つまり、9月30日現在でX歳と0日の人も、X歳と364日の人も同じX歳として集計しています。そこで、平均年齢を算出する際、X歳と0日から364日までの人がいることを考慮し、平均である半年分（0.5歳）を加えているものです。

(3) 年齢中位数

「年齢中位数」とは、人口を年齢順に並べたとき、その中央で人口を2等分する境界点にある年齢のことをいいます。

配偶関係

「配偶関係」は、届出の有無にかかわらず、実際の状態により、次のとおり区分しています。

区分	内容
未婚	まだ結婚したことのない者
有配偶	届出の有無に関係なく、配偶者のある者
死別	配偶者と死別して独身の者
離別	配偶者と離別して独身の者
不詳	未回答などにより配偶関係が判断できない場合

令和2年変更内容

- 前回調査の『11か国』に「ネパール」が加わり、『12か国』になりました。
- 中区分を前回調査だけではなく、過去3回分の調査結果を考慮した定義に変更しました。

令和2年調査では、国籍を「日本」のほか、外国人について以下のように区分しています。

12か国－「韓国，朝鮮」，「中国」，「フィリピン」，「タイ」，「インドネシア」，「ベトナム」，
 「インド」，「ネパール」，「イギリス」，「アメリカ」，「ブラジル」，「ペルー」，「その他」

中区分（28か国と1地域）－過去3回分の国勢調査（平成17～27年国勢調査）における，その国籍を
 有するものが2,000人以上いる国

詳細区分（195か国）－令和2年10月1日現在の日本承認国

過去の国勢調査における国籍区分

調査年	基本集計	特別集計	追加集計
平成27年	11か国 「韓国，朝鮮」，「中国」，「フィリピン」， 「タイ」，「インドネシア」，「ベトナム」， 「インド」，「イギリス」，「アメリカ」， 「ブラジル」，「ペルー」，「その他」 28か国と1地域 195か国	-	-
平成22年	10か国 「韓国，朝鮮」，「中国」，「フィリピン」， 「タイ」，「インドネシア」，「ベトナム」， 「イギリス」，「アメリカ」，「ブラジル」， 「ペルー」，「その他」	-	28か国と1地域 189か国
平成17年	10か国 「韓国，朝鮮」，「中国」，「フィリピン」， 「タイ」，「インドネシア」，「ベトナム」， 「イギリス」，「アメリカ」，「ブラジル」， 「ペルー」，「その他」	27か国と1地域 185か国	-
平成12年	8か国+1地域 「韓国，朝鮮」，「中国」，「フィリピン」， 「タイ」，「フィリピン，タイ以外の東南 アジア，南アジア」，「イギリス」，「アメ リカ」，「ブラジル」，「ペルー」，「その他」	37か国 185か国	-

平成7年	8か国＋1地域 「韓国，朝鮮」，「中国」，「フィリピン」， 「タイ」，「フィリピン，タイ以外の東南 アジア，南アジア」，「イギリス」，「アメ リカ」，「ブラジル」，「ペルー」，「その他」	35か国 180か国	-
平成2年	4か国＋1地域 「韓国，朝鮮」，「中国」，「アメリカ」， 「フィリピン」，「東南アジア，南アジア のその他」，「その他」	24か国＋1地域 151か国	-
昭和60年 以前	3か国 「韓国，朝鮮」，「中国」，「アメリカ」， 「その他」	-	-

《注意点》

昭和35年及び40年の沖縄県の調査では、「韓国，朝鮮」が「その他」に含まれています。
二つ以上の国籍を持つ人の扱いは、以下のとおりです。

調査年	国籍
昭和55年以降	① 日本と日本以外の国の国籍を持つ人は「日本」 ② 日本以外の二つ以上の国の国籍を持つ人は、調査票の国名欄に 記入された国
昭和30年～50年	調査票の国名欄の最初に記入された国 <昭和40年における例外> 調査票に記入された国の中に ① 韓国，朝鮮があるとき…「韓国，朝鮮」 ② 韓国，朝鮮がなく，中国があるとき…「中国」
昭和25年	「その他」

2 世帯・家族の属性に関する用語

世帯の種類

昭和60年以降の調査では、世帯を次のとおり「一般世帯」と「施設等の世帯」に区分しています。

区分	内容
一般世帯	<p>ア 住居と生計を共にしている人の集まり又は一戸を構えて住んでいる単身者</p> <p>ただし、これらの世帯と住居を共にする単身の住み込みの雇人については、人数に関係なく雇主の世帯に含めています。</p> <p>イ 上記の世帯と住居を共にし、別に生計を維持している間借りの単身者又は下宿屋などに下宿している単身者</p> <p>ウ 会社・団体・商店・官公庁などの寄宿舍，独身寮などに居住している単身者</p>
施設等の世帯	
寮・寄宿舍の学生・生徒	<p>学校の寮・寄宿舍で起居を共にし，通学している学生・生徒の集まり (世帯の単位：棟ごと)</p>
病院・療養所の入院者	<p>病院・療養所などに，すでに3か月以上入院している入院患者の集まり (世帯の単位：棟ごと)</p>
社会施設の入所者	<p>老人ホーム，児童保護施設などの入所者の集まり (世帯の単位：棟ごと)</p>
自衛隊営舎内居住者	<p>自衛隊の営舎内又は艦船内の居住者の集まり (世帯の単位：中隊又は艦船ごと)</p>
矯正施設の入所者	<p>刑務所及び拘置所の被収容者並びに少年院及び婦人補導院の在院者の集まり (世帯の単位：建物ごと)</p>
その他	<p>定まった住居を持たない単身者や陸上に生活の本拠（住所）を有しない船舶乗組員など</p>

<過去の世帯の定義>

昭和55年以前の調査では、世帯の定義は次のようになっています。

○ 昭和55年

昭和55年調査では、世帯を「普通世帯」と「準世帯」に区分しています。

区分	内容
普通世帯	住居と生計を共にしている人の集まり又は一戸を構えて住んでいる単身者 ただし、普通世帯と住居を共にする単身の住み込みの雇人については、人数に関係なく全て雇主の世帯に含めています。
準世帯	
	間借り・下宿などの単身者（世帯の単位：単身者一人一人）
	会社などの独身寮の単身者（世帯の単位：単身者一人一人）
	寮・寄宿舎の学生・生徒（世帯の単位：棟ごと）
	病院・療養所の入院者（世帯の単位：施設ごと）
	社会施設の入所者（世帯の単位：棟ごと）
	自衛隊営舎内居住者（世帯の単位：調査単位ごと）
	矯正施設の入所者（世帯の単位：調査単位ごと）
	その他（世帯の単位：一人一人）

なお、昭和60年以降の調査における一般世帯、施設等の世帯の区分と、55年調査での普通世帯、準世帯との対応関係は以下のとおりです。

一般世帯、施設等の世帯と、普通世帯、準世帯との区分の対応関係

	一般世帯	施設等の世帯
普通世帯	○ 住居と生計を共にしている人の集まり ○ 一戸を構えて住んでいる単身者	
準世帯	○ 間借り・下宿などの単身者 ○ 会社などの独身寮の単身者	○ 寮・寄宿舎の学生・生徒 ○ 病院・療養所の入院者 ○ 社会施設の入所者 ○ 自衛隊営舎内居住者 ○ 矯正施設の入所者 ○ その他

○ 昭和35年～50年

昭和35年～50年の調査における世帯の定義は、55年調査と次の点で異なっています。

- (1) 単身の住み込みの営業使用人は、5人以下の場合は雇主の世帯に含め、これを普通世帯とし、6人以上の場合は、営業使用人だけをまとめて一つの準世帯としています。
- (2) 会社・団体・商店・官公庁などの寄宿舍・独身寮などで、起居を共にしている単身者は、その寄宿舍・独身寮の棟ごとにまとめて一つの準世帯としています。

ただし、各戸が住宅の要件を備えている場合で、管理人以外に家族から成る普通世帯と単身者（一戸の居住者数は無関係）が同じ棟に居住しているような寮の単身者は、昭和55年調査と同様に一人一人を一つの普通世帯としています。なお、一戸に単身者二人以上が居住している場合は、一人を「給与住宅」に住む普通世帯、他を一人ずつ「住宅に間借り」の準世帯としています。

《注意点》

昭和40年調査は、準世帯の内訳を調査していないため、一般世帯と施設等の世帯に区分することができないことから、時系列比較ができません。

○ 昭和30年

昭和30年調査の世帯の定義は、35年～50年調査と次の点で異なっています。

- (1) 単身の住み込みの営業使用人は全て、雇主の普通世帯に含めています。
- (2) 間借り又は下宿屋に住み、それぞれ独立して生計を維持している単身者は、一人一人を準世帯とせず、棟ごとにまとめて一つの準世帯としています。

○ 昭和25年

昭和25年調査の世帯の定義は、単独世帯（p.26参照）の世帯主を「一人の準世帯」としてのことのみ30年調査と異なっています。

なお、普通世帯と一人の準世帯を合わせて「一般世帯」として表章しています。

○ 大正9年～昭和22年

大正9年～昭和22年における世帯の定義は、30年調査と次の点で異なっています。

- ①いわゆる素人下宿の単身下宿人は下宿主の普通世帯に含めています。
- ②間借り自炊している単身者は間貸主とは別の普通世帯としています。

《注意点》

昭和22年以前の調査では、現在地方式によって人口を把握しているため、例えば、10月1日午前零時を挟んで旅行中の人は、旅館宿泊者の準世帯として把握しています。

世帯の定義の変遷：大正9年～令和2年

区 分		大正9年 ～昭和22年	昭和25年	昭和30年	昭和35年 ～50年	昭和55年	昭和60年以降
単 独 世 帯 の 世 帯 主		普通世帯	一人の準世帯	普 通 世 帯		普通(単独)世帯	一般世帯
二人以上の普通世帯の世帯主 世帯主の親族 単身の同居人 単身の住み込みの家事使用人		普 通 世 帯					一般世帯
単身の住み込み 営業使用人	5人以下の場合	雇 主 の 普 通 世 帯			雇主の普通世帯	雇主の普通世帯	雇主の一般世帯
	6人以上の場合				まとめて一つの準世帯 ¹⁾		
素人下宿の 単身の下宿人	1人だけの場合	下 宿 主 の 普 通 世 帯	一 人 の 準 世 帯				一人の一般世帯
	2人以上の場合		まとめて一つの準世帯 ¹⁾	一人一人を一つの準世帯		一人一人を一つの一般世帯	
間借り自炊 する単身者	1人だけの場合	間貸主とは 別の普通世帯	一 人 の 準 世 帯				一人の一般世帯
	2人以上の場合		まとめて一つの準世帯 ¹⁾	一人一人を一つの準世帯		一人一人を一つの一般世帯	
下宿屋に下宿している単身者		ま と め て 一 つ の 準 世 帯 ¹⁾			一人一人を一つの準世帯		一人一人を一つの一般世帯
会社などの独身寮(寄宿舎)		ま と め て 一 つ の 準 世 帯 ¹⁾				一人一人を一つの準世帯	一人一人を一つの一般世帯
学 校 の 寄 宿 舎 病 院 ・ 療 養 所 社 会 施 設 船 舶 旧軍隊・旧警察予備隊・自衛隊 矯 正 施 設		ま と め て 一 つ の 準 世 帯 ¹⁾					まとめて一つの施設等の世帯 ¹⁾

1) 「まとめて一つ」とは、個々の準世帯及び施設等の世帯において住居、棟などにまとめるという意味です。

<沖縄県の世帯>

沖縄県の調査で用いた世帯の定義のうち、本土と異なるのは昭和35年調査における次の点のみです。

- ① 普通世帯と住居を共にし、生計を別にして単身の同居人、間借り人、4人以下の単身の下宿人及び営業使用人は、一人一人を一つの普通世帯としています。
- ② 準世帯は、「その他の世帯」として表章されており、この中には、普通世帯と住居を共にし、生計を別にして単身の家事使用人（一人一人を一つの世帯）と5人以上の下宿人及び営業使用人（まとめて一つの世帯）を含めています。

世帯主・世帯人員

(1) 世帯主

国勢調査における世帯主とは、収入の多少、住民基本台帳の届出等に関係なく、各世帯の判断によっています。

(2) 世帯人員

世帯を構成する人（世帯員）の数をいいます。

世帯の家族類型

「世帯の家族類型」は、一般世帯を、その世帯員の世帯主との続き柄により、次のとおり区分した分類をいいます。

区分	内容
A 一親族のみの世帯	二人以上の世帯員から成る世帯のうち、世帯主と親族関係にある世帯員（調査事項「世帯主との続き柄」が「世帯主又は代表者」、「世帯主の配偶者」、「子」、「子の配偶者」、「世帯主の父母」、「世帯主の配偶者の父母」、「孫」、「祖父母」、「兄弟姉妹」及び「他の親族」に該当する者）のみからなる世帯
B 一非親族を含む世帯	二人以上の世帯員から成る世帯のうち、世帯主と親族関係にない人（調査事項「世帯主との続き柄」が「住み込みの雇人」及び「その他」に該当する者）がいる世帯
C 一単独世帯	世帯人員が一人の世帯
世帯の家族類型「不詳」	世帯の家族類型が判定できない世帯

《注意点》

平成17年以前の調査では、親族のみの世帯に同居する非親族（住み込みの従業員、家事手伝いなど）がいる場合は、親族世帯に含めていました。例えば、下記でいう「(1) 夫婦のみの世帯」という場合には、夫婦二人のみの世帯のほか、夫婦と住み込みの家事手伝いから成る世帯も含めていました。

また、親族のみの世帯については、その親族の中で原則として最も若い世代の夫婦とその他の親族世帯員との関係によって、次のとおり区分しています。

区分	備考
ア 核家族世帯	
(1) 夫婦のみの世帯	
(2) 夫婦と子供から成る世帯	
(3) 男親と子供から成る世帯	
(4) 女親と子供から成る世帯	
イ 核家族以外の世帯	[1], [2]の分類は、平成7年調査から用いている
(5) 夫婦と両親から成る世帯	
[1] 夫婦と夫の両親から成る世帯	
[2] 夫婦と妻の両親から成る世帯	
(6) 夫婦とひとり親から成る世帯	
[1] 夫婦と夫のひとり親から成る世帯	
[2] 夫婦と妻のひとり親から成る世帯	
(7) 夫婦、子供と両親から成る世帯 ¹⁾	
[1] 夫婦、子供と夫の両親から成る世帯	
[2] 夫婦、子供と妻の両親から成る世帯	

(8) 夫婦、子供とひとり親から成る世帯 ¹⁾	
[1] 夫婦、子供と夫のひとり親から成る世帯	
[2] 夫婦、子供と妻のひとり親から成る世帯	
(9) 夫婦と他の親族（親、子供を含まない）から成る世帯 例) 世帯主夫婦と世帯主の祖母から成る世帯	
(10) 夫婦、子供と他の親族（親を含まない）から成る世帯 例) 世帯主夫婦と配偶者のない世帯主の子供と世帯主の祖母から成る世帯 ²⁾	
(11) 夫婦、親と他の親族（子供を含まない）から成る世帯 ¹⁾	
[1] 夫婦、夫の親と他の親族から成る世帯 例) 世帯主夫婦、世帯主の親と世帯主の兄弟姉妹から成る世帯	
[2] 夫婦、妻の親と他の親族から成る世帯	
(12) 夫婦、子供、親と他の親族から成る世帯 ¹⁾	
[1] 夫婦、子供、夫の親と他の親族から成る世帯 例) 世帯主夫婦と配偶者のない世帯主の子供、世帯主の親と世帯主の祖母から成る世帯 ²⁾	
[2] 夫婦、子供、妻の親と他の親族から成る世帯	
(13) 兄弟姉妹のみから成る世帯 例) 配偶者のない世帯主と世帯主の兄から成る世帯 ²⁾	昭和45年及び50年調査は、(14)に含んでいる
(14) 他に分類されない世帯 例) 配偶者のない世帯主と世帯主の祖母から成る世帯 ²⁾	

1) 夫の親か妻の親か特定できない場合を含みます。

2) ここでいう「配偶者のない」とは、同じ世帯の中に配偶者となる世帯員がいない場合をいいます。

《注意点》

令和2年国勢調査の集計に用いられる「子供」の定義は複数あり、以下のとおり表章しています。

表章名	内容
子供	親族内の最も若い「夫婦」からみた「子」にあたる続き柄の世帯員
子供 ※母（父）子世帯	母（父）子世帯の場合は、女（男）親からみた「子」にあたる続き柄の20歳未満の世帯員
同居児	「母」である世帯員と同居している20歳以下の世帯員
子 ※世帯主との続き柄	「世帯主又は代表者」とした人からみた続き柄において、「子」にあたる続き柄の世帯員（実子のほか、養子も含む）
子 ※子（親）との同居・非同居	「親」である世帯員と同居している世帯員

子供（未婚の親族）	未婚の親族（ただし、世帯内の「最高齢の世代」及び「他の親族」の世帯員を除く） 注）平成27年までは、「最高齢の世代」及び「他の親族」の世帯員を含む。
------------------	---

3 世代世帯

「3世代世帯」とは、世帯主との続き柄が、祖父母、世帯主の父母（又は世帯主の配偶者の父母）、世帯主（又は世帯主の配偶者）、子（又は子の配偶者）及び孫の直系世代のうち、三つ以上の世代が同居していることが判定可能な世帯をいい、それ以外の世帯員がいるか否かは問いません。したがって、4世代以上が住んでいる場合も含まれます。また、世帯主の父母、世帯主、孫のように、子（中間の世代）がない場合も含まれます。

一方、叔父、世帯主、子のように、傍系の3世代で構成する世帯は含まれません。

「3世代世帯」を構成している家族類型の区分（p.26参照）は以下のとおりです。

区分名	
A－親族のみの世帯	(7) 夫婦、子供と両親から成る世帯
	(8) 夫婦、子供とひとり親から成る世帯
	(9) 夫婦と他の親族（親、子供を含まない）から成る世帯 ¹⁾
	(10) 夫婦、子供と他の親族（親を含まない）から成る世帯 ¹⁾
	(11) 夫婦、親と他の親族（子供を含まない）から成る世帯 ¹⁾
	(12) 夫婦、子供、親と他の親族から成る世帯
	(14) 他に分類されない世帯 ¹⁾
B－非親族を含む世帯¹⁾	

1) 3未満の世代数の世帯を除く。

母子世帯・父子世帯

(1) 母子世帯

未婚、死別又は離別の女親と、その未婚の20歳未満の子供のみから成る一般世帯をいいます。

(2) 父子世帯

未婚、死別又は離別の男親と、その未婚の20歳未満の子供のみから成る一般世帯をいいます。

(3) 母（父）子世帯（他の世帯員がいる世帯を含む）

「母子世帯」及び「父子世帯」に、未婚、死別又は離別の女（男）親と、その未婚の20歳未満の子供及び他の世帯員から成る一般世帯を含めた世帯をいい、世帯内の最も若い世代の親と子供により判定しています。例えば、離別の45歳の「世帯主」、未婚の18歳の「子」、未婚の1歳の「孫」のような世帯は、「子」と「孫」の関係を母子世帯としています。

《注意点》

母子世帯・父子世帯についての統計表は、昭和55年調査から利用できますが、55年及び60年調査での母子世帯及び父子世帯の女親又は男親には未婚を含めていません。

65歳以上世帯員の単独世帯・夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦のみの世帯

(1) 65歳以上世帯員の単独世帯

65歳以上の人一人のみの一般世帯をいいます。

(2) 夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦のみの世帯

夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦1組のみの一般世帯をいいます。

平成27年までは(1)を「高齢単身世帯」、(2)を「高齢夫婦世帯」と表記していました。高齢単身世帯・高齢夫婦世帯については昭和55年から集計していますが、その定義は次のとおり各回調査で若干異なっています。

区分	調査年	内容
高齢単身世帯	昭和55年及び60年	60歳以上の人一人のみの世帯 60歳以上の人一人と未婚の18歳未満の者のみから成る世帯
高齢夫婦世帯	平成2年	夫又は妻のいずれかが65歳以上の夫婦1組のみの一般世帯
	昭和55年及び60年	夫又は妻のいずれかが60歳以上の夫婦1組のみの世帯 いずれかが60歳以上の夫婦1組と未婚の18歳未満の人のみから成る世帯（ただし、未婚の18歳未満の人が世帯主である場合には、いずれかが60歳以上の夫婦が世帯主の父母又は祖父母である世帯）

外国人のいる世帯の種類

外国人のいる世帯を、次のとおり区分しています。ここでいう「外国人」には、「無国籍・国名「不詳」の者」を含みます。

区分	内容
外国人のみ	世帯員全員が外国人の世帯
外国人と日本人がいる世帯	世帯内に外国人と日本人がいる世帯
日本人の親族がいる世帯	世帯内に外国人と日本人がいて、親族世帯員の中に日本人がいる世帯
外国人の親族がいる世帯	世帯内に外国人と日本人がいて、親族世帯員の中に日本人と外国人の両方がいる世帯
外国人の親族がいない世帯	世帯内に外国人と日本人がいて、親族世帯員が日本人のみの世帯。すなわち、親族世帯員の中に外国人がいない世帯
外国人の親族の有無「不詳」	世帯内に外国人と日本人がいて、かつ日本人の親族世帯員がいる世帯で、外国人の親族世帯員の有無が判定できない世帯
日本人の親族がいない世帯	世帯内に外国人と日本人がいて、親族世帯員の中に日本人がいない世帯。すなわち、親族世帯員が全て外国人の世帯
日本人の親族の有無「不詳」	世帯内に外国人と日本人がいて、日本人の親族世帯員の有無が判定できない世帯
日本人の有無「不詳」	外国人がいる世帯のうち、世帯内の日本人の有無が判定できない世帯

世帯の経済構成

「世帯の経済構成」は、一般世帯について世帯の主な就業者とその親族の労働力状態、従業上の地位及び産業により分類しているものであり、以下のとおり区分しています。

ここでいう「世帯の主な就業者」は、世帯主が就業者の場合は世帯主とし、世帯主が就業者でない場合は調査票で世帯主の最も近くに記入されている就業者としています。また、世帯の主な就業者の従業上の地位については、「業主」には「家族従業者」及び「家庭内職者」を含み、「雇用人」には「役員」を含みます。

なお、その世帯に同居する非親族の経済活動は考慮していません。

区分	内容
農林漁業就業者世帯	世帯の就業者が農林漁業就業者のみの世帯
農林漁業・業主世帯	世帯の主な就業者が農林漁業の業主
農林漁業・雇用人世帯	世帯の主な就業者が農林漁業の雇用人
農林漁業・非農林漁業就業者混合世帯	世帯の就業者に農林漁業就業者と非農林漁業就業者の両方がいる世帯
農林漁業・業主混合世帯	世帯の主な就業者が農林漁業の業主
農林漁業・雇用人混合世帯	世帯の主な就業者が農林漁業の雇用人
非農林漁業・業主混合世帯	世帯の主な就業者が非農林漁業の業主
非農林漁業・雇用人混合世帯	世帯の主な就業者が非農林漁業の雇用人
非農林漁業就業者世帯	世帯の就業者が非農林漁業就業者のみの世帯
非農林漁業・業主世帯	世帯の主な就業者が非農林漁業の業主で、世帯に雇用人のいない世帯
非農林漁業・雇用人世帯	世帯の主な就業者が非農林漁業の雇用人で、世帯に業主のいない世帯
非農林漁業・業主・雇用人世帯 (世帯の主な就業者が業主)	世帯の主な就業者が非農林漁業の業主で、世帯に雇用人のいる世帯
非農林漁業・業主・雇用人世帯 (世帯の主な就業者が雇用人)	世帯の主な就業者が非農林漁業の雇用人で、世帯に業主のいる世帯
非就業者世帯	親族に就業者のいない世帯(親族全員が労働力状態「不詳」の世帯を含む)
分類不能の世帯	上記に分類されない世帯

《注意点》

本分類においては、労働力状態「不詳」の世帯員を「非就業者」として取り扱っている。

3 住宅・居住地に関する用語

住居の種類

一般世帯について、住居を次のとおり区分しています。

区分	内容
住宅	一つの世帯が独立して家庭生活を営むことができる建物(完全に区画された建物の一部を含みます。) 一戸建の住宅はもちろん、アパート、長屋などのように独立して家庭生活を営むことができるような構造になっている場合は、区画ごとに1戸の住宅となります。
住宅以外	寄宿舎・寮など生計を共にしない単身者の集まりを居住させるための建物や、病院・学校・旅館・会社・工場・事務所などの居住用でない建物 なお、仮小屋など臨時応急的に造られた住居などもこれに含まれます。
住居の種類「不詳」	未回答などにより住居の種類が判定できない場合

住宅の所有の関係

住宅に居住する一般世帯について、住宅の所有の関係を、次のとおり区分しています。

区分	内容
主世帯	「間借り」以外の次の5区分に居住する世帯
持ち家	居住する住宅がその世帯の所有である場合 なお、所有する住宅は登記の有無を問わず、また、分割払いの分譲住宅などで支払が完了していない場合も含みます。
公営の借家	その世帯の借りている住宅が、都道府県営又は市区町村営の賃貸住宅やアパートであって、かつ「給与住宅」でない場合
都市再生機構・公社の借家	その世帯の借りている住宅が、都市再生機構又は都道府県・市区町村の住宅供給公社・住宅協会・開発公社などの賃貸住宅やアパートであって、かつ「給与住宅」でない場合
民営の借家	その世帯の借りている住宅が、「公営の借家」、「都市再生機構・公社の借家」及び「給与住宅」でない場合
給与住宅	勤務先の会社・官公庁・団体などの所有又は管理する住宅に、職務の都合上又は給与の一部として居住している場合 ※ 家賃の支払の有無を問わず、また、勤務先の会社又は雇主が借りている一般の住宅に住んでいる場合も含みます。
間借り	他の世帯が住んでいる住宅（「持ち家」、「公営の借家」、「都市再生機構・公社の借家」、「民営の借家」、「給与住宅」）の一部を借りて住んでいる場合

注) 昭和25年～40年の調査では「公営の借家」、「都市再生機構・公営の借家」及び「民営借家」をまとめて「借家」として調査しました。45年及び50年では「公営の借家」及び「都市再生機構・公社の借家」をまとめて「公営・公団・公社の賃貸住宅アパート」として調査しました。

また、昭和55年～平成12年の調査で「公団・公社の借家」として調査していたものを、平成17年調査から「都市再生機構・公社の借家」に変更し調査しています。

持ち家の割合

「持ち家の割合」とは、住宅に住む一般世帯に占める持ち家（世帯数）の割合です。

$$\text{持ち家の割合（％）} = \frac{\text{持ち家に住む一般世帯数}}{\text{住宅に住む一般世帯数}} \times 100$$

住宅の建て方

昭和55年調査以降、各世帯が居住する住宅の建て方を、次のとおり区分しています。

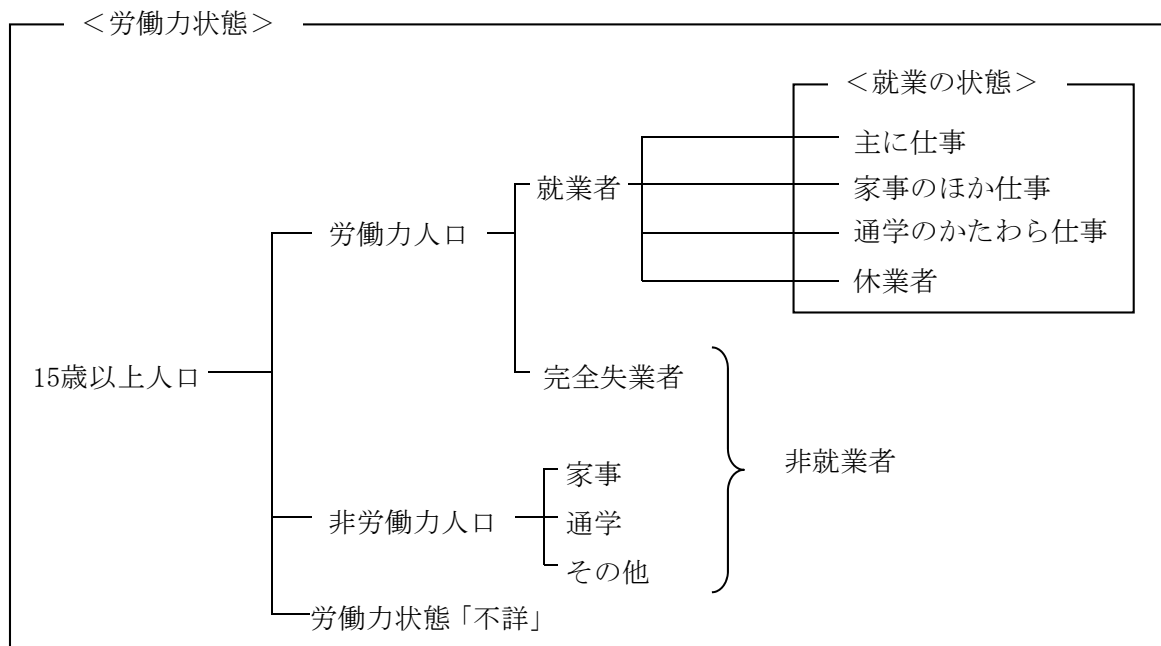
区分	内容
一戸建	1 建物が1住宅であるもの なお、店舗併用住宅の場合でも、1建物が1住宅であればここに含みます。
長屋建	二つ以上の住宅を一棟に建て連ねたもので、各住宅が壁を共通にし、それぞれ別々に外部への出入口をもっているもの いわゆる「テラスハウス」も含みます。
共同住宅	棟の中に二つ以上の住宅があるもので、廊下・階段などを共用しているものや二つ以上の住宅を重ねて建てたもの ※ 1階が店舗で、2階以上が住宅になっている建物も含みます。 ※ 建物の階数及び世帯が住んでいる階により「1・2階建」、「3～5階建」、「6～10階建」、「11～14階建」、「15階建以上」に5区分しています。
その他	上記以外で、例えば、工場や事務所などの一部に住宅がある場合

4 労働・就業の状態に関する用語

労働力状態・労働力率

(1) 労働力状態

「労働力状態」とは、調査年の9月24日から30日までの1週間（以下「調査週間」という。）に「仕事をしたかどうかの別」により、次のとおり区分したものです。



※ 各用語の定義は、次ページに掲載しています。

区分	内容
労働力人口	就業者及び完全失業者
就業者	<p>調査週間中、賃金、給料、諸手当、営業収益、手数料、内職収入など収入（現物収入を含む。）を伴う仕事を少しでもした者</p> <p>なお、収入を伴う仕事を持っていて、調査週間中、少しでも仕事をしなかった人のうち、次のいずれかに該当する場合は就業者としています。</p> <p>① 勤めている人が、病気や休暇などで休んでいても、賃金や給料をもらうことになっている場合や、雇用保険法に基づく育児休業基本給付金や介護休業給付金をもらうことになっている場合</p> <p>② 事業を営んでいる人が、病気や休暇などで仕事を休み始めてから30日未満の場合</p> <p>また、家族の人が自家営業（個人経営の農業や工場・店の仕事など）の手伝いをした場合は、無給であっても、収入を伴う仕事をしたこととして、就業者に含めています。</p>
主に仕事	主に勤め先での仕事や自家営業などの仕事をしていた場合
家事のほか仕事	主に家事などをしていて、そのかわり、例えばパートタイムでの勤め、自家営業の手伝い、賃仕事など、少しでも収入を伴う仕事をした場合
通学のかたわら仕事	主に通学していて、そのかわり、例えばアルバイトなど、少しでも収入を伴う仕事をした場合
休業者	<p>① 勤めている人が、病気や休暇などで休んでいても、賃金や給料をもらうことになっている場合や、雇用保険法に基づく育児休業基本給付金や介護休業給付金をもらうことになっている場合</p> <p>② 事業を営んでいる人が病気や休暇などで仕事を休み始めてから30日未満の場合</p>
完全失業者	調査週間中、収入を伴う仕事を少しもしなかった者のうち、仕事に就くことが可能であって、かつ、ハローワーク（公共職業安定所）に申し込むなどして積極的に仕事を探していた者
非労働力人口	調査週間中、収入を伴う仕事を少しもしなかった者のうち、休業者及び完全失業者以外の者
家事	自分の家で主に炊事や育児などの家事をしていた場合
通学	主に通学していた場合
その他	上のどの区分にも当てはまらない場合 例えば、乳幼児のほか、高齢、病気などで少しも仕事をしなかった者
労働力状態「不詳」	未回答などにより労働力状態が判定できない場合

《注意点》

「通学」には、小学校・中学校・高等学校・高等専門学校・短期大学・大学・大学院のほか、予備校・洋裁学校などの各種学校・専修学校に通っている場合も含まれますが、幼稚園、保育園（保育所）又は認定こども園は含みません。

大正9年、昭和5年及び15年の国勢調査では、平常の職業の有無によって有業者と無業者に区別する「有業者方式」によっています。昭和25年から40年の調査では、上記の「就業者」、「完全失業者」及び「非労働力人口」の定義と差異はありませんが、内訳について若干異なっており、変遷は以下のとおりです。ただし、昭和25年の結果及び30年の沖縄県の結果については14歳以上人口について集計しています。

調査年	労働力人口		非労働力人口
	就業者	完全失業者	
昭和40年	おもに仕事 ¹⁾ 従に仕事 ¹⁾ 休業者 ¹⁾	-	家事 ¹⁾ 通学 ¹⁾ その他 ¹⁾
昭和35年	おもに仕事 従に仕事 休業中	-	家事 通学 病気・老令 その他
昭和30年	従業中の者 おもに仕事をしていた者 ¹⁾ おもに家事をしていた者 ¹⁾ おもに通学していた者 ¹⁾ その他 ¹⁾ 休業中の者 おもに家事をしていた者 ¹⁾ おもに通学していた者 ¹⁾ その他 ¹⁾	おもに家事をしていた者 ¹⁾ おもに通学していた者 ¹⁾ その他 ¹⁾	家事をしていた者 ¹⁾ 通学していた者 ¹⁾ その他 ¹⁾
昭和25年	従業中 ²⁾ 休業中 ²⁾	-	通学 ²⁾ 家事 ²⁾ 病気老齢等で働けないもの ²⁾ その他及び不詳 ²⁾

注) 「-」は内訳が存在しないことを意味します（表頭における区分については存在しています）。

1) 1%抽出集計結果のみ、上記の内訳を表章しています。

2) 10%抽出集計結果のみ、上記の内訳を表章しています。

(2) 労働力率

「労働力率」とは、15歳以上人口（労働力状態「不詳」を除く。）に占める労働力人口の割合のことをいいます。

$$\text{労働力率 (\%)} = \frac{\text{労働力人口}}{\text{15歳以上人口 (労働力状態「不詳」を除く。)}} \times 100$$

従業上の地位

「従業上の地位」とは、就業者について、調査週間中にその人が事業を営んでいるか、雇用されているかなどによって、以下のとおり区分したものです。

区分	内容
雇用者	会社員・工員・公務員・団体職員・個人商店の従業員・住み込みの家事手伝い・日々雇用されている人・パートタイムやアルバイトなど、会社・団体・個人や官公庁に雇用されている人で、次にいう「役員」でない人
正規の職員・従業員	勤め先で一般職員又は正社員と呼ばれている人
労働者派遣事業所の派遣社員	労働者派遣法（「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律」）に基づく労働者派遣事業所に雇用され、そこから派遣されている人
パート・アルバイト・その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 就業の時間や日数に関係なく、「パートタイマー」、「アルバイト」又はそれらに近い名称で呼ばれている人 ・ 専門的職種に従事させることを目的に契約に基づき雇用される「契約社員」や、労働条件や雇用期間に関係なく、勤め先で「嘱託職員」又はそれに近い名称で呼ばれている人
役員	会社の社長・取締役・監査役，団体・公益法人や独立行政法人の理事・監事などの役員
雇人のある業主	個人経営の商店主・工場主・農業主などの事業主や開業医・弁護士などで、雇人がいる人
雇人のない業主	個人経営の商店主・工場主・農業主などの事業主や開業医・弁護士・著述家・家政婦などで、個人又は家族とだけで事業を営んでいる人
家族従業者	農家や個人商店などで、農仕事や店の仕事などを手伝っている家族
家庭内職者	家庭内で賃仕事（家庭内職）をしている人
従業上の地位「不詳」	未回答などにより従業上の地位が判定できない場合

「従業上の地位」の区分は、各回調査で若干異なっており、その変遷は次ページのとおりです。なお、昭和15年調査からは、3区分で時系列比較をすることが可能となっています。

昭和25年～45年の沖縄県においても、「従業上の地位」は本土の調査と同じ定義で調査したため3区分で時系列比較することが可能となっています。

調査年	区分数	3区分表章での区分		
		自営業主	雇用者	家族従業者
平成22年以降	6区分	雇人のある業主 雇人のない業主 家庭内職者	雇用者 正規の職員・従業員 労働者派遣事業所 の派遣社員 パート・アルバイト・その他 役員	家族従業者
平成12年及び17年	6区分	雇人のある業主 雇人のない業主 家庭内職者	雇用者 常雇 臨時雇 役員	家族従業者
昭和50年～平成7年	6区分	雇人のある業主 雇人のない業主 家庭内職者	雇用者 役員	家族従業者
昭和45年	6区分	雇人のある業主 雇人のない業主 内職者	雇用者 役員	家族従業者
昭和40年	5区分	自営業主 内職者	雇用者 会社などの役員	自家営業の 手伝い
昭和35年	7区分	雇人のある業主 雇人のない業主 内職者	官公の雇用者 民間の雇用者 民間の役員	家族従業者
昭和30年	5区分	雇人のある業主 雇人のない業主	官公の雇用者 民間の雇用者	家族従業者
昭和25年	5区分	雇人のある業主 単独の業主	一般の雇用者 官公の雇用者	家族従業者
昭和22年	4区分	個人業主	会社及び団体の役員 雇用者	家族従業者
昭和15年	3区分	事業主	その他の有業者	家族従業者
大正9年及び昭和5年	2区分	業主	業主以外	

産業・職業

国勢調査に用いている産業分類及び職業分類は、日本標準産業分類並びに日本標準職業分類を国勢調査に適合するように集約して編成したもので、分類の詳しさの程度により、大分類、中分類、小分類があります。

(1) 産業

「産業」とは、就業者について、調査週間中にその人が実際に仕事をしていた事業所の主な事業の種類によって分類したものをいいます（「休業者」（調査週間中仕事を休んでいた人）については、その人がふだん仕事をしている事業所の主な事業の種類）。

令和2年国勢調査に用いている産業分類は、日本標準産業分類（平成25年10月改定）を基に再編成したもので、20項目の大分類、82項目の中分類、253項目の小分類となっています。

報告書等では、産業大分類を3部門に集約している場合がありますが、その区分は以下によ
っています。

部門	内訳
第1次産業	A 農業, 林業 B 漁業
第2次産業	C 鉱業, 採石業, 砂利採取業 D 建設業 E 製造業
第3次産業	F 電気・ガス・熱供給・水道業 G 情報通信業 H 運輸業, 郵便業 I 卸売業, 小売業 J 金融業, 保険業 K 不動産業, 物品賃貸業 L 学術研究, 専門・技術サービス業 M 宿泊業, 飲食サービス業 N 生活関連サービス業, 娯楽業 O 教育, 学習支援業 P 医療, 福祉 Q 複合サービス事業 R サービス業 (他に分類されないもの) S 公務 (他に分類されるものを除く)

注) 産業大分類のうち「T 分類不能の産業」については上記の3部門には含んでいません。

詳しい定義や内容例示については、日本標準産業分類

(https://www.soumu.go.jp/toukei_toukatsu/index/seido/sangyo/index.htm) を参照してください。

《注意点》

- ① 仕事をしてきた事業所が二つ以上ある場合は、その人が主に仕事をしてきた事業所の事業の種類によっています。
- ② 労働者派遣事業所から派遣されて仕事をしている人は、派遣先の事業所の主な事業の種類によって分類しています。

(2) 職業

「職業」とは、就業者について、調査週間中、その人が実際に従事していた仕事の種類によって分類したものをいいます（「休業者」（調査週間中仕事を休んでいた人）については、その人がふだん従事している仕事の種類）。

なお、従事した仕事有二つ以上ある場合、その人が主に従事した仕事の種類によっています。

令和2年国勢調査に用いている職業分類は、日本標準職業分類（平成21年12月統計基準設定）を基に再編成したもので、12項目の大分類、57項目の中分類、232項目の小分類から成っています。

注) 詳しい定義や内容例示については、日本標準職業分類

(https://www.soumu.go.jp/toukei_toukatsu/index/seido/shokgyou/21index.htm) を参照してください。

社会経済分類

「社会経済分類」は、人口を社会的・経済的特性によって分類したもので昭和45年調査から設けています。

これは、全人口について、まず年齢及び労働力状態により、さらに、就業者については職業及び従業上の地位を踏まえて分類したものです。分類区分は以下のとおりとなっています。

- | | | |
|----------------|----------------|----------------------|
| 1 農林漁業者 | 9 教員・宗教家 | 17 保安職 |
| 2 農林漁業雇用者 | 10 文筆家・芸術家・芸能家 | 18 内職者 |
| 3 会社団体役員 | 11 管理職 | 19 学生生徒 |
| 4 商店主 | 12 事務職 | 20 家事従事者 |
| 5 工場主 | 13 販売人 | 21 その他の15歳以上
非就業者 |
| 6 サービス・その他の事業主 | 14 技能者 | 22 15歳未満の者 |
| 7 専門職業者 | 15 労務作業者 | 23 分類不能 |
| 8 技術者 | 16 個人サービス人 | |

社会経済分類	年齢	労働力 状態 1)	職 業			従業上の 地 位 2)
			大 分 類	中 分 類	小 分 類	
			L 分類不能の職業	99 分類不能の職業	(999)	4, 5
7. 専門職業者	15 歳以上	1～4	B 専門的・技術的職業従事者	05 研究者 12 保健医療従事者 17 法務従事者 18 経営・金融・保険専門職業従事者 19 教員	(051, 052) 121～124 17a, 17c (181～18a) 19c	1～7 1～7 1～6 1～7 1～4
8. 技術者	15 歳以上	1～4	B 専門的・技術的職業従事者 E サービス職業従事者 I 輸送・機械運転従事者	06 技術者 12 保健医療従事者 37 保険医療サービス職業従事者 62 船舶・航空機運転従事者	(06a～11a) 131～15a (371, 37a) 62a 62a	1～7 1～7 1～4, 7 1～7 1～4
9. 教員・宗教家	15 歳以上	1～4	B 専門的・技術的職業従事者	16 社会福祉専門職業従事者 19 教員 20 宗教家 24 その他の専門的職業従事者	(163, 16a) 191 192～196 199 (201) 24s, 24t	1～7 1～5, 7 1～4 1～7 1, 3～7 1～7
10. 文筆家・芸術家・芸能家	15 歳以上	1～4	B 専門的・技術的職業従事者	21 著述家, 記者, 編集者 22 美術家, デザイナー, 写真家, 映像撮影者 23 音楽家, 舞台芸術家 24 その他の専門的職業従事者	211 (22a～225) (231, 23a) 24a～24r, 245, 24c	1～6 1～7 1～7 1～7
11. 管理職	15 歳以上	1～4	A 管理的職業従事者	01 管理的公務員 03 その他の管理的職業従事者	(01a) (03a, 049)	1 1, 3, 7
12. 事務職	15 歳以上	1～4	B 専門的・技術的職業従事者 C 事務従事者 I 輸送・機械運転従事者	17 法務従事者 21 著述家, 記者, 編集者 25 一般事務従事者 26 会計事務従事者 27 生産関連事務従事者 28 営業・販売事務従事者 29 外勤事務従事者 30 運輸・郵便事務従事者 31 事務用機器操作員 63 その他の輸送従事者	179 212 (25a～25c) (26a) (27a) (28a) 292, 299 (30a, 303) (311～31a) 631	1, 3, 4, 6 1～4, 6 1～4, 6, 7 1～4, 6, 7 1～4, 6, 7 1～4, 6, 7 1～4, 6, 7 1～4, 6, 7 1～4, 6, 7 1～4, 6, 7 1～4, 6, 7 1, 2, 3, 6
13. 販売人	15 歳以上	1～4	C 事務従事者 D 販売従事者	29 外勤事務従事者 32 商品販売従事者 33 販売類似職業従事者 34 営業職業従事者	291 321, 322 323 324～326 (331～33a) (343～34c)	1～4, 6, 7 1, 2, 3 1～4, 7 1～4, 6, 7 1～4, 6, 7 1～4, 6, 7
14. 技能者	15 歳以上	1～4	B 専門的・技術的職業従事者 G 農林漁業従事者 H 生産工程従事者 I 輸送・機械運転従事者	24 その他の専門的職業従事者 46 農業従事者 49 製品製造・加工処理従事者 (金属製品) 50 製品製造・加工処理従事者 (金属製品を除く) 51 機械組立従事者 55 機械整備・修理従事者 56 製品検査従事者 58 機械検査従事者 59 生産関連・生産類似作業従事者 60 鉄道運転従事者 61 自動車運転従事者 62 船舶・航空機運転従事者 63 その他の輸送従事者 64 位置・建設機械運転従事者	246 463 (49a～49j) (50a～50j) (51a～51f) (551～555) (56a～579) (581～585) (59n～592) (60a) (61a) 623 63a, 63c (641～64a)	1, 2, 3 1～7 1, 2, 3, 6, 7 1, 2, 3, 6, 7 1, 2, 3, 6, 7 1, 2, 3, 6, 7 1, 2, 3, 6, 7 1, 2, 3, 6, 7 1, 2, 3, 6, 7 1, 2, 3, 6, 7 1, 2, 3, 6, 7 1, 2, 3, 6, 7 1, 2, 3, 6, 7 1, 2, 3, 6, 7 1, 2, 3, 6, 7 1, 2, 3, 6, 7

社会経済分類	年齢	労働力 状態 1)	職 業			従業上の 地 位 2)
			大 分 類	中 分 類	小 分 類	
			J 建設・採掘従事者	65 建設・土木作業従事者 67 電気工事従事者	652～664, 666 665, 68a 67a, 674 679 (721)	1, 3, 6, 7 1, 2, 3, 6, 7 1, 3, 6, 7 1, 2, 3, 6, 7 1, 2, 3, 6, 7
15. 労務作業	15 歳以上	1～4	J 建設・採掘従事者 K 運搬・清掃・包装等従事者	65 建設・土木作業従事者 69 採掘従事者 70 運搬従事者 71 清掃従事者 73 その他の運搬・清掃・包装等従事者	651, 681, 682 (693, 69a) 701 702～706 711, 71a, 71c (739)	1, 3, 6, 7 1, 2, 3, 6, 7 1～7 1, 2, 3, 6, 7 1, 2, 3, 6, 7 1, 2, 3, 6, 7
16. 個人サービス人	15 歳以上	1～4	E サービス職業従事者 F 保安職業従事者 K 運搬・清掃・包装等従事者	35 家庭生活支援サービス職業従事者 36 介護サービス職業従事者 38 生活衛生サービス職業従事者 39 飲食物調理従事者 40 接客・給仕職業従事者 41 居住施設・ビル等管理人 42 その他のサービス職業従事者 43 保安職業従事者 71 清掃従事者	(351, 359) (361, 362) (381～38a) (391, 392) 401 402～407 (41a～414) (421～429) 453, 459 712	1～4, 6 1～4, 6, 7 1～4, 6, 7 1～4, 6, 7 1, 2, 3 1～4, 6, 7 1～4, 6, 7 1～4, 6, 7 6, 7 1～4, 6, 7
17. 保安職	15 歳以上	1～4	F 保安職業従事者	43 保安職業従事者	(43a～459)	1, 2, 3
18. 内職者	15 歳以上	1～3	C 事務従事者 H 生産工程従事者 K 運搬・清掃・包装等従事者 L 分類不能の職業	25 一般事務従事者 49 製品製造・加工処理従事者 (金属製品) 50 製品製造・加工処理従事者 (金属製品を除く) 51 機械組立従事者 56 製品検査従事者 58 機械検査従事者 59 生産関連・生産類似作業従事者 72 包装従事者 99 分類不能の職業	25c 49j 50c～50j (51a～51f) (56a～579) (581～585) 59n, 592 (721) (999)	8 8 8 8 8 8 8 8 8
19. 学生生徒	15 歳以上	7	-	-	-	-
20. 家事従事者	15 歳以上	6	-	-	-	-
21. その他の 15 歳以上非就業者	15 歳以上	5, 8	-	-	-	-
22. 15 歳未満の者	15 歳未満	-	-	-	-	-
23. 分類不能	15 歳以上	1～4	L 分類不能の職業	99 分類不能の職業	(999)	1, 2, 3, 6, 7

注) 年齢「不詳」、労働力状態「不詳」又は従業上の地位「不詳」の者は、社会経済分類「23. 分類不能」とする。
 なお、職業小分類の()は、該当する職業中分類に含まれる全ての職業小分類項目であることを示す。

1) 労働力状態

- | | | |
|-------------|---------|-------|
| 1 主に仕事 | 4 休業者 | 7 通学 |
| 2 家事などのほか仕事 | 5 完全失業者 | 8 その他 |
| 3 通学のかたわら仕事 | 6 家事 | |

2) 従業上の地位

- | | |
|-----------------|-----------|
| 1 正規の職員・従業員 | 5 雇人のある業主 |
| 2 労働者派遣事業所の派遣社員 | 6 雇人のない業主 |
| 3 パート・アルバイト・その他 | 7 家族従業者 |
| 4 役員 | 8 家庭内職者 |

5 従業地・通学地に関する用語

通勤者・通学者

「通勤者」とは、従業の場所が常住の場所（自宅）と異なる就業者をいいます。

「通学者」とは非労働力人口のうち、調査週間中、学校に通っていた者をいいます。また、ふだん学校に通っている人であっても、調査週間中、収入を伴う仕事を少しでもした人については、ここにいう「通学者」とはせず、「通勤者」としています。

従業地・通学地

「従業地・通学地」とは、就業者が仕事をしている場所又は通学者が通学している学校の場所をいい、以下の区分などで表章しています。

項目名		内容
常住地による人口（夜間人口）		(a) 当該地域に常住している人口 (a)=(b)+(c)+(f)+(k)
従業も通学もしていない		(b) 常住者のうち、労働力状態が「完全失業者」「家事」「その他」の者
自市区町村で従業・通学		(c) 常住者のうち、従業地が「自宅」または従業地・通学地が「同じ区・市町村」の者 (c)=(d)+(e)
	自宅で従業	(d) 常住者のうち、従業地が「自宅」の者
	自宅外の自市区町村で従業・通学	(e) 常住者のうち、従業地・通学地が「同じ区・市町村」の者
他市区町村で従業・通学		(f) 常住者のうち、従業地・通学地が「他の区・市町村」の者 (f)=(g)+(h)+(i)+(j)
	自市内他区で従業・通学	(g) 21大都市の常住者のうち、従業地・通学地が「他の区・市町村」で、通勤・通学の場所が常住地と同じ市内の他区の者
	県内他市町村で従業・通学	(h) 常住者のうち、従業地・通学地が「他の区・市町村」で、通勤・通学の場所が常住地と同じ都道府県内の他市町村の者
	他県で従業・通学	(i) 常住者のうち、従業地・通学地が「他の区・市町村」で、通勤・通学の場所が常住地と別の都道府県の者
	従業・通学市区町村「不詳・外国」	(j) 常住者のうち、従業地・通学地が「他の区・市町村」で、通勤・通学の場所（市区町村）が不詳及び外国の者
従業地・通学地「不詳」		(k) 常住者のうち、従業地・通学地が不詳の者（労働力状態が「不詳」の者を含む）
(再掲) 流出口		(l) 当該地域から当該地域以外へ通勤・通学している者 都道府県 (l)=(i) 市町村 (l)=(h)+(i) 区 (l)=(g)+(h)+(i)
従業地・通学地による人口（昼間人口）		(m) 「常住地による人口」から「流出口」を除き、「流入人口」を加えたもの 全国、区 (m)=(b)+(c)+(j)+(k)+(o)+(p)+(q) 都道府県 (m)=(b)+(c)+(g)+(h)+(j)+(k)+(q) 市町村 (m)=(b)+(c)+(g)+(j)+(k)+(p)+(q)

うち他市区町村に常住	(n)	通勤・通学者のうち、常住地が従業地・通学地と異なる市区町村の者 (n)=(o)+(p)+(q)
自市内他区に常住	(o)	21 大都市の通勤・通学者のうち、常住地が従業地・通学地と同じ市内の他区の者
県内他市町村に常住	(p)	通勤・通学者のうち、常住地が従業地・通学地と同じ都道府県内の他市町村の者
他県に常住	(q)	通勤・通学者のうち、常住地が従業地・通学地と別の都道府県の者
うち従業地・通学地「不詳」又は従業・通学市区町村「不詳・外国」で当地に常住している者	(r)	従業地・通学地が不詳の者（労働力状態が「不詳」の者を含む）又は従業地・通学地が「他の区・市町村」で、通勤・通学の場所（市区町村）が不詳及び外国の者のうち、当地に常住している者
(再掲) 流入人口	(s)	当該地域以外から当該地域へ通勤・通学している者 都道府県 (s)=(q) 市町村 (s)=(p)+(q) 区 (s)=(o)+(p)+(q)
昼夜間人口比率	(t)	夜間人口 100 人当たりの昼間人口の比率 (m)/(a)×100

《注意点》

- ① ここでいう従業地とは、就業者が仕事をしている場所のことですが、例えば、外務員、運転者などのように雇われて戸外で仕事をしている人については、所属している事業所のある市区町村を、船の乗組員（雇用者）については、その船が主な根拠地としている港のある市区町村をそれぞれ従業地としています。
- ② 夜間勤務の人、夜間学校に通っている人も便宜、昼間勤務、昼間通学とみなして昼間人口に含んでいます。ただし、この昼間人口には、買物客などの非定常的な移動は考慮していません。
- ③ この従業地・通学地については、昭和30年調査では、就業者についてのみ、事業所の所在地（従業地）を調査しており、通学地の調査は行っていません。また、昭和35年以降の調査は従業地・通学地とも調査していますが、35年及び40年調査は自宅就業者と自宅外の自市区町村内就業者を区別して調査していません。
- ④ 昼間人口は昭和35年調査から算出していますが、35年及び40年調査では、通学者の出入りを計算する際に、15歳以上の者に限っており、この点が45年調査以降と異なります。また、昭和55年調査から平成17年調査まで、従業地・通学地の集計では、年齢「不詳」の者を集計対象外としていましたが、22年、27年及び令和2年調査では、年齢「不詳」の者も集計対象としています。

従業・通学時の世帯の状況

「従業・通学時の世帯の状況」は、一般世帯について、その世帯員の従業・通学の状況により区分したもので、昭和60年調査から設けています。この分類では、一般世帯を「通勤・通学者のみの世帯」と「通勤・通学者以外の世帯員がいる世帯」に区分し、さらに、「通勤・通学者のみの世帯」については通勤者か通学者かにより、また、「通勤・通学者以外の世帯員がいる世帯」については、通勤・通学者が勤務先・通学先に出掛けた後、その世帯に残る世帯員の構成により、次のとおり区分しています。

区分		内容	備考
通勤・通学者のみの世帯		世帯員の全てが通勤・通学者である世帯	
	通勤者のみ	世帯員の全てが通勤者である世帯	この3つの分類は、平成2年調査から用いている
	通学者のみ	世帯員の全てが通学者である世帯	
	通勤者と通学者のいる世帯	世帯員に通勤者、通学者共にいる世帯	
通勤・通学者以外の世帯員がいる世帯			
通勤・通学者以外の世帯員の構成	65歳以上の世帯員のみ	65歳以上の人のみ	
	65歳以上の世帯員と6歳未満の世帯員のみ	65歳以上の人と6歳未満の人のみ	
	65歳以上の世帯員と6歳未満の世帯員と女性のみ	65歳以上の人と6歳未満の人と6～64歳の女性のみ	
	65歳以上の世帯員と女性のみ	65歳以上の人と6～64歳の女性のみ	
	6歳未満の世帯員のみ	6歳未満の人のみ	昭和60年調査は、「その他」に含んでいる
	6歳未満の世帯員と女性のみ	6歳未満の人と6～64歳の女性のみ	
	女性のみ（6歳未満及び65歳以上の者を除く）	6～64歳の女性のみ	
	その他	上記以外	

6 地域区分に関する用語

都道府県・市区町村

(1) 都道府県

国勢調査実施日（令和2年10月1日）現在の境界による、各都道府県の区域です。

(2) 市区町村

国勢調査実施日（令和2年10月1日）現在の境界による、各市町村、東京都特別区部の各区及び政令指定都市の各区の区域です。

(3) 2000年（平成12年）市区町村

平成の大合併前（平成12年10月1日現在）の市区町村境界による集計値は、過疎対策などの法定利用が見込まれるため、一部の統計表について集計します。

(4) 境界変更等に伴う前回調査結果の取扱い

市区町村の境界変更等に伴って、同じ場所に住んでいても市区町村が変わることがありますので、前回の調査結果との比較においては、平成27年調査結果を、令和2年10月1日現在の都道府県及び市区町村の境界に合わせて組み替えた人口及び世帯数を掲載しています。

21大都市

「大都市」とは、政令指定都市及び東京都特別区部をいいます。

令和2年調査では、東京都特別区部及び札幌、仙台、さいたま、千葉、横浜、川崎、相模原、新潟、静岡、浜松、名古屋、京都、大阪、堺、神戸、岡山、広島、北九州、福岡、熊本の各市が該当します。

人口集中地区など

(1) 人口集中地区

人口集中地区の設定に当たっては、国勢調査基本単位区及び基本単位区内に複数の調査区がある場合は調査区（以下「基本単位区等」という。）を基礎単位として、①原則として人口密度が1平方キロメートル当たり4,000人以上の基本単位区等が市区町村の境界内で互いに隣接して、②それらの隣接した地域の人口が国勢調査時に5,000人以上を有するこの地域を「人口集中地区」とします。

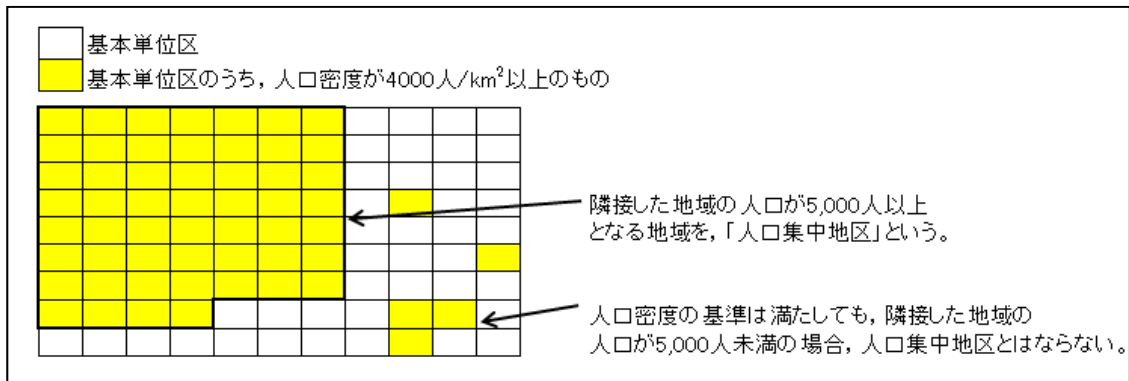
なお、人口集中地区は「都市的地域」を表す観点から、学校・研究所・神社・仏閣・運動場等の文教レクリエーション施設、工場・倉庫・事務所等の産業施設、官公庁・病院・療養所等の公共及び社会福祉施設のある基本単位区等で、それらの施設の面積を除いた残りの区域に人口が密集している基本単位区等又はそれらの施設の面積が2分の1以上占める基本単位区等が上記①の基本単位区等に隣接している場合には、上記①を構成する地域に含めます。

人口集中地区は、平成2年調査までは、国勢調査の調査員が担当する地域である調査区を基に設定してきましたが、7年調査からは基本単位区（p.49参照）を基にしています。

(2) 人口集中地区符号

同一市区町村内に2か所以上の人口集中地区が設定されている場合は、人口の多い順に、01, 02, 03・・・の符号でそれぞれの人口集中地区を表示しています。

<人口集中地区の概念図>



人口集中地区を設定した経緯

- ① 昭和28年に施行された「町村合併促進法」等に伴う「昭和の大合併」により、市部の地域内に、農漁村的性格の強い地域が広範囲に含まれるようになりました。
- ② 市部の地域は、従来表していた統計上の「都市的地域」としての特質を必ずしも明瞭に表さなくなり、統計の利用に不便が生じてきました。
- ③ 昭和35年調査の際に、この「都市的地域」の特質を明らかにする新しい統計上の地域単位として「人口集中地区」を設定し、これらについても集計することにしました。
- ④ 地方交付税の交付額算定基準の一つとして利用されているほか、都市計画、地域開発計画などの各種行政施策、学術研究、民間の市場調査などに広く利用されています。

(3) 準人口集中地区

「準人口集中地区」とは、市区町村の境域内で、人口集中地区と同じ基準で人口密度の高い基本単位区が隣接し、かつ、その隣接した基本単位区内の人口が3,000人以上5,000人未満の地域です。

(4) 連合人口集中地区

「連合人口集中地区」とは、21大都市の各区の人口集中地区のうち、各区の境界を挟んで地理的に接続している人口集中地区をまとめてそれぞれ一つの地域単位とみなした地域です。これは、都市的地域（市街地）としての一体性、政令指定都市となる前と後との統計上の時間的接続性を考慮したものです。

ただし、21大都市において準人口集中地区が各区の境界を挟んで接続し、その合計人口が5,000人以上となっても連合人口集中地区とはしません。

連合人口集中地区は、それ自体が統計表で識別できるものではなく、人口集中地区数の算出の際に用いています。

大都市圏・都市圏とその中心市・周辺市町村

「大都市圏」及び「都市圏」は、広域的な都市地域を規定するため行政区域を越えて設定した統計上の地域区分であり、中心市及びこれに社会・経済的に結合している周辺市町村によって構成しています。

大都市圏は、昭和35年調査から、各回の調査ごとに従業地・通学地の集計結果を基に設定しており、都市圏は50年調査から設定しています。

各大都市圏・都市圏についての集計は、その全域についてだけでなく、中心市の地域と周辺市町村の地域について行っています。

大都市圏・都市圏の中心市と周辺市町村は、昭和50年調査以降、以下の基準により設定しています。

(1) 中心市

大都市圏の「中心市」は、東京都特別区部及び政令指定都市としています。

ただし、中心市が互いに近接している場合には、それぞれについて大都市圏を設定せず、その地域を統合して一つの大都市圏としています（例：関東大都市圏）。

都市圏の「中心市」は、大都市圏に含まれない人口50万以上の市としています。

(2) 周辺市町村

「周辺市町村」は、大都市圏及び都市圏の中心市への15歳以上通勤・通学者数の割合が当該市町村の常住人口の1.5%以上であり、かつ中心市と接続している市町村としています。

ただし、中心市への15歳以上通勤・通学者数の割合が1.5%未満の市町村であっても、その周囲が周辺市町村の基準に適合した市町村によって囲まれている場合は、周辺市町村としています。

以上の設定基準に基づき、令和2年調査における大都市圏・都市圏とその「中心市」は、以下のとおり予定しています。

大都市圏	中心市	都市圏	中心市
札幌大都市圏	札幌市	宇都宮都市圏	宇都宮市
仙台大都市圏	仙台市	松山都市圏	松山市
関東大都市圏	さいたま市、千葉市、 東京都特別区部、 横浜市、川崎市、相模原市	鹿児島都市圏	鹿児島市
新潟大都市圏	新潟市		
静岡・浜松大都市圏	静岡市、浜松市		
中京大都市圏	名古屋市		
近畿大都市圏	京都市、大阪市、堺市、 神戸市		
岡山大都市圏	岡山市		
広島大都市圏	広島市		
北九州・福岡大都市圏	北九州市、福岡市		
熊本大都市圏	熊本市		

なお、各大都市圏・都市圏の集計は、その全域だけでなく、中心市と周辺市町村の別にも集計できるよう、市町村別の情報を提供しています。

<参考>

大都市圏の中心市の設定基準の推移

調査年	設定基準
昭和50年以降	現行の基準（東京都特別区部及び政令指定都市。ただし、中心市が互いに近接している場合には、それぞれについて大都市圏を設定せず、その地域を統合して一つの大都市圏）
昭和45年	人口50万以上の市
昭和40年	人口100万以上の市（ただし、人口100万以上の市と同一都道府県内に人口50万以上の市が存在している場合は、これら人口50万以上の市も中心市としています。）
昭和35年	人口60万以上の市

大都市圏の各回調査の名称及び中心市の変遷は次のとおり。

大都市圏名	中心市	国勢調査の実施年													
		昭和35年	昭和40年	昭和45年	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	
京浜大都市圏 (平成2年まで)	東京都特別区部	○	○	○	○	○	○	○	○						
	横浜市	○	○	○	○	○	○	○	○						
	川崎市	○	○	○	○	○	○	○	○						
京浜葉大都市圏 (平成7年から12年まで)	東京都特別区部								○	○	○				
	横浜市								○	○	○				
	川崎市								○	○	○				
	千葉市								△	○	○				
関東大都市圏 (平成17年から)	東京都特別区部										○	○	○	○	○
	横浜市										○	○	○	○	○
	川崎市										○	○	○	○	○
	千葉市										○	○	○	○	○
	さいたま市										△	○	○	○	○
	相模原市												○	○	○
中京大都市圏	名古屋市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
京阪神大都市圏 (平成17年まで)	京都市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
	大阪市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
	神戸市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
	尼崎市		○	○											
	堺市			○											
	東大阪市			○											
近畿大都市圏 (平成22年から)	京都市												○	○	○
	大阪市												○	○	○
	神戸市												○	○	○
	堺市												○	○	○
北九州・福岡大都市圏	北九州市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	福岡市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
札幌大都市圏	札幌市			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
仙台大都市圏	仙台市			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
広島大都市圏	広島市			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
静岡大都市圏 (平成17年のみ)	静岡市											○			
静岡・浜松大都市圏 (平成22年から)	静岡市												○	○	○
	浜松市												○	○	○
新潟大都市圏	新潟市												○	○	○
岡山大都市圏	岡山市												○	○	○
熊本大都市圏	熊本市													○	○

注) △は参考値として、別掲で表章。

キロ圏・距離帯

旧東京都庁（東京都千代田区）、大阪市役所（大阪市北区）、名古屋市役所（名古屋市中区）を中心とする一定の半径の円内に含まれる町丁・字等の地域を合わせて、それぞれ東京70キロ圏、大阪50キロ圏、名古屋50キロ圏を設定し、それぞれの圏内を、幅10キロメートルごとに0～10キロ、10～20キロ、……の同心円状の距離帯に区分しています。

キロ圏・距離帯の設定単位の推移

調査年	設定単位
平成22年以降	町丁・字等
平成17年	基本単位区
平成12年以前	市区町村

基本単位区

「基本単位区」は、市区町村を細分した地域（学校区、町丁・字等など）についての結果を利用できるようにするために、平成2年調査の際に導入した地域単位です。これを表す基本単位区番号は、4桁の町字コードと5桁の基本単位区コードから構成されています。街区方式による住居表示を実施している地域では、原則として一つの街区を基本単位区の区画としています。それ以外の地域では、街区方式の場合に準じ、道路、河川、鉄道、水路など地理的に明瞭で恒久的な施設等によって分けられた区域を基本単位区の区画としています。基本単位区の区画は、街区方式による住居表示の新たな実施などやむを得ない理由により変更する場合のほかは、固定されています。

基本単位区を用いた集計は平成2年調査から行っていますが、昭和60年以前の調査には調査員の担当区域である調査区別の集計を行っていました。平成2年調査以降、調査区の設定も基本単位区を基に行うようになっており、通常、一つの基本単位区か、又は二つ以上の基本単位区を組み合わせて一つの調査区を設定します。ただし、世帯数の多い基本単位区については、これを分割して調査区を設定する場合があります。この場合は、基本単位区別の集計に加えて、各調査区についての集計も行っています。

<小地域集計第1表（基本単位区別集計）の見方>

町字コード 基本単位区コード

「人口集中地区符号」は、「01」であれば人口集中地区、「51」であれば準人口集中地区であることを表します。
 なお、市区町村内に人口集中地区や準人口集中地区が複数存在する場合は、人口の大きい人口集中地区から、01, 02…と付与しています（準人口集中地区は51, 52…）。

市区町村コード	基本単位区番号	調査区番号	都道府県名	市区町村名	大字・町名	字・丁目名	人口集中地区符号	人口総数
1101	10000090	1807.2.1	北海道	札幌市中央区	宮の森			
1101	10000100	1841.1.3	北海道	札幌市中央区	宮の森		1	26
1101	11000011	1835.2.	北海道	札幌市中央区	盤渓			41
1101	11000012	1836.4.	北海道	札幌市中央区	盤渓			45
1101	11000013	1833.4.	北海道	札幌市中央区	盤渓			87
1101	11000020	1837.1.1	北海道	札幌市中央区	盤渓			81
1101	120101010	1914.1.1	北海道	札幌市中央区	宮の森一条	一丁目	1	40
1101	120101020	1913.1.2	北海道	札幌市中央区	宮の森一条	一丁目	1	48
				札幌市中央区	宮の森一条	二丁目	1	29
				札幌市中央区	宮の森一条	二丁目	1	54
				札幌市中央区	宮の森一条	三丁目	1	146
1101	103010	1953.1.	北海道	札幌市中央区	宮の森一条	三丁目	1	53
1101	120104010	1956.1.	北海道	札幌市中央区	宮の森一条	四丁目	1	87
1101	120104010	1957.1.	北海道	札幌市中央区	宮の森一条	四丁目	1	66
1101	120105010	1958.1.	北海道	札幌市中央区	宮の森一条	五丁目	1	66

基本単位区別の統計表ですが、基本単位区の中に複数の調査区がある地域については調査区ごとに集計しています。

町丁・字等

「町丁・字等」は、一つの市区町村内で、9桁のコードで記される基本単位区の前頭6桁のコードが同じ基本単位区を合わせた地域をいい、平成7年調査の際に導入した地域単位です。

町丁・字等は、おおむね市区町村内の「△△町」、「○○2丁目」、「字□□」などの区域に対応しています。

なお、町丁・字別等では、結果数値が著しく小さい地域については、秘匿処理を行い、近隣の地区に合算して表章しています。

市区町村コード	町丁字コード	地域階層レベル	秘匿処理	秘匿先情報	合算地域	都道府県名	市区町村名	大字・町名	字・丁目名	人口総数
1204	3810	3				北海道	旭川市	近文町		1804
1204	381011	4				北海道	旭川市	近文町	十一丁目	115
1204	381012	4								
1204	381013	4								
1204	381014	4								
1204	381015	4								
1204	381016	4				北海道	旭川市	近文町	十六丁目	77
1204	381017	4			381018;381019	北海道	旭川市	近文町	十七丁目	82
1204	381018	4	秘匿地域	381017		北海道	旭川市	近文町	十八丁目	X
1204	381019	4	秘匿地域	381017		北海道	旭川市	近文町	十九丁目	X
1204	381020	4				北海道	旭川市	近文町	二十丁目	
1204	381021	4				北海道	旭川市	近文町	二十一丁目	
1204	381022	4				北海道	旭川市	近文町	二十二丁目	

「合算地域あり」は、秘匿されている他の地域をこの地域に合算していることを表しており、「合算地域」欄に合算された地域の番号を記載しています。この場合、381018（十八丁目）、381019（十九丁目）の2地域を合算していることを表しています。

「秘匿地域」は結果数値が著しく小さいため秘匿されている地域であり、「秘匿先情報」欄に合算先の番号を記載しています。
 この場合、381018（十八丁目）、381019（十九丁目）の2地域は、数値が著しく小さいため、381017（十七丁目）に合算していることを表しています。

秘匿地域は、結果数値を「x」に置き換えています。
「合算地域あり」の記載がある行の数値は、その地域と秘匿地域との合計であることに注意が必要です。
 この例の場合、3地域合計の人口が82人であることを表しています。

地域階層レベルは、「1」であれば市区町村単位、「2」であれば大字・町名（異なる字・丁目の地域を含まないもの）、「3」であれば大字・町名が同じ字・丁目の合計、「4」であれば字・丁目単位で表章された結果であることを表しています。

地域メッシュ統計

「国勢調査に関する地域メッシュ統計」は、国土を緯度・経度により方形の小地域区画（地域メッシュ）に細分し、この区画に国勢調査の結果を対応させて編集した統計です。

地域メッシュ統計については以下を御参考ください。

- 地域メッシュ統計の概要（総務省統計局ホームページ）

URL <https://www.stat.go.jp/data/mesh/gaiyou.html>

都市計画の地域区分

都市計画区域は、都市の健全な発展と秩序ある整備を図るための土地利用、都市施設の整備及び市街地開発事業に関する計画（都市計画）で定められた区域であり、都市計画法（昭和43年法律第100号）及びその他の関係法令の適用を受けている土地の範囲をいいます。

都市計画による地域区分を基に、調査区を以下のとおり区分しました。

なお、平成27年から、情報収集を行った「準都市計画区域」については、都市計画区域以外の区域に含みます。

区分				
A 都市計画区域				
a 市街化区域 ¹⁾	1 工業区域	(1) 工業A区域	[1] 工業専用地域	
			[2] 工業専用地域とその他	
			[3] 工業地域	
			[4] 工業地域とその他	
		(2) 工業B区域	[5] 準工業地域	
			[6] 準工業地域とその他	
	2 商業区域	(1) 商業A区域	[7] 商業地域	
			[8] 商業地域とその他	
		(2) 商業B地域	[9] 近隣商業地域	
			[10] 近隣商業地域とその他	
	3 住居区域	(1) 住居地域	[11] 田園住居地域	
			[12] 準住居地域	
			[13] 第二種住居地域	
			[14] 第一種住居地域	
			[15] 住居地域混合	
			[16] 住居地域とその他	
		(2) 中高層住居専用地域	[17] 第二種中高層住居専用地域	
			[18] 第一種中高層住居専用地域	
			[19] 中高層住居専用地域混合	
			[20] 中高層住居専用地域とその他	
			(3) 低層住居専用地域	[21] 第二種低層住居専用地域
				[22] 第一種低層住居専用地域
	[23] 低層住居専用地域混合			
b 市街化調整区域				
c 非線引きの区域 ¹⁾	1 工業区域	(1) 工業A区域	[1] 工業専用地域	
			[2] 工業専用地域とその他	
			[3] 工業地域	
			[4] 工業地域とその他	
		(2) 工業B区域	[5] 準工業地域	
			[6] 準工業地域とその他	
	2 商業区域	(1) 商業A区域	[7] 商業地域	
			[8] 商業地域とその他	
		(2) 商業B地域	[9] 近隣商業地域	
			[10] 近隣商業地域とその他	

		3 住居区域	(1) 住居地域	[11] 田園住居地域
				[12] 準住居地域
				[13] 第二種住居地域
				[14] 第一種住居地域
				[15] 住居地域混合
				[16] 住居地域とその他
			(2) 中高層住居 専用地域	[17] 第二種中高層住居専用地域
				[18] 第一種中高層住居専用地域
				[19] 中高層住居専用地域混合
		(3) 低層住居 専用地域	[20] 中高層住居専用地域とその他	
			[21] 第二種低層住居専用地域	
			[22] 第一種低層住居専用地域	
			[23] 低層住居専用地域混合	
B 都市計画区域以外の区域				

1) 用途地域未設定の地域を含みます。

7 大規模調査時（10年ごと）のみの調査項目に関する用語

国勢調査は、大正9年を初めとする10年ごとの大規模調査と、その中間年の簡易調査とに大別され、令和2年国勢調査は大規模調査に当たります。

居住期間

「居住期間」とは、その世帯の世帯員が現在の場所に住んでいる期間をいい、「出生時から」、「1年未満」、「1年以上5年未満」、「5年以上10年未満」、「10年以上20年未満」、「20年以上」、居住期間「不詳」に区分しています。

なお、現在の場所に住み始めてから、転勤、旅行などのため3か月以上にわたる不在期間がある場合は、その不在期間の後、現在の場所に戻ってきてからの期間が居住期間となります。

5年前の常住地

「5年前の常住地」とは、その世帯の世帯員が5年前にふだん居住（常住）していた市区町村をいいます。

令和2年調査では、平成27年10月1日（前回調査時）に常住していた市区町村について調査し、5年前から調査時までの当該地域への転入状況を、以下の区分などで表章しています。

また、5年前には当該地域に常住していたが、転出し、令和2年調査時には他の地域に常住していた人は、「5年前の常住者」として、当該地域の結果表に表章しています。

なお、平成12年以前の調査では5歳以上の人のみ集計していましたが、22年以降の調査では、5歳未満の人についても、出生後に常住していた場所を調査し、集計しています。

項目名		内容
常住者（現住地による人口）		(a) 当該地域に常住している人口 (a)=(b)+(e)+(h)+(i)+(j)+(k)+(l)
現住所		(b) 常住者のうち、5年前の常住地が「現在と同じ場所」の者
移動あり （5年前の常住市区町村「不詳」を除く）		(c) 常住者のうち、5年前の常住地が「現在と同じ場所」以外の者
国内から		(d) 常住者のうち、5年前の常住地が「同じ区・市町村内の他の場所」の者及び「他の区・市町村」の者
自市町村内から		(e) 常住者のうち、5年前の常住地が「同じ区・市町村内の他の場所」の者及び21大都市の常住者のうち、5年前の常住地が「他の区・市町村」で、住んでいた場所が現在の常住地と同じ市内の他区の者
自区内から		(f) 21大都市の常住者のうち、5年前の常住地が「同じ区・市町村内の他の場所」の者
自市内他区から		(g) 21大都市の常住者のうち、5年前の常住地が「他の区・市町村」で、住んでいた場所が現在の常住地と同じ市内の他区の者
県内他市町村から		(h) 常住者のうち、5年前の常住地が「他の区・市町村」で、住んでいた場所が現在の常住地と同じ都道府県内の他市町村の者
他県から		(i) 常住者のうち、5年前の常住地が「他の区・市町村」で、住んでいた場所が現在の常住地と別の都道府県の者
国外から		(j) 常住者のうち、5年前の常住地が「外国」の者
5年前の常住市区町村「不詳」		(k) 常住者のうち、5年前の常住地が「他の区・市町村」で、住んでいた場所（市区町村）が不詳の者

移動状況「不詳」		(l)	常住者のうち、5年前の常住地が不詳の者
(再掲) 転入		(m)	5年前は当該地域以外に常住していたが、現在は当該地域に常住している者 全国 (m)=(j) 都道府県 (m)=(i)+(j) 市町村 (m)=(h)+(i)+(j) 区 (m)=(g)+(h)+(i)+(j)
5年前の常住者 (5年前の常住地による人口)		(n)	5年前に当該地域に常住していた人口（5年前の常住地が「外国」の者は含まない） 全国 (n)=(b)+(e)+(h)+(i)+(k) 都道府県 (n)=(b)+(e)+(h)+(r) 市町村 (n)=(b)+(e)+(q)+(r) 区 (n)=(b)+(f)+(p)+(q)+(r)
移動あり（国内）		(o)	5年前の常住者のうち、5年前の常住地が「現在と同じ場所」以外の者（5年前の常住地が現住所とは異なる者） 全国 (o)=(e)+(h)+(i)+(k) 都道府県 (o)=(e)+(h)+(r) 市町村 (o)=(e)+(q)+(r) 区 (o)=(f)+(p)+(q)+(r)
	うち自市内他区へ	(p)	21大都市の5年前の常住者のうち、現在の常住地が5年前の常住地と同じ市内の他区の者
	うち県内他市町村	(q)	5年前の常住者のうち、現在の常住地が5年前の常住地と同じ都道府県内の他市町村の者
	うち他県へ	(r)	5年前の常住者のうち、現在の常住地が5年前の常住地と別の都道府県の者
(再掲) 転出		(s)	5年前は当該地域に常住していたが、現在は当該地域以外に常住している者 全国 — 都道府県 (s)=(r) 市町村 (s)=(q)+(r) 区 (s)=(p)+(q)+(r)

注) 21大都市とは、東京都特別区部及び政令指定都市をいいます。

世帯の移動類型

一般世帯について、5年前の常住地からの移動状況により、以下のとおり区分しています。

なお、平成12年以前の調査では5歳以上の人のみ集計していましたが、22年以降の調査では、5歳未満の人についても、出生後に常住していた場所により区分し、集計しています。

区分	内容
全世帯員が移動の世帯	全世帯員の5年前の常住地が現住所でない世帯
全世帯員の5年前の常住市区町村が同一の世帯	全世帯員の5年前の常住地が現住所以外の同一市区町村である世帯
一部世帯員の5年前の常住市区町村が異なる世帯	全世帯員の5年前の常住地が現住所でない世帯のうち、5年前の常住市区町村が世帯主の5年前の常住市区町村と異なる世帯員がいる世帯
5年前の常住市区町村の異同が「不詳」の世帯	世帯内における5年前の常住市区町村の異同が「不詳」の世帯

一部世帯員が移動の世帯	一部の世帯員の5年前の常住地が現住所でない世帯
世帯員の移動がない世帯	全世帯員の5年前の常住地が現住所の世帯
世帯の移動類型「不詳」	世帯の移動状況が不詳の世帯

教育

令和2年変更

令和2年変更内容

- 調査項目の変更に伴い、「最終卒業学校の種類」及び「在学学校・未就学の種類」の項目について、平成22年調査における「小学校・中学校」を「小学校」及び「中学校」に、「大学・大学院」を「大学」及び「大学院」にそれぞれ分割しました。
- 「在学学校・未就学の種類」について、「認定こども園」の項目を追加しました。

(1) 在学か否かの別

学校に在学しているか否かによって、次のとおり区分しています。

区分	内容
卒業者	学校を卒業して、在学していない人
在学者	在学中の人
未就学者	在学したことのない人又は小学校を中途退学した人

「学校」とは、小学校、中学校、高等学校、義務教育学校、中等教育学校、短期大学、大学、高等専門学校、特別支援学校（盲学校、ろう学校、養護学校）など学校教育法第1条にいう学校（幼稚園を除く。）及びこれらに準ずる学校をいい、国立・公立・私立、夜間・昼間の別、教育制度の新旧は問いません。

ただし、予備校、洋裁学校、料理学校、会話学校や、職員・社員の研修所、講習所、養成所、訓練所などは、ここでいう学校には含みません。

(2) 最終卒業学校の種類

最終卒業学校の種類により、次のとおり区分しています。

なお、中途退学した人は、その前の卒業学校を最終卒業学校としています。

区分	学校の例
小学校	【新制】小学校 義務教育学校の前期課程 特別支援学校（盲学校・ろう学校・養護学校）の小学部
	【旧制】国民学校の初等科 尋常小学校 （※ 高等小学校・国民学校の高等科の場合は、学校区分は「中学」となります）
中学校	【新制】中学校 義務教育学校の後期課程 中等教育学校の前期課程 特別支援学校（盲学校・ろう学校・養護学校）の中学部
	【旧制】高等小学校 国民学校の高等科 通信講習所普通科 青年学校普通科 実業補習学校

高校・旧中	【新制】高等学校 中等教育学校の後期課程 特別支援学校（盲学校・ろう学校・養護学校）の高等部 准看護師（婦）養成所 高等学校卒業程度認定試験の合格者 ¹⁾
	【旧制】高等学校尋常科 尋常中学校 高等中学校予科 高等女学校 実業学校（農業・工業・商業・水産学校など） 師範学校予科又は師範学校一部（3年修了のもの） 通信講習所高等科 鉄道教習所中等部・普通部（昭和24年までの卒業生） 青年学校本科
短大・高専	【新制】短期大学 高等専門学校 都道府県立の農業者研修教育施設 看護師（婦）養成所 専門職短期大学
	【旧制】高等学校高等科 大学予科 高等師範学校 青年学校教員養成所 図書館職員養成所 高等通信講習所本科
大学	大学 水産大学校専門学科・専攻科 防衛大学校本科 防衛医科大学校医学科・看護学科 放送大学全科履修生 気象大学校大学部 専門職大学 職業能力開発総合大学校の長期課程（平成11年4月以降）
大学院	大学院 専門職大学院 水産大学校研究科 防衛大学校研究科 防衛医科大学校医学研究科 放送大学修士全科生

1) 平成16年度までの大学入学資格検定規程による試験の合格者も含めます。

専修学校・各種学校については、入学資格や修業年数により、以下のとおり区分しています。

専修学校・各種学校		学校区分
専修学校専門課程 (専門学校)	新高卒を入学資格とする修業年限4年以上のもの ¹⁾	大学
	新高卒を入学資格とする修業年限2年以上4年未満のもの	短大・高専
専修学校高等課程 (高等専修学校)	中学卒を入学資格とする修業年限3年以上のもの	高校・旧中
各種学校	新高卒を入学資格とする修業年限2年以上のもの	短大・高専
	中学卒を入学資格とする修業年限3年以上のもの	高校・旧中

1) 平成18年3月までの卒業生は「短大・高専」

《注意点》

- ・高等学校，短期大学及び大学については，定時制やこれらの学校の卒業資格が得られる通信教育による課程も含めます。
- ・大学院については，修士課程（修士相当の課程を含む）以上を修了した場合に，「卒業」としています。ただし，修士課程を修了していても，大学院の博士課程に引き続き在学している場合には，「在学中」としています。
- ・外国の学校については，修業年限等により，それに相当する学校に区分しています。

(3) 在学学校・未就学の種類

在学者を在学学校の種類により、「(2) 最終卒業学校の種類」で分類した「小学校」、「中学校」、「高校」、「短大・高専」、「大学」、「大学院」の6つのほか、未就学者を「幼稚園」、「保育園・保育所」、「認定こども園」、「その他」の4つに区分しています。

利用交通手段

従業地・通学地に通勤・通学するためにふだん利用している交通手段の種類により、次のとおり区分しています。

なお、通勤も通学もしている人については通勤に利用している交通手段を、徒歩以外に2種類以上を利用している場合はその全ての交通手段を、日によって異なる場合は主として利用している交通手段を、行きと帰りが異なる場合は「行き」の利用交通手段をそれぞれ集計しています。区分とその内容は次のとおりです。

区分	内容
徒歩のみ	徒歩だけで通勤又は通学している場合
鉄道・電車	電車・気動車・地下鉄・路面電車・モノレールなどを利用している場合
乗合バス	乗合バス（トロリーバスを含む。）を利用している場合
勤め先・学校のバス	勤め先の会社や通学先の学校の自家用バスを利用している場合 従業員を送迎用に会社が借り上げたバスを利用している場合も含まれます。
自家用車	自家用車（事業用と兼用の自家用車を含む。）を利用している場合 勤め先の乗用車を利用している場合も含まれます。
ハイヤー・タクシー	ハイヤー・タクシーを利用している場合 勤め先が雇い上げたハイヤー・タクシーを利用している場合も含まれます。
オートバイ	オートバイ・モーターバイク・スクーターなどを利用している場合
自転車	自転車を利用している場合
その他	船・ロープウェイなど、上記以外の交通手段を利用している場合

IV 令和2年国勢調査結果の分類事項一覧

分類事項一覧について

分類事項一覧は、令和2年国勢調査の結果表を構成する各分類事項について、一覧にした資料です。なお、一つの分類事項でも複数の組み合わせがある場合は、それらの組み合わせについて全て列挙しています。例えば、分類事項「年齢」であれば、各歳別や5歳階級別などがあります。

1	男女	62
2	世帯主の男女	62
3	世帯員の男女	62
4	年齢	62
5	親の年齢	65
6	母の年齢	65
7	父の年齢	65
8	夫の年齢	66
9	妻の年齢	66
10	15～69歳の日本人既婚女性の年齢	67
11	世帯主の年齢	67
12	世帯員の年齢	67
13	出生の月	68
14	世帯主との続き柄	68
15	世帯主との続き柄・世帯人員の人数	68
16	配偶関係	68
17	母の配偶関係	68
18	父の配偶関係	68
19	同居児の母の配偶関係	68
20	世帯主の配偶関係	68
21	世帯員の配偶関係	69
22	国籍	69
23	国籍総数か日本人	69
24	夫の国籍	69
25	妻の国籍	69
26	世帯主の国籍	69
27	世帯の種類	70
28	世帯の種類・施設等の世帯の種類	70
29	世帯の家族類型	70
30	世帯の種類・世帯の家族類型	71
31	世帯の種類・世帯の家族類型・施設等の世帯の種類	71
32	世帯の家族類型・親の労働力状態	72
33	夫婦のいる世帯の家族類型	72
34	母子・父子世帯の種類	72
35	65歳以上世帯員の有無による世帯の類型	72
36	子供（未婚の親族）の年齢による世帯の種類	72
37	世帯員の年齢による世帯の種類	73
38	外国人のいる世帯の類型	73
39	子との同居・非同居	73
40	親との同居・非同居	73
41	世帯人員の人数	73

42	65歳以上世帯人員の人数	73
43	子供の有無・数	73
44	子供の数・年齢	73
45	子供の有無	73
46	子供の数	74
47	最年少の子供の年齢	74
48	最年長の子供の年齢	74
49	子供（未婚の親族）の男女	74
50	子供（未婚の親族）の年齢	74
51	同居児か否か	75
52	20歳以下同居児の年齢	75
53	20歳以下同居児の数	75
54	住居の種類	75
55	住宅の所有の関係	75
56	住宅の建て方	75
57	住宅の建て方・世帯が住んでいる階	76
58	居住期間	76
59	世帯主の居住期間	76
60	労働力状態	76
61	親の労働力状態	76
62	夫の労働力状態	76
63	妻の労働力状態	77
64	従業上の地位	77
65	労働力状態・従業上の地位	77
66	母の労働力状態・従業上の地位	78
67	父の労働力状態・従業上の地位	78
68	夫の労働力状態・従業上の地位	78
69	妻の労働力状態・従業上の地位	78
70	世帯主の労働力状態・従業上の地位	78
71	産業	78
72	職業	79
73	父の産業	79
74	父の職業	79
75	母の産業	79
76	母の職業	79
77	労働力状態・産業	79
78	労働力状態・職業	79
79	夫の労働力状態・産業	79
80	夫の労働力状態・職業	79
81	妻の労働力状態・産業	80
82	妻の労働力状態・職業	80
83	世帯主の産業	80
84	世帯主の職業	80
85	15～69歳の日本人既婚女性の労働力状態・産業	80
86	15～69歳の日本人既婚女性の労働力状態・職業	80
87	社会経済分類	80
88	世帯主の社会経済分類	80
89	世帯の経済構成	81
90	在学か否かの別・最終卒業学校の種類	81
91	15～69歳の日本人既婚女性の在学か否かの別・最終卒業学校の種類	81
92	在学学校・未就学の種類	81
93	都市計画の地域区分	81
94	従業・通学時の世帯の状況	82
95	就業・通学	82

96	通勤・通学者	82
97	利用交通手段	82
98	利用交通手段の種類数・利用交通手段.....	82
99	常住地又は従業地・通学地.....	83
100	常住地	83
101	従業地・通学地.....	83
102	5年前の常住地・現住地.....	83
103	5年前の常住地.....	84
104	世帯主の5年前の常住地.....	84
105	現住地	84
106	世帯主の現住地.....	84
107	世帯の移動類型.....	84
	国籍分類表	85
	産業分類表	87
	職業分類表	90

1 男女	60～64 歳
(2 項目)	65～69 歳
男	
女	(22 項目)
	総数
(3 項目)	0 歳
総数	1 歳
男	2 歳
女	3 歳
	4 歳
2 世帯主の男女	
(3 項目)	↓ 各歳
総数	
男	16 歳
女	17 歳
	18 歳
	19 歳
	20 歳
3 世帯員の男女	
(3 項目)	
総数	
男	(23 項目)
女	総数
	15～19 歳
	20～24 歳
	25～29 歳
	30～34 歳
	35～39 歳
	↓ 5 歳階級
	75～79 歳
	80～84 歳
	85～89 歳
	90～94 歳
	95 歳以上
	(再掲) 15～64 歳
	(再掲) 65 歳以上
	(再掲) 75 歳以上
	(再掲) 85 歳以上
	(再掲) 20～69 歳
	(24 項目)
	総数
	15～19 歳
	20～24 歳
	25～29 歳
	30～34 歳
	35～39 歳
	↓ 5 歳階級
	80～84 歳
	85～89 歳
	90～94 歳
	95～99 歳
	100 歳以上
	(再掲) 15～64 歳
	(再掲) 65 歳以上
	(再掲) 75 歳以上
	(再掲) 85 歳以上
	(再掲) 20～69 歳
	(25 項目)
	総数
	15 歳未満
	15～19 歳

20～24 歳
25～29 歳
30～34 歳

↓ 5 歳階級

80～84 歳
85～89 歳
90～94 歳
95 歳以上
年齢「不詳」
(再掲) 15～64 歳
(再掲) 65 歳以上
(再掲) 75 歳以上
(再掲) 85 歳以上
(再掲) 20～69 歳

(26A 項目)
総数
15 歳未満
15～19 歳
20～24 歳
25～29 歳
30～34 歳

↓ 5 歳階級

85～89 歳
90～94 歳
95～99 歳
100 歳以上
年齢「不詳」
(再掲) 15～64 歳
(再掲) 65 歳以上
(再掲) 75 歳以上
(再掲) 85 歳以上
(再掲) 20～69 歳

(26B 項目)
総数
15 歳未満
15～19 歳
20～24 歳
25～29 歳
30～34 歳

↓ 5 歳階級

80～84 歳
85～89 歳
90～94 歳
95 歳以上
年齢「不詳」
(再掲) 5 歳以上
(再掲) 15～64 歳
(再掲) 65 歳以上
(再掲) 75 歳以上
(再掲) 85 歳以上
(再掲) 20～69 歳

(28 項目)
総数
0～4 歳
5～9 歳
10～14 歳

15～19 歳
20～24 歳

↓ 5 歳階級

80～84 歳
85～89 歳
90～94 歳
95 歳以上
年齢「不詳」
(再掲) 15 歳未満
(再掲) 15～64 歳
(再掲) 65 歳以上
(再掲) 75 歳以上
(再掲) 85 歳以上
(再掲) 20～69 歳

(29A 項目)
総数
0～4 歳
5～9 歳
10～14 歳
15～19 歳
20～24 歳

↓ 5 歳階級

80～84 歳
85～89 歳
90～94 歳
95 歳以上
年齢「不詳」
(再掲) 5 歳以上
(再掲) 15 歳未満
(再掲) 15～64 歳
(再掲) 65 歳以上
(再掲) 75 歳以上
(再掲) 85 歳以上
(再掲) 20～69 歳

(29B 項目)
総数
0～4 歳
5～9 歳
10～14 歳
15～19 歳
20～24 歳

↓ 5 歳階級

85～89 歳
90～94 歳
95～99 歳
100 歳以上
年齢「不詳」
(再掲) 15 歳未満
(再掲) 15～64 歳
(再掲) 65 歳以上
(再掲) 75 歳以上
(再掲) 85 歳以上
(再掲) 20～69 歳

(32 項目)
総数
0～4 歳

5～9 歳
10～14 歳
15～19 歳
20～24 歳

↓ 5 歳階級

95～99 歳
100～104 歳
105～109 歳
110 歳以上
年齢「不詳」
(再掲) 15 歳未満
(再掲) 15～64 歳
(再掲) 65 歳以上
(再掲) 75 歳以上
(再掲) 85 歳以上
(再掲) 100 歳以上
(再掲) 20～69 歳

(33 項目)

総数
0 歳
1 歳
2 歳
3 歳
4 歳

↓ 各歳

27 歳
28 歳
29 歳
30 歳以上
年齢「不詳」

(56 項目)

総数
15 歳
16 歳
17 歳
18 歳
19 歳

↓ 各歳

65 歳
66 歳
67 歳
68 歳
69 歳

(76 項目)

総数
15 歳
16 歳
17 歳
18 歳
19 歳

↓ 各歳

81 歳
82 歳
83 歳

84 歳
85 歳以上
(再掲) 15～64 歳
(再掲) 65 歳以上
(再掲) 75 歳以上
(再掲) 20～69 歳

(92 項目)

総数
15 歳
16 歳
17 歳
18 歳
19 歳

↓ 各歳

96 歳
97 歳
98 歳
99 歳
100 歳以上
(再掲) 15～64 歳
(再掲) 65 歳以上
(再掲) 75 歳以上
(再掲) 85 歳以上
(再掲) 20～69 歳

(93 項目)

総数
0 歳
1 歳
2 歳
3 歳
4 歳

↓ 各歳

82 歳
83 歳
84 歳
85 歳以上
年齢「不詳」
(再掲) 15 歳未満
(再掲) 15～64 歳
(再掲) 65 歳以上
(再掲) 75 歳以上
(再掲) 20～69 歳

(94A 項目)

総数
0 歳
1 歳
2 歳
3 歳
4 歳

↓ 各歳

82 歳
83 歳
84 歳
85 歳以上
年齢「不詳」
(再掲) 5 歳以上

(再掲) 15 歳未満
(再掲) 15～64 歳
(再掲) 65 歳以上
(再掲) 75 歳以上
(再掲) 20～69 歳

(94B 項目)

総数

15 歳未満
15 歳
16 歳
17 歳
18 歳

↓各歳

97 歳
98 歳
99 歳
100 歳以上
年齢「不詳」
(再掲) 15～64 歳
(再掲) 65 歳以上
(再掲) 75 歳以上
(再掲) 85 歳以上
(再掲) 20～69 歳

(109 項目)

総数

0 歳
1 歳
2 歳
3 歳
4 歳

↓各歳

97 歳
98 歳
99 歳
100 歳以上
年齢「不詳」
(再掲) 15 歳未満
(再掲) 15～64 歳
(再掲) 65 歳以上
(再掲) 75 歳以上
(再掲) 85 歳以上
(再掲) 20～69 歳

(120 項目)

総数

0 歳
1 歳
2 歳
3 歳
4 歳

↓各歳

107 歳
108 歳
109 歳
110 歳以上
年齢「不詳」
(再掲) 15 歳未満

(再掲) 15～64 歳
(再掲) 65 歳以上
(再掲) 75 歳以上
(再掲) 85 歳以上
(再掲) 100 歳以上
(再掲) 20～69 歳

5 親の年齢

(12 項目)

総数

15～19 歳
20～24 歳
25～29 歳
30～34 歳
35～39 歳
40～44 歳
45～49 歳
50～54 歳
55～59 歳
60～64 歳
65 歳以上

(43 項目)

(男親の年齢) 15 ～19 歳
(男親の年齢) 20～24 歳
(男親の年齢) 25～29 歳

↓5 歳階級

(男親の年齢) 90～94 歳
(男親の年齢) 95～99 歳
(男親の年齢) 100 歳以上
(女親の年齢) 15 ～19 歳
(女親の年齢) 20～24 歳
(女親の年齢) 25～29 歳

↓5 歳階級

(女親の年齢) 90～94 歳
(女親の年齢) 95～99 歳
(女親の年齢) 100 歳以上
(再掲) うち両親とも 65 歳以上
(再掲) うち両親とも 70 歳以上
(再掲) うち両親とも 80 歳以上
(再掲) うち両親とも 85 歳以上
(再掲) うち両親とも 90 歳以上

6 母の年齢

(10 項目)

総数

15～19 歳
20～24 歳
25～29 歳
30～34 歳
35～39 歳
40～44 歳
45～49 歳
50～54 歳
55 歳以上

7 父の年齢

(10 項目)

総数

15～19 歳
20～24 歳

25～29 歳
30～34 歳
35～39 歳
40～44 歳
45～49 歳
50～54 歳
55 歳以上

8 夫の年齢

(9 項目)

総数

60 歳未満
60～64 歳
65～69 歳
70～74 歳
75～79 歳
80～84 歳
85 歳以上

(再掲) 65 歳以上

(12 項目)

総数

15～19 歳
20～24 歳
25～29 歳
30～34 歳
35～39 歳
40～44 歳
45～49 歳
50～54 歳
55～59 歳
60～64 歳
65 歳以上

(18 項目)

総数

15～19 歳
20～24 歳
25～29 歳
30～34 歳
35～39 歳

↓ 5 歳階級

65～69 歳
70～74 歳
75～79 歳
80～84 歳
85 歳以上

(再掲) 65 歳以上

(再掲) 75 歳以上

(75 項目)

総数

15 歳
16 歳
17 歳
18 歳
19 歳

↓ 各歳

81 歳
82 歳
83 歳

84 歳

85 歳以上

(再掲) 15～64 歳

(再掲) 65 歳以上

(再掲) 75 歳以上

9 妻の年齢

(10 項目)

総数

60 歳未満

60～64 歳

65～69 歳

70～74 歳

75～79 歳

80～84 歳

85 歳以上

(再掲) 60 歳以上

(再掲) 65 歳以上

(12 項目)

総数

15～19 歳

20～24 歳

25～29 歳

30～34 歳

35～39 歳

40～44 歳

45～49 歳

50～54 歳

55～59 歳

60～64 歳

65 歳以上

(18 項目)

総数

15～19 歳

20～24 歳

25～29 歳

30～34 歳

35～39 歳

↓ 5 歳階級

65～69 歳

70～74 歳

75～79 歳

80～84 歳

85 歳以上

(再掲) 65 歳以上

(再掲) 75 歳以上

(75 項目)

総数

15 歳

16 歳

17 歳

18 歳

19 歳

↓ 各歳

81 歳

82 歳

83 歳

84 歳

85歳以上
(再掲) 15～64歳
(再掲) 65歳以上
(再掲) 75歳以上

10 15～69歳の日本人既婚女性の年齢

(12項目)

総数
15～19歳
20～24歳
25～29歳
30～34歳
35～39歳
40～44歳
45～49歳
50～54歳
55～59歳
60～64歳
65～69歳

(56項目)

総数
15歳
16歳
17歳
18歳
19歳

↓各歳

65歳
66歳
67歳
68歳
69歳

11 世帯主の年齢

(8項目)

総数
15歳未満
15～64歳
65歳以上
年齢「不詳」
(再掲) 60歳以上
(再掲) 75歳以上
(再掲) 85歳以上

(21項目)

総数
15歳未満
15～19歳
20～24歳
25～29歳
30～34歳

↓5歳階級

70～74歳
75～79歳
80～84歳
85歳以上
年齢「不詳」
(再掲) 15～64歳
(再掲) 65歳以上
(再掲) 75歳以上

(26項目)

総数
15歳未満
15～19歳
20～24歳
25～29歳
30～34歳

↓5歳階級

80～84歳
85～89歳
90～94歳
95歳以上
年齢「不詳」
(再掲) 5歳以上
(再掲) 15～64歳
(再掲) 65歳以上
(再掲) 75歳以上
(再掲) 85歳以上
(再掲) 20～69歳

(77項目)

総数
15歳未満
15歳
16歳
17歳
18歳

↓各歳

82歳
83歳
84歳
85歳以上
年齢「不詳」
(再掲) 15～64歳
(再掲) 65歳以上
(再掲) 75歳以上

12 世帯員の年齢

(3項目)

総数
うち6歳未満
うち18歳未満

(6項目)

総数
うち6歳未満
うち12歳未満
うち15歳未満
うち18歳未満
うち20歳未満

(24項目)

総数
0～4歳
5～9歳
10～14歳
15～19歳
20～24歳

↓5歳階級

70～74 歳
75～79 歳
80～84 歳
85 歳以上
年齢「不詳」
（再掲）15 歳未満
（再掲）15～64 歳
（再掲）65 歳以上
（再掲）75 歳以上

（92 項目）

総数

0 歳

1 歳

2 歳

3 歳

4 歳

↓各歳

82 歳

83 歳

84 歳

85 歳以上

年齢「不詳」

（再掲）15 歳未満

（再掲）15～64 歳

（再掲）65 歳以上

（再掲）75 歳以上

13 出生の月

（6 項目）

総数

1 月～3 月

4 月～6 月

7 月～9 月

10 月～12 月

出生の月「不詳」

14 世帯主との続き柄

（7 項目）

世帯主

世帯主以外の世帯員

配偶者

子（「子の配偶者」を含む）

父母（「世帯主の配偶者の父母」を含む）

その他

世帯主との続き柄「不詳」

（14 項目）

総数

世帯主

配偶者

子

子の配偶者

世帯主の父母

世帯主の配偶者の父母

孫

祖父母

兄弟姉妹

他の親族

住み込みの雇人

その他

世帯主との続き柄「不詳」

15 世帯主との続き柄・世帯人員の人数

（9 項目）

総数

2 人以上の一般世帯

世帯主

配偶者

子（「子の配偶者」を含む）

父母（「世帯主の配偶者の父母」を含む）

孫

その他

1 人の一般世帯（単独世帯）

16 配偶関係

（4 項目）

総数

未婚

既婚

配偶関係「不詳」

（5 項目）

総数

未婚

有配偶

死別・離別

配偶関係「不詳」

（6 項目）

総数

未婚

有配偶

死別

離別

配偶関係「不詳」

17 母の配偶関係

（4 項目）

総数

未婚

死別

離別

18 父の配偶関係

（4A 項目）

総数

未婚

死別

離別

19 同居児の母の配偶関係

（4 項目）

総数

うち未婚

うち死別・離別

配偶関係「不詳」

20 世帯主の配偶関係

（6 項目）

総数

未婚

有配偶

死別

離別

配偶関係「不詳」

21 世帯員の配偶関係

(6項目)

総数
未婚
有配偶
死別
離別
配偶関係「不詳」

22 国籍

(4項目)

総数
日本人
外国人
日本人・外国人の別「不詳」

(17項目)

総数
外国人
韓国, 朝鮮
中国
フィリピン
タイ
インドネシア
ベトナム
インド
ネパール
イギリス
アメリカ
ブラジル
ペルー
その他
日本人
日本人・外国人の別「不詳」

(44項目) ※中区分

総数
外国人
アジア州
イラン
インド
インドネシア
韓国, 朝鮮
スリランカ
タイ
中国
ネパール
パキスタン
バングラデシュ
フィリピン
ベトナム
マレーシア
ミャンマー
モンゴル
ラオス
その他
北アメリカ州
アメリカ
カナダ
その他
南アメリカ州
アルゼンチン
ブラジル
ペルー
ボリビア

その他
ヨーロッパ州
イギリス
ドイツ
フランス
ロシア
その他
アフリカ州
オセアニア州
オーストラリア
ニュージーランド
その他
無国籍・国名「不詳」
日本人
日本人・外国人の別「不詳」

(206項目) ※詳細区分
[国籍分類表参照]

23 国籍総数か日本人

(2項目)

国籍総数
うち日本人

24 夫の国籍

(17項目)

総数
日本人
外国人
韓国, 朝鮮
中国
フィリピン
タイ
インドネシア
ベトナム
インド
ネパール
イギリス
アメリカ
ブラジル
ペルー
その他
日本人・外国人の別「不詳」

25 妻の国籍

(17項目)

総数
日本人
外国人
韓国, 朝鮮
中国
フィリピン
タイ
インドネシア
ベトナム
インド
ネパール
イギリス
アメリカ
ブラジル
ペルー
その他
日本人・外国人の別「不詳」

26 世帯主の国籍

(17項目)
 総数
 日本人
 外国人
 韓国, 朝鮮
 中国
 フィリピン
 タイ
 インドネシア
 ベトナム
 インド
 ネパール
 イギリス
 アメリカ
 ブラジル
 ペルー
 その他
 日本人・外国人の別「不詳」

27 世帯の種類

(2項目)
 総数
 うち一般世帯

(3項目)
 総数
 一般世帯
 施設等の世帯

(6項目)
 総数
 一般世帯
 2人以上の一般世帯
 うち世帯主
 1人の世帯(単独世帯)
 施設等の世帯

28 世帯の種類・施設等の世帯の種類

(7項目)
 総数
 一般世帯
 施設等の世帯
 寮・寄宿舎の学生・生徒
 病院・療養所の入院者
 社会施設の入所者
 その他

(9項目)
 総数
 一般世帯
 施設等の世帯
 寮・寄宿舎の学生・生徒
 病院・療養所の入院者
 社会施設の入所者
 自衛隊営舎内居住者
 矯正施設の入所者
 その他

29 世帯の家族類型

(10項目)
 総数
 親族のみの世帯
 核家族世帯
 核家族以外の世帯
 非親族を含む世帯

単独世帯
 世帯の家族類型「不詳」
 (再掲) 3世代世帯
 (再掲) 夫 65 歳以上, 妻 60 歳以上の夫婦のみの世帯
 (再掲) 65 歳以上の単独世帯

(11項目)
 総数
 親族のみの世帯
 核家族世帯
 うち夫婦のみの世帯
 核家族以外の世帯
 非親族を含む世帯
 単独世帯
 世帯の家族類型「不詳」
 (再掲) 3世代世帯
 (再掲) 夫 65 歳以上, 妻 60 歳以上の夫婦のみの世帯
 (再掲) 65 歳以上の単独世帯

(12項目)
 総数
 親族のみの世帯
 核家族世帯
 うち夫婦のみの世帯
 うち夫婦と子供から成る世帯
 核家族以外の世帯
 非親族を含む世帯
 単独世帯
 世帯の家族類型「不詳」
 (再掲) 3世代世帯
 (再掲) 夫 65 歳以上, 妻 60 歳以上の夫婦のみの世帯
 (再掲) 65 歳以上の単独世帯

(24項目)
 総数
 親族のみの世帯
 核家族世帯
 夫婦のみの世帯
 夫婦と子供から成る世帯
 男親と子供から成る世帯
 女親と子供から成る世帯
 核家族以外の世帯
 夫婦と両親から成る世帯
 夫婦とひとり親から成る世帯
 夫婦, 子供と両親から成る世帯
 夫婦, 子供とひとり親から成る世帯
 夫婦と他の親族(親, 子供を含まない)から成る世帯
 夫婦, 子供と他の親族(親を含まない)から成る世帯
 夫婦, 親と他の親族(子供を含まない)から成る世帯
 夫婦, 子供, 親と他の親族から成る世帯
 兄弟姉妹のみから成る世帯
 他に分類されない世帯
 非親族を含む世帯
 単独世帯
 世帯の家族類型「不詳」
 (再掲) 3世代世帯
 (再掲) 夫 65 歳以上, 妻 60 歳以上の夫婦のみの世帯
 (再掲) 65 歳以上の単独世帯

(26項目)
 総数
 親族のみの世帯
 核家族世帯
 夫婦のみの世帯
 夫婦と子供から成る世帯

男親と子供から成る世帯
 女親と子供から成る世帯
 核家族以外の世帯
 夫婦と両親から成る世帯
 夫婦とひとり親から成る世帯
 夫婦、子供と両親から成る世帯
 夫婦、子供とひとり親から成る世帯
 夫婦と他の親族（親、子供を含まない）から成る世帯
 夫婦、子供と他の親族（親を含まない）から成る世帯
 夫婦、親と他の親族（子供を含まない）から成る世帯
 夫婦、子供、親と他の親族から成る世帯
 兄弟姉妹のみから成る世帯
 他に分類されない世帯
 非親族を含む世帯
 単独世帯
 世帯の家族類型「不詳」
 (再掲) 3 世代世帯
 (再掲) 夫 65 歳以上、妻 60 歳以上の夫婦のみの世帯
 (再掲) 65 歳以上の単独世帯
 (再掲) 間借り・下宿などの単身者
 (再掲) 会社などの独身寮の単身者

 (40 項目)
 総数
 親族のみの世帯
 核家族世帯
 夫婦のみの世帯
 夫婦と子供から成る世帯
 男親と子供から成る世帯
 女親と子供から成る世帯
 核家族以外の世帯
 夫婦と両親から成る世帯
 夫婦と夫の両親から成る世帯
 夫婦と妻の両親から成る世帯
 夫婦とひとり親から成る世帯
 夫婦と夫のひとり親から成る世帯
 夫婦と妻のひとり親から成る世帯
 夫婦、子供と両親から成る世帯
 夫婦、子供と夫の両親から成る世帯
 夫婦、子供と妻の両親から成る世帯
 夫婦、子供とひとり親から成る世帯
 夫婦、子供と夫のひとり親から成る世帯
 夫婦、子供と妻のひとり親から成る世帯
 夫婦と他の親族（親、子供を含まない）から成る世帯
 夫婦、子供と他の親族（親を含まない）から成る世帯
 夫婦、親と他の親族（子供を含まない）から成る世帯
 夫婦、夫の親と他の親族から成る世帯
 夫婦、妻の親と他の親族から成る世帯
 夫婦、子供、親と他の親族から成る世帯
 夫婦、子供、夫の親と他の親族から成る世帯
 夫婦、子供、妻の親と他の親族から成る世帯
 兄弟姉妹のみから成る世帯
 他に分類されない世帯
 非親族を含む世帯
 単独世帯
 世帯の家族類型「不詳」
 (再掲) 3 世代世帯
 (再掲) 母子世帯
 (再掲) 母子世帯（他の世帯員がいる世帯を含む）
 (再掲) 父子世帯
 (再掲) 父子世帯（他の世帯員がいる世帯を含む）
 (再掲) 夫 65 歳以上、妻 60 歳以上の夫婦のみの世帯
 (再掲) 65 歳以上の単独世帯

30 世帯の種類・世帯の家族類型

(26 項目)
 総数
 一般世帯
 親族のみの世帯
 核家族世帯
 夫婦のみの世帯
 夫婦と子供から成る世帯
 男親と子供から成る世帯
 女親と子供から成る世帯
 核家族以外の世帯
 夫婦と両親から成る世帯
 夫婦とひとり親から成る世帯
 夫婦、子供と両親から成る世帯
 夫婦、子供とひとり親から成る世帯
 夫婦と他の親族（親、子供を含まない）から成る世帯
 夫婦、子供と他の親族（親を含まない）から成る世帯
 夫婦、親と他の親族（子供を含まない）から成る世帯
 夫婦、子供、親と他の親族から成る世帯
 兄弟姉妹のみから成る世帯
 他に分類されない世帯
 非親族を含む世帯
 単独世帯
 世帯の家族類型「不詳」
 施設等の世帯
 (再掲) 3 世代世帯
 (再掲) 夫 65 歳以上、妻 60 歳以上の夫婦のみの世帯
 (再掲) 65 歳以上の単独世帯

31 世帯の種類・世帯の家族類型・施設等の世帯の種類

(34 項目)
 総数
 一般世帯
 親族のみの世帯
 核家族世帯
 夫婦のみの世帯
 夫婦と子供から成る世帯
 男親と子供から成る世帯
 女親と子供から成る世帯
 核家族以外の世帯
 夫婦と両親から成る世帯
 夫婦とひとり親から成る世帯
 夫婦、子供と両親から成る世帯
 夫婦、子供とひとり親から成る世帯
 夫婦と他の親族（親、子供を含まない）から成る世帯
 夫婦、子供と他の親族（親を含まない）から成る世帯
 夫婦、親と他の親族（子供を含まない）から成る世帯
 夫婦、子供、親と他の親族から成る世帯
 兄弟姉妹のみから成る世帯
 他に分類されない世帯
 非親族を含む世帯
 単独世帯
 世帯の家族類型「不詳」
 施設等の世帯
 寮・寄宿舎の学生・生徒
 病院・療養所の入院者
 社会施設の入所者
 自衛隊営舎内居住者
 矯正施設の入所者

その他
(再掲) 3 世代世帯
(再掲) 夫 65 歳以上, 妻 60 歳以上の夫婦のみの世帯
(再掲) 65 歳以上の単独世帯
(再掲) 間借り・下宿などの単身者
(再掲) 会社などの独身寮の単身者

(4 項目)
母子世帯
母子世帯 (他の世帯員がいる世帯を含む)
父子世帯
父子世帯 (他の世帯員がいる世帯を含む)

32 世帯の家族類型・親の労働力状態

(32 項目)
総数
夫婦と子供から成る核家族世帯
両親とも就業者
男親のみ就業者
女親のみ就業者
両親とも非就業者
親の労働力状態「不詳」
男親と子供から成る核家族世帯
親が就業者
親が非就業者
親の労働力状態「不詳」
女親と子供から成る核家族世帯
親が就業者
親が非就業者
親の労働力状態「不詳」
その他の一般世帯
(再掲) 母子世帯
母が就業者
母が非就業者
母の労働力状態「不詳」
(再掲) 母子世帯 (他の世帯員がいる世帯を含む)
母が就業者
母が非就業者
母の労働力状態「不詳」
(再掲) 父子世帯
父が就業者
父が非就業者
父の労働力状態「不詳」
(再掲) 父子世帯 (他の世帯員がいる世帯を含む)
父が就業者
父が非就業者
父の労働力状態「不詳」

33 夫婦のいる世帯の家族類型

(5A 項目)
総数
夫婦のいる核家族世帯
夫婦のいるその他の世帯 (同居の親あり)
夫婦のいるその他の世帯 (同居の親なし)
(再掲) 夫婦のいる 3 世代世帯

(5B 項目)
夫婦のみの世帯
うち夫 65 歳以上, 妻 60 歳以上の夫婦のみの世帯
(再掲) いずれかが 60 歳以上の夫婦のみの世帯
(再掲) いずれかが 65 歳以上の夫婦のみの世帯
(再掲) 夫婦とも 65 歳以上の夫婦のみの世帯

34 母子・父子世帯の種類

(2A 項目)
母子世帯
母子世帯 (他の世帯員がいる世帯を含む)

(2B 項目)
父子世帯
父子世帯 (他の世帯員がいる世帯を含む)

35 65 歳以上世帯員の有無による世帯の種類

(2 項目)
総数
うち 65 歳以上世帯員がいる世帯

(3 項目)
総数
65 歳以上世帯員のみの世帯
65 歳未満世帯員がいる世帯

(4 項目)
総数
うち 65 歳以上世帯員がいる世帯
うち 65 歳以上単独世帯
うち夫 65 歳以上, 妻 60 歳以上の夫婦のみの世帯

(6 項目)
総数
うち 65 歳以上世帯員がいる世帯
65 歳以上世帯員のみの世帯
65 歳未満世帯員がいる世帯
(再掲) 75 歳以上世帯員のいる世帯
(再掲) 85 歳以上世帯員のいる世帯

(25 項目)
総数
65 歳以上世帯員がいない世帯
65 歳以上世帯員がいる世帯
うち 75 歳以上世帯員がいる世帯
うち 85 歳以上世帯員がいる世帯
65 歳以上世帯員のみの世帯
1人世帯
2人世帯
夫婦のみの世帯
その他の世帯
3人以上世帯
夫婦とその親の世帯
その他の世帯
65 歳未満世帯員がいる世帯
2人世帯
夫婦のみの世帯
その他の世帯
3人以上世帯
息子夫婦のいる世帯
娘夫婦のいる世帯
子供が有配偶ではない者のみの世帯
うち息子がいる世帯
うち娘がいる世帯
その他の世帯
世帯員が全員年齢「不詳」の世帯

36 子供 (未婚の親族) の年齢による世帯の種類

(7 項目)
総数
3 歳未満の子供 (未婚の親族) のいる世帯
6 歳未満の子供 (未婚の親族) のいる世帯
12 歳未満の子供 (未婚の親族) のいる世帯
15 歳未満の子供 (未婚の親族) のいる世帯

18歳未満の子供（未婚の親族）のいる世帯
20歳未満の子供（未婚の親族）のいる世帯

37 世帯員の年齢による世帯の種類

（3項目）

総数

うち6歳未満世帯員のいる一般世帯
うち18歳未満世帯員のいる一般世帯

（5項目）

総数

うち6歳未満世帯員のいる一般世帯
うち18歳未満世帯員のいる一般世帯
うち65歳以上世帯員のいる一般世帯
うち65歳以上世帯員のみの一般世帯

（6項目）

総数

うち6歳未満世帯員のいる一般世帯
うち12歳未満世帯員のいる一般世帯
うち15歳未満世帯員のいる一般世帯
うち18歳未満世帯員のいる一般世帯
うち20歳未満世帯員のいる一般世帯

38 外国人のいる世帯の種類

（10項目）

総数

外国人のみ

外国人と日本人がいる世帯

日本人の親族がいる世帯

外国人の親族がいる世帯

外国人の親族がいない世帯

外国人の親族の有無「不詳」

日本人の親族がいない世帯

日本人の親族の有無「不詳」

日本人の有無「不詳」

39 子との同居・非同居

（6項目）

総数

同居していない

同居している

核家族世帯で同居

その他の世帯で同居

同居しているか否か判定できない者

40 親との同居・非同居

（6A項目）

総数

同居していない

同居している

核家族世帯で同居

その他の世帯で同居

同居しているか否か判定できない者

（6B項目）

総数

両親と同居

男親のみと同居

女親のみと同居

親と同居していない

同居しているか否か判定できない者

41 世帯人員の人数

（5項目）

総数

世帯人員が1～4人

世帯人員が5～29人

世帯人員が30～49人

世帯人員が50人以上

（8項目）

総数

世帯人員が1人

世帯人員が2人

世帯人員が3人

世帯人員が4人

世帯人員が5人

世帯人員が6人

世帯人員が7人以上

（11項目）

総数

世帯人員が1人

世帯人員が2人

世帯人員が3人

世帯人員が4人

世帯人員が5人

世帯人員が6人

世帯人員が7人

世帯人員が8人

世帯人員が9人

世帯人員が10人以上

42 65歳以上世帯人員の人数

（4項目）

総数

65歳以上世帯人員が1人

65歳以上世帯人員が2人

65歳以上世帯人員が3人以上

43 子供の有無・数

（6項目）

総数

子供なし

子供あり

子供が1人

子供が2人

子供が3人以上

（7項目）

総数

子供なし

子供あり

子供が1人

子供が2人

子供が3人

子供が4人以上

44 子供の数・年齢

（5項目）

総数

子供が1人

子供が2人

子供が3人以上

（再掲）6歳未満の子供のいる世帯

45 子供の有無

（3項目）

総数

子供なし
子供あり

46 子供の数

(3項目)

総数

子供が1人
子供が2人以上

(4項目)

総数

子供が1人
子供が2人
子供が3人以上

47 最年少の子供の年齢

(9項目)

総数

0歳
1～2歳
3～5歳
6～8歳
9～11歳
12～14歳
15～17歳
18歳以上

(10項目)

総数

0歳
1～2歳
3～5歳
6～8歳
9～11歳
12～14歳
15～17歳
18～19歳
20歳以上

(20項目)

総数

0歳
1歳
2歳
3歳
4歳

↓各歳

14歳
15歳
16歳
17歳
18歳以上

(22項目)

総数

0歳
1歳
2歳
3歳
4歳

↓各歳

16歳
17歳
18歳
19歳
20歳以上

48 最年長の子供の年齢

(6項目)

総数

3歳未満
6歳未満
12歳未満
15歳未満
18歳未満

(11項目)

総数

0歳
1～2歳
3～5歳
6～8歳
9～11歳
12～14歳
15～17歳
18歳以上
(再掲) 12歳以上
(再掲) 15歳以上

49 子供(未婚の親族)の男女

(3項目)

総数

男
女

50 子供(未婚の親族)の年齢

(22項目)

総数

0歳
1歳
2歳
3歳
4歳

↓各歳

16歳
17歳
18歳
19歳
20歳以上

(34項目)

総数

0歳
1歳
2歳

↓各歳

22歳
23歳
24歳
25～29歳
30～34歳
35～39歳

↓ 5 歳階級

50～54 歳
55～59 歳
60 歳以上

51 同居児か否か

(3 項目)

総数

同居児

同居児に該当しない 20 歳以下世帯員

52 20 歳以下同居児の年齢

(22 項目)

総数

0 歳
1 歳
2 歳
3 歳
4 歳

↓ 各歳

16 歳
17 歳
18 歳
19 歳
20 歳

53 20 歳以下同居児の数

(6 項目)

総数

0 人
1 人
2 人
3 人
4 人以上

54 住居の種類

(2 項目)

総数

うち住宅に住む一般世帯

55 住宅の所有の関係

(2 項目)

総数

うち主世帯

(10 項目)

総数

住宅に住む一般世帯

主世帯

持ち家

公営・都市再生機構・公社の借家

民営の借家

給与住宅

間借り

住宅以外に住む一般世帯

住居の種類「不詳」

(11 項目)

総数

住宅に住む一般世帯

主世帯

持ち家

公営の借家

都市再生機構・公社の借家

民営の借家

給与住宅

間借り

住宅以外に住む一般世帯

住居の種類「不詳」

(12 項目)

総数

住宅に住む一般世帯

主世帯

持ち家

公営の借家

都市再生機構・公社の借家

民営の借家

給与住宅

間借り

(間借り) うち 1 人世帯

住宅以外に住む一般世帯

住居の種類「不詳」

56 住宅の建て方

(11A 項目)

総数

住宅に住む一般世帯

一戸建

長屋建

共同住宅

共同住宅 (1・2 階建)

共同住宅 (3～5 階建)

共同住宅 (6 階建以上)

その他

住宅以外に住む一般世帯

住居の種類「不詳」

(11B 項目)

総数

うち住宅に住む一般世帯

うち主世帯

一戸建

長屋建

共同住宅

共同住宅 (1・2 階建)

共同住宅 (3～5 階建)

共同住宅 (6～10 階建)

共同住宅 (11 階建以上)

その他

(13 項目)

総数

住宅に住む一般世帯

一戸建

長屋建

共同住宅

共同住宅 (1・2 階建)

共同住宅 (3～5 階建)

共同住宅 (6～10 階建)

共同住宅 (11～14 階建)

共同住宅 (15 階建以上)

その他

住宅以外に住む一般世帯

住居の種類「不詳」

57 住宅の建て方・世帯が住んでいる階

(14 項目)

総数

住宅に住む一般世帯

一戸建

長屋建

共同住宅

共同住宅 (1・2 階建)

共同住宅 (3～5 階建)

共同住宅 (6 階建以上)

〔(別掲) 世帯が住んでいる階〕 共同住宅 1・2 階

〔(別掲) 世帯が住んでいる階〕 共同住宅 3～5 階

〔(別掲) 世帯が住んでいる階〕 共同住宅 6 階以上

その他

住宅以外に住む一般世帯

住居の種類「不詳」

(18 項目)

総数

住宅に住む一般世帯

一戸建

長屋建

共同住宅

共同住宅 (1・2 階建)

共同住宅 (3～5 階建)

共同住宅 (6～10 階建)

共同住宅 (11～14 階建)

共同住宅 (15 階建以上)

〔(別掲) 世帯が住んでいる階〕 共同住宅 1・2 階

〔(別掲) 世帯が住んでいる階〕 共同住宅 3～5 階

〔(別掲) 世帯が住んでいる階〕 共同住宅 6～10 階

〔(別掲) 世帯が住んでいる階〕 共同住宅 11～14 階

〔(別掲) 世帯が住んでいる階〕 共同住宅 15 階以上

その他

住宅以外に住む一般世帯

住居の種類「不詳」

58 居住期間

(4 項目)

総数

うち居住期間が 1 年未満

うち居住期間が 1 年以上 5 年未満

居住期間「不詳」

(8 項目)

総数

出生時から

1 年未満

1 年以上 5 年未満

5 年以上 10 年未満

10 年以上 20 年未満

20 年以上

居住期間「不詳」

59 世帯主の居住期間

(8 項目)

総数

出生時から

1 年未満

1 年以上 5 年未満

5 年以上 10 年未満

10 年以上 20 年未満

20 年以上

居住期間「不詳」

60 労働力状態

(4A 項目)

総数

就業者

非就業者

労働力状態「不詳」

(4B 項目)

総数

労働力人口

非労働力人口

労働力状態「不詳」

(5 項目)

総数

主に仕事

家事のほか仕事

通学のかたわら仕事

休業者

(6 項目)

総数

労働力人口

就業者

完全失業者

非労働力人口

労働力状態「不詳」

(13 項目)

総数

労働力人口

就業者

(就業者) 主に仕事

(就業者) 家事のほか仕事

(就業者) 通学のかたわら仕事

(就業者) 休業者

完全失業者

非労働力人口

家事

通学

その他

労働力状態「不詳」

61 親の労働力状態

(4 項目)

総数

就業者

非就業者

労働力状態「不詳」

62 夫の労働力状態

(4 項目)

総数

就業者

非就業者

労働力状態「不詳」

(5 項目)

総数

就業者

うち雇用者 (役員を含む)

非就業者

労働力状態「不詳」

(13 項目)

総数
労働力人口
 就業者
 (就業者) 主に仕事
 (就業者) 家事のほか仕事
 (就業者) 通学のかたわら仕事
 (就業者) 休業者
 完全失業者
非労働力人口
 家事
 通学
 その他
労働力状態「不詳」

63 妻の労働力状態

(4項目)

総数
就業者
非就業者
労働力状態「不詳」

(5項目)

総数
就業者
 うち雇用者(役員を含む)
非就業者
労働力状態「不詳」

(13項目)

総数
労働力人口
 就業者
 (就業者) 主に仕事
 (就業者) 家事のほか仕事
 (就業者) 通学のかたわら仕事
 (就業者) 休業者
 完全失業者
非労働力人口
 家事
 通学
 その他
労働力状態「不詳」

64 従業上の地位

(5A項目)

総数
うち雇用者
 (雇用者) 正規の職員・従業員
 (雇用者) 労働者派遣事業所の派遣社員
 (雇用者) パート・アルバイト・その他

(5B項目)

総数
雇用者(役員を含む)
自営業主(家庭内職者を含む)
家族従業者
従業上の地位「不詳」

(8項目)

総数
雇用者
 (雇用者) 正規の職員・従業員
 (雇用者) 労働者派遣事業所の派遣社員
 (雇用者) パート・アルバイト・その他
役員

自営業主(家庭内職者を含む)・家族従業者
従業上の地位「不詳」

(11項目)

総数
雇用者
 (雇用者) 正規の職員・従業員
 (雇用者) 労働者派遣事業所の派遣社員
 (雇用者) パート・アルバイト・その他
役員
雇人のある業主
雇人のない業主(家庭内職者を含む)
家族従業者
従業上の地位「不詳」
(再掲)雇用者(役員を含む)

(12項目)

総数
雇用者
 (雇用者) 正規の職員・従業員
 (雇用者) 労働者派遣事業所の派遣社員
 (雇用者) パート・アルバイト・その他
役員
雇人のある業主
雇人のない業主
家族従業者
家庭内職者
従業上の地位「不詳」
(再掲)雇用者(役員を含む)

65 労働力状態・従業上の地位

(7項目)

総数
就業者
 雇用者(役員を含む)
 自営業主(家庭内職者を含む)・家族従業者
 従業上の地位「不詳」
非就業者
労働力状態「不詳」

(15項目)

総数
労働力人口
 就業者
 雇用者(役員を含む)
 うち(雇用者) 正規の職員・従業員
 うち(雇用者) 労働者派遣事業所の派遣社員
 うち(雇用者) パート・アルバイト・その他
 自営業主(家庭内職者を含む)・家族従業者
 従業上の地位「不詳」
 完全失業者
非労働力人口
 家事
 通学
 その他
労働力状態「不詳」

(18項目)

総数
労働力人口
 就業者
 (就業者) 主に仕事
 (就業者) 家事のほか仕事
 (就業者) 通学のかたわら仕事
 (就業者) 休業者

完全失業者
非労働力人口
家事
通学
その他
労働力状態「不詳」
(別掲) 雇用者(役員を含む)
(別掲) 主に仕事(うち雇用者(役員を含む))
(別掲) 家事のほか仕事(うち雇用者(役員を含む))
(別掲) 通学のかたわら仕事(うち雇用者(役員を含む))
(別掲) 休業者(うち雇用者(役員を含む))

66 母の労働力状態・従業上の地位

(15項目)
総数
労働力人口
就業者
雇用者(役員を含む)
うち(雇用者) 正規の職員・従業員
うち(雇用者) 労働者派遣事業所の派遣社員
うち(雇用者) パート・アルバイト・その他
雇人のある業主
雇人のない業主
家族従業者
家庭内職者
従業上の地位「不詳」
完全失業者
非労働力人口
労働力状態「不詳」

67 父の労働力状態・従業上の地位

(15項目)
総数
労働力人口
就業者
雇用者(役員を含む)
うち(雇用者) 正規の職員・従業員
うち(雇用者) 労働者派遣事業所の派遣社員
うち(雇用者) パート・アルバイト・その他
雇人のある業主
雇人のない業主
家族従業者
家庭内職者
従業上の地位「不詳」
完全失業者
非労働力人口
労働力状態「不詳」

68 夫の労働力状態・従業上の地位

(19項目)
総数
労働力人口
就業者
雇用者
(雇用者) 正規の職員・従業員
(雇用者) 労働者派遣事業所の派遣社員
(雇用者) パート・アルバイト・その他
役員
雇人のある業主
雇人のない業主
家族従業者
家庭内職者
従業上の地位「不詳」
完全失業者
非労働力人口

家事
通学
その他
労働力状態「不詳」

69 妻の労働力状態・従業上の地位

(19項目)
総数
労働力人口
就業者
雇用者
(雇用者) 正規の職員・従業員
(雇用者) 労働者派遣事業所の派遣社員
(雇用者) パート・アルバイト・その他
役員
雇人のある業主
雇人のない業主
家族従業者
家庭内職者
従業上の地位「不詳」
完全失業者
非労働力人口
家事
通学
その他
労働力状態「不詳」

70 世帯主の労働力状態・従業上の地位

(7項目)
総数
就業者
雇用者(役員を含む)
自営業主(家庭内職者を含む)・家族従業者
従業上の地位「不詳」
非就業者
労働力状態「不詳」

(14項目)

総数
就業者
雇用者
(雇用者) 正規の職員・従業員
(雇用者) 労働者派遣事業所の派遣社員
(雇用者) パート・アルバイト・その他
役員
雇人のある業主
雇人のない業主(家庭内職者を含む)
家族従業者
従業上の地位「不詳」
非就業者
労働力状態「不詳」
(再掲) 雇用者(役員を含む)

71 産業

(25項目) ※大分類
[産業分類表参照]
(再掲) 第1次産業
(再掲) 第2次産業
(再掲) 第3次産業

(103項目) ※中分類
[産業分類表参照]

(356項目) ※小分類
[産業分類表参照]

72 職業

(13 項目) ※大分類
[職業分類表参照]

(70 項目) ※中分類
[職業分類表参照]

(302 項目) ※小分類
[職業分類表参照]

73 父の産業

(25 項目)
総数

↓産業大分類

(再掲) 第 1 次産業
(再掲) 第 2 次産業
(再掲) 第 3 次産業

74 父の職業

(13 項目)
総数

↓職業大分類

75 母の産業

(25 項目)
総数

↓産業大分類

(再掲) 第 1 次産業
(再掲) 第 2 次産業
(再掲) 第 3 次産業

76 母の職業

(13 項目)
総数

↓職業大分類

77 労働力状態・産業

(31 項目)
総数

労働力人口
就業者

↓産業大分類

完全失業者
非労働力人口
労働力状態「不詳」
(再掲) 休業者
(再掲) 第 1 次産業
(再掲) 第 2 次産業
(再掲) 第 3 次産業

(34 項目)
総数

労働力人口
就業者

↓産業大分類

完全失業者
非労働力人口
家事
通学
その他
労働力状態「不詳」
(再掲) 休業者
(再掲) 第 1 次産業
(再掲) 第 2 次産業
(再掲) 第 3 次産業

78 労働力状態・職業

(19 項目)
総数

労働力人口
就業者

↓職業大分類

完全失業者
非労働力人口
労働力状態「不詳」
(再掲) 休業者

(22 項目)
総数

労働力人口
就業者

↓職業大分類

完全失業者
非労働力人口
家事
通学
その他
労働力状態「不詳」
(再掲) 休業者

79 夫の労働力状態・産業

(31 項目)
総数

労働力人口
就業者

↓産業大分類

完全失業者
非労働力人口
労働力状態「不詳」
(再掲) 休業者
(再掲) 第 1 次産業
(再掲) 第 2 次産業
(再掲) 第 3 次産業

80 夫の労働力状態・職業

(19 項目)
総数

労働力人口
就業者

↓職業大分類

完全失業者

非労働力人口
労働力状態「不詳」
(再掲) 休業者

81 妻の労働力状態・産業

(31 項目)

総数
労働力人口
就業者

↓産業大分類

完全失業者
非労働力人口
労働力状態「不詳」
(再掲) 休業者
(再掲) 第1次産業
(再掲) 第2次産業
(再掲) 第3次産業

82 妻の労働力状態・職業

(19 項目)

総数
労働力人口
就業者

↓職業大分類

完全失業者
非労働力人口
労働力状態「不詳」
(再掲) 休業者

83 世帯主の産業

(25 項目)

総数

↓産業大分類

(再掲) 第1次産業
(再掲) 第2次産業
(再掲) 第3次産業

84 世帯主の職業

(13 項目)

総数

↓職業大分類

85 15～69歳の日本人既婚女性の労働力状態・産業

(31 項目)

総数
労働力人口
就業者

↓産業大分類

完全失業者
非労働力人口
労働力状態「不詳」
(再掲) 休業者
(再掲) 第1次産業
(再掲) 第2次産業
(再掲) 第3次産業

86 15～69歳の日本人既婚女性の労働力状態・職業

(19 項目)

総数
労働力人口
就業者

↓職業大分類

完全失業者
非労働力人口
労働力状態「不詳」
(再掲) 休業者

87 社会経済分類

(23 項目)

総数
農林漁業者
農林漁業雇用者
会社団体役員
商店主
工場主
サービス・その他の事業主
専門職業者
技術者
教員・宗教家
文筆家・芸術家・芸能家
管理職
事務職
販売人
技能者
労務作業者
個人サービス人
保安職
内職者
学生生徒
家事従事者
その他の15歳以上非就業者
分類不能

88 世帯主の社会経済分類

(24 項目)

総数
農林漁業者
農林漁業雇用者
会社団体役員
商店主
工場主
サービス・その他の事業主
専門職業者
技術者
教員・宗教家
文筆家・芸術家・芸能家
管理職
事務職
販売人
技能者
労務作業者
個人サービス人
保安職
内職者
学生生徒
家事従事者
その他の15歳以上非就業者

15歳未満の者
分類不能

89 世帯の経済構成

(16項目)

総数

農林漁業就業者世帯

農林漁業・業主世帯

農林漁業・雇用者世帯

農林漁業・非農林漁業就業者混合世帯

農林漁業・業主混合世帯

農林漁業・雇用者混合世帯

非農林漁業・業主混合世帯

非農林漁業・雇用者混合世帯

非農林漁業就業者世帯

非農林漁業・業主世帯

非農林漁業・雇用者世帯

非農林漁業・業主・雇用者世帯(世帯の主な就業者が業主)

非農林漁業・業主・雇用者世帯(世帯の主な就業者が雇用者)

非就業者世帯

分類不能の世帯

90 在学か否かの別・最終卒業学校の種類

(12項目)

総数

卒業生

(卒業生) 小学校

(卒業生) 中学校

(卒業生) 高校・旧中

(卒業生) 短大・高専

(卒業生) 大学

(卒業生) 大学院

(卒業生) 不詳

在学者

未就学者

在学か否かの別「不詳」

91 15～69歳の日本人既婚女性の在学か否かの別・最終卒業学校の種類

(12項目)

総数

卒業生

(卒業生) 小学校

(卒業生) 中学校

(卒業生) 高校・旧中

(卒業生) 短大・高専

(卒業生) 大学

(卒業生) 大学院

(卒業生) 不詳

在学者

未就学者

在学か否かの別「不詳」

92 在学学校・未就学の種類

(14項目)

在学者

(在学者) 小学校

(在学者) 中学校

(在学者) 高校

(在学者) 短大・高専

(在学者) 大学

(在学者) 大学院

(在学者) 不詳

未就学者

(未就学者) 幼稚園

(未就学者) 保育園・保育所

(未就学者) 認定こども園

(未就学者) その他

(未就学者) 不詳

93 都市計画の地域区分

(12項目)

総数

都市計画区域

市街化区域

工業区域

商業区域

住居区域

市街化調整区域

非線引きの区域

工業区域

商業区域

住居区域

都市計画区域以外の区域

(72項目)

総数

都市計画区域

市街化区域

工業区域

工業A区域

工業専用地域

工業専用地域とその他

工業地域

工業地域とその他

工業B区域

準工業地域

準工業地域とその他

商業区域

商業A区域

商業地域

商業地域とその他

商業B区域

近隣商業地域

近隣商業地域とその他

住居区域

住居地域

田園住居地域

準住居地域

第二種住居地域

第一種住居地域

住居地域混合

住居地域とその他

中高層住居専用地域

第二種中高層住居専用地域

第一種中高層住居専用地域

中高層住居専用地域混合

中高層住居専用地域とその他

低層住居専用地域

第二種低層住居専用地域

第一種低層住居専用地域

低層住居専用地域混合

市街化調整区域

非線引きの区域

工業区域

工業A区域

工業専用地域

工業専用地域とその他

工業地域

工業地域とその他
 工業B区域
 準工業地域
 準工業地域とその他
 商業区域
 商業A区域
 商業地域
 商業地域とその他
 商業B区域
 近隣商業地域
 近隣商業地域とその他
 住居区域
 住居地域
 田園住居地域
 準住居地域
 第二種住居地域
 第一種住居地域
 住居地域混合
 住居地域とその他
 中高層住居専用地域
 第二種中高層住居専用地域
 第一種中高層住居専用地域
 中高層住居専用地域混合
 中高層住居専用地域とその他
 低層住居専用地域
 第二種低層住居専用地域
 第一種低層住居専用地域
 低層住居専用地域混合
 都市計画区域以外の区域

94 従業・通学時の世帯の状況

(17項目)

総数
 通勤・通学者のみの世帯
 通勤者のみ
 通学者のみ
 通勤者と通学者のいる世帯
 うち12歳未満通学者あり
 通勤・通学者以外の世帯員がいる世帯(通勤・通学者以外の世帯員の構成)
 65歳以上の世帯員のみ
 うち65歳以上の世帯員が1人
 65歳以上の世帯員と6歳未満の世帯員のみ
 うち65歳以上の世帯員が1人
 65歳以上の世帯員と6歳未満の世帯員と女性のみ
 65歳以上の世帯員と女性のみ
 6歳未満の世帯員のみ
 6歳未満の世帯員と女性のみ
 女性のみ(6歳未満及び65歳以上の者を除く)
 その他

95 就業・通学

(4項目)

総数
 うち15歳以上通勤者・通学者
 15歳以上通勤者
 15歳以上通学者

(5A項目)

総数
 自宅就業者
 通勤者
 通学者
 その他

(5B項目)

総数
 うち15歳以上就業者・通学者
 15歳以上就業者
 15歳以上通学者
 (別掲)15歳未満通学者を含む通学者

96 通勤・通学者

(6項目)

総数
 通勤・通学者が0人
 通勤・通学者が1人
 通勤・通学者が2人
 通勤・通学者が3人
 通勤・通学者が4人以上

97 利用交通手段

(11項目)

総数
 徒歩のみ
 鉄道・電車
 乗合バス
 勤め先・学校のバス
 自家用車
 ハイヤー・タクシー
 オートバイ
 自転車
 その他
 利用交通手段「不詳」

98 利用交通手段の種類数・利用交通手段

(20項目)

総数
 徒歩のみ
 利用交通手段が1種類
 鉄道・電車のみ
 乗合バスのみ
 勤め先・学校のバスのみ
 自家用車のみ
 ハイヤー・タクシーのみ
 オートバイのみ
 自転車のみ
 その他のみ
 利用交通手段が2種類
 鉄道・電車及び乗合バス
 鉄道・電車及び勤め先・学校のバス
 鉄道・電車及び自家用車
 鉄道・電車及びオートバイ
 鉄道・電車及び自転車
 その他利用交通手段が2種類
 利用交通手段が3種類以上
 利用交通手段「不詳」

(36項目)

総数
 徒歩のみ
 利用交通手段が1種類
 鉄道・電車のみ
 乗合バスのみ
 勤め先・学校のバスのみ
 自家用車のみ
 ハイヤー・タクシーのみ
 オートバイのみ
 自転車のみ
 その他のみ

利用交通手段が2種類

鉄道・電車及び乗合バス
鉄道・電車及び勤め先・学校のバス
鉄道・電車及び自家用車
鉄道・電車及びハイヤー・タクシー
鉄道・電車及びオートバイ
鉄道・電車及び自転車
乗合バス及び勤め先・学校のバス
乗合バス及び自家用車
乗合バス及びハイヤー・タクシー
乗合バス及びオートバイ
乗合バス及び自転車
その他利用交通手段が2種類

利用交通手段が3種類

鉄道・電車、乗合バス及び勤め先・学校のバス
鉄道・電車、乗合バス及び自家用車
鉄道・電車、乗合バス及びハイヤー・タクシー
鉄道・電車、乗合バス及びオートバイ
鉄道・電車、乗合バス及び自転車
鉄道・電車、勤め先・学校のバス及び自家用車
鉄道・電車、勤め先・学校のバス及びオートバイ
鉄道・電車、勤め先・学校のバス及び自転車
その他利用交通手段が3種類

利用交通手段が4種類以上

利用交通手段「不詳」

99 常住地又は従業地・通学地

(19A 項目)

常住地による人口（夜間人口）

従業も通学もしていない
自市区町村で従業・通学
自宅で従業
自宅外の自市区町村で従業・通学
他市区町村で従業・通学
自市内他区で従業・通学
県内他市町村で従業・通学
他県で従業・通学
従業・通学市区町村「不詳・外国」
従業地・通学地「不詳」

(再掲) 流出人口

従業地・通学地による人口（昼間人口）

うち他市区町村に常住
自市内他区に常住
県内他市町村に常住
他県に常住
うち従業地・通学地「不詳」又は従業・通学市区町村「不詳・外国」で当地に常住している者
(再掲) 流入人口

(19B 項目)

常住地による人口

従業も通学もしていない
自市区町村で従業・通学
自宅で従業
自宅外の自市区町村で従業・通学
他市区町村で従業・通学
自市内他区で従業・通学
県内他市町村で従業・通学
他県で従業・通学
従業・通学市区町村「不詳・外国」
従業地・通学地「不詳」
(再掲) 流出人口

従業地・通学地による人口

うち他市区町村に常住
自市内他区に常住

県内他市町村に常住

他県に常住

うち従業地・通学地「不詳」又は従業・通学市区町村「不詳・外国」で当地に常住している者
(再掲) 流入人口

100 常住地

(11 項目)

総数（従業地・通学地による人口）

自市区町村に常住
自宅で従業
自宅外の自市区町村で従業・通学
他市区町村に常住
自市内他区に常住
県内他市町村に常住
他県に常住
従業・通学市区町村「不詳・外国」で当地に常住している者
従業地・通学地「不詳」で当地に常住している者
(再掲) 流入人口

101 従業地・通学地

(10 項目)

総数（常住地による人口）

自市区町村で従業・通学
自宅で従業
自宅外の自市区町村で従業・通学
他市区町村で従業・通学
自市内他区で従業・通学
県内他市町村で従業・通学
他県で従業・通学
従業・通学市区町村「不詳・外国」
従業地・通学地「不詳」

(11 項目)

総数（常住地による人口）

自市区町村で従業・通学
自宅で従業
自宅外の自市区町村で従業・通学
他市区町村で従業・通学
自市内他区で従業・通学
県内他市町村で従業・通学
他県で従業・通学
従業・通学市区町村「不詳・外国」
従業地・通学地「不詳」
(再掲) 流出人口

102 5年前の常住地・現住地

(19 項目)

常住者（現住地による人口）

現住所
移動あり（5年前の常住市区町村「不詳」を除く）
国内から
自市町村内から
自区内から
自市内他区から
県内他市町村から
他県から
国外から
5年前の常住市区町村「不詳」
移動状況「不詳」
(再掲) 転入
5年前の常住者（5年前の常住地による人口）
移動あり（国内）
うち自市内他区へ

うち県内他市町村へ
うち他県へ
(再掲) 転出

103 5年前の常住地

(7項目)

総数

現住所

現住所以外

(現住所以外) 世帯主と同じ市区町村

(現住所以外) 世帯主と異なる市区町村

(現住所以外) 世帯主との異同「不詳」

移動状況「不詳」

(12項目)

常住者(現住地による人口)

現住所

移動あり(5年前の常住市区町村「不詳」を除く)

国内から

自市町村内から

自区内から

自市内他区から

県内他市町村から

他県から

国外から

5年前の常住市区町村「不詳」

移動状況「不詳」

(13項目)

常住者(現住地による人口)

現住所

移動あり(5年前の常住市区町村「不詳」を除く)

国内から

自市町村内から

自区内から

自市内他区から

県内他市町村から

他県から

国外から

5年前の常住市区町村「不詳」

移動状況「不詳」

(再掲) 転入

104 世帯主の5年前の常住地

(13項目)

常住者(現住地による人口)

現住所

移動あり(5年前の常住市区町村「不詳」を除く)

国内から

自市町村内から

自区内から

自市内他区から

県内他市町村から

他県から

国外から

5年前の常住市区町村「不詳」

移動状況「不詳」

(再掲) 転入

105 現住地

(9項目)

5年前の常住者(5年前の常住地による人口)

現住所

移動あり(国内)

自市町村内へ

自区内へ

自市内他区へ

県内他市町村へ

他県へ

(再掲) 転出

(12項目)

総数(常住者)

5年前の常住者(5年前の常住地による人口)

現住所

移動あり(国内)

自市町村内へ

うち自区内へ

うち自市内他区へ

県内他市町村へ

他県へ

5年前の常住市区町村「不詳」

5年前国外にいた者

移動状況「不詳」

106 世帯主の現住地

(9項目)

5年前の常住者(5年前の常住地による人口)

現住所

移動あり(国内)

自市町村内へ

自区内へ

自市内他区へ

県内他市町村へ

他県へ

(再掲) 転出

(12項目)

総数(常住者)

5年前の常住者(5年前の常住地による人口)

現住所

移動あり(国内)

自市町村内へ

うち自区内へ

うち自市内他区へ

県内他市町村へ

他県へ

5年前の常住市区町村「不詳」

5年前国外にいた者

移動状況「不詳」

107 世帯の移動類型

(8項目)

総数

全世帯員が移動の世帯

全世帯員の5年前の常住市区町村が同一の世帯

一部世帯員の5年前の常住市区町村が異なる世帯

5年前の常住市区町村の異同が「不詳」の世帯

一部世帯員が移動の世帯

世帯員の移動がない世帯

世帯の移動類型「不詳」

国籍分類表

総数

外国人

アジア州

アゼルバイジャン

アフガニスタン

アラブ首長国連邦

アルメニア

イエメン

イスラエル

イラク

イラン

インド

インドネシア

ウズベキスタン

オマーン

カザフスタン

カタール

韓国, 朝鮮

カンボジア

キプロス

キルギス

クウェート

サウジアラビア

ジョージア

シリア

シンガポール

スリランカ

タイ

タジキスタン

中国

トルクメニスタン

トルコ

ネパール

バーレーン

パキスタン

バングラデシュ

東ティモール

フィリピン

ブータン

ブルネイ

ベトナム

マレーシア

ミャンマー

モルディブ

モンゴル

ヨルダン

ラオス

レバノン

北アメリカ州

アメリカ

アンティグア・バーブーダ

エルサルバドル

カナダ

キューバ

グアテマラ

グレナダ

コスタリカ

ジャマイカ

セントクリストファー・ネイビス

セントビンセント・グレナディーン諸島

セントルシア

ドミニカ国

ドミニカ共和国

トリニダード・トバゴ

ニカラグア

ハイチ

パナマ

バハマ

バルバドス

ベリーズ

ホンジュラス

メキシコ

南アメリカ州

アルゼンチン

ウルグアイ

エクアドル

ガイアナ

コロンビア

スリナム

チリ

パラグアイ

ブラジル

ベネズエラ

ペルー

ボリビア

ヨーロッパ州

アイスランド

アイルランド

アルバニア

アンドラ

イギリス

イタリア

ウクライナ

エストニア

オーストリア

オランダ

ギリシャ

クロアチア

コソボ

サンマリノ

スイス

スウェーデン

スペイン

スロバキア

スロベニア

セルビア

チェコ

デンマーク

ドイツ

ノルウェー

バチカン

ハンガリー

フィンランド

フランス

ブルガリア

ベラルーシ

ベルギー

ポーランド

ボスニア・ヘルツェゴビナ

ポルトガル

北マケドニア

マルタ

モナコ

モルドバ

モンテネグロ

ラトビア

リトアニア

リヒテンシュタイン

ルーマニア
ルクセンブルク
ロシア
アフリカ州
アルジェリア
アンゴラ
ウガンダ
エジプト
エチオピア
エリトリア
ガーナ
カーボベルデ
ガボン
カメルーン
ガンビア
ギニア
ギニアビサウ
ケニア
コートジボワール
コモロ
コンゴ共和国
コンゴ民主共和国
サントメ・プリンシペ
ザンビア
シエラレオネ
ジブチ
ジンバブエ
スーダン
エスワティニ
セーシェル
赤道ギニア
セネガル
ソマリア
タンザニア
チャド
中央アフリカ
チュニジア
トーゴ
ナイジェリア
ナミビア

ニジェール
ブルキナファソ
ブルンジ
ベナン
ボツワナ
マダガスカル
マラウイ
マリ
南アフリカ
南スーダン
モーリシャス
モーリタニア
モザンビーク
モロッコ
リビア
リベリア
ルワンダ
レソト
オセアニア州
オーストラリア
キリバス
クック諸島
サモア
ソロモン諸島
ツバル
トンガ
ナウル
ニウエ
ニュージーランド
バヌアツ
パプアニューギニア
パラオ
フィジー
マーシャル諸島
ミクロネシア
無国籍・国名「不詳」
日本人
日本人・外国人の別「不詳」

産業分類表

- A 農業，林業
 - 01 農業
 - 01a 農業（農業サービス業を除く）
 - 01c 農業サービス業
 - 02 林業
 - 02a 林業
- B 漁業
 - 03 漁業（水産養殖業を除く）
 - 03a 漁業（水産養殖業を除く）
 - 04 水産養殖業
 - 04a 水産養殖業
- C 鉱業，採石業，砂利採取業
 - 05 鉱業，採石業，砂利採取業
 - 05a 鉱業，採石業，砂利採取業
- D 建設業
 - 06 建設業
 - 06a 建設業
- E 製造業
 - 09 食料品製造業
 - 091 畜産食料品製造業
 - 092 水産食料品製造業
 - 093 野菜缶詰・果実缶詰・農産保存食料品製造業
 - 094 調味料製造業
 - 095 糖類製造業
 - 096 精穀・製粉業
 - 097 パン・菓子製造業
 - 098 動植物油脂製造業
 - 09n めん類製造業
 - 09p その他の食料品製造業
 - 10 飲料・たばこ・飼料製造業
 - 101 清涼飲料製造業
 - 102 酒類製造業
 - 103 茶・コーヒー製造業（清涼飲料を除く）
 - 104 製氷業
 - 105 たばこ製造業
 - 106 飼料・有機質肥料製造業
 - 11 繊維工業
 - 111 製糸業，紡績業，化学繊維・ねん糸等製造業
 - 112 織物業
 - 113 ニット生地製造業
 - 114 染色整理業
 - 115 網・網・レース・繊維粗製品製造業
 - 11a 衣服・繊維製身の回り品製造業
 - 119 その他の繊維製品製造業
 - 12 木材・木製品製造業（家具を除く）
 - 121 製材業，木製品製造業
 - 122 造作材・合板・建築用組立材料製造業
 - 123 木製容器製造業（竹，とうを含む）
 - 129 その他の木製品製造業（竹，とうを含む）
 - 13 家具・装備品製造業
 - 131 家具製造業
 - 133 建具製造業
 - 13a その他の家具・装備品製造業
 - 14 パルプ・紙・紙加工品製造業
 - 14a パルプ・紙製造業
 - 145 紙製容器製造業
 - 14c その他のパルプ・紙・紙加工品製造業
 - 15 印刷・同関連業
 - 151 印刷業
 - 153 製本業，印刷物加工業
 - 15a 印刷関連サービス業
 - 16 化学工業
 - 161 化学肥料製造業
 - 16a 化学工業製品製造業
 - 164 油脂加工製品・石けん・合成洗剤・界面活性剤・塗料製造業
 - 165 医薬品製造業
 - 166 化粧品・歯磨・その他の化粧品調整品製造業
 - 169 その他の化学工業
 - 17 石油製品・石炭製品製造業
 - 171 石油精製業
 - 17a その他の石油製品・石炭製品製造業
 - 18 プラスチック製品製造業（別掲を除く）
 - 18a プラスチック製品製造業（別掲を除く）
 - 19 ゴム製品製造業
 - 191 タイヤ・チューブ製造業
 - 192 ゴム製・プラスチック製履物・同附属品製造業
 - 19a その他のゴム製品製造業
 - 20 なめし革・同製品・毛皮製造業
 - 20a 革製履物・同材料・同附属品製造業
 - 20c かばん・袋物製造業
 - 20d その他のなめし革製品・毛皮製造業
 - 21 窯業・土石製品製造業
 - 211 ガラス・同製品製造業
 - 212 セメント・同製品製造業
 - 213 建設用粘土製品製造業（陶磁器製を除く）
 - 214 陶磁器・同関連製品製造業
 - 21a その他の窯業・土石製品製造業
 - 22 鉄鋼業
 - 22a 鉄鋼業
 - 23 非鉄金属製造業
 - 23a 非鉄金属製造業
 - 24 金属製品製造業
 - 24a 金属製品製造業
 - 25 はん用機械器具製造業
 - 251 ボイラ・原動機製造業
 - 252 ポンプ・圧縮機器製造業
 - 253 一般産業用機械・装置製造業
 - 259 その他のはん用機械・同部分品製造業
 - 26 生産用機械器具製造業
 - 26a 農業・建設・鉱山機械製造業
 - 264 生活関連産業用機械製造業
 - 265 基礎素材産業用機械製造業
 - 266 金属加工機械製造業
 - 267 半導体・フラットパネルディスプレイ製造装置製造業
 - 26c その他の生産用機械・同部分品製造業
 - 27 業務用機械器具製造業
 - 27a 事務用・サービス用・娯楽用機械器具製造業
 - 274 医療用機械器具・医療用品製造業
 - 275 光学機械器具・レンズ製造業
 - 27c その他の業務用機械器具製造業
 - 28 電子部品・デバイス・電子回路製造業
 - 28a 電子部品・デバイス・電子回路製造業
 - 29 電気機械器具製造業
 - 29a 発電用・送電用・配電用・産業用電気機械器具製造業
 - 293 民生用電気機械器具製造業
 - 296 電子応用装置製造業
 - 297 電気計測器製造業
 - 29c その他の電気機械器具製造業
 - 30 情報通信機械器具製造業
 - 301 通信機械器具・同関連機械器具製造業
 - 302 映像・音響機械器具製造業
 - 303 電子計算機・同附属装置製造業
 - 31 輸送用機械器具製造業
 - 311 自動車・同附属品製造業
 - 312 鉄道車両・同部分品製造業

- 313 船舶製造・修理業，船用機関製造業
- 314 航空機・同附属品製造業
- 31a その他の輸送用機械器具製造業
- 32 その他の製造業
 - 32a 装身具・装飾品等製造業（貴金属・宝石製を含む）
 - 323 時計・同部分品製造業
 - 324 楽器製造業
 - 325 がん具・運動用具製造業
 - 32c 他に分類されない製造業
- F 電気・ガス・熱供給・水道業
 - 33 電気・ガス・熱供給・水道業
 - 331 電気業
 - 341 ガス業
 - 351 熱供給業
 - 36a 水道業
- G 情報通信業
 - 37 通信業
 - 37a 電気通信業
 - 373 電気通信に附帯するサービス業
 - 38 放送業
 - 38a 放送業
 - 39 情報サービス業
 - 391 ソフトウェア業
 - 392 情報処理・提供サービス業
 - 40 インターネット附随サービス業
 - 401 インターネット附随サービス業
 - 41 映像・音声・文字情報制作業
 - 41a 映像・音声情報制作業
 - 413 新聞業
 - 414 出版業
 - 415 広告制作業
 - 416 映像・音声・文字情報制作に附帯するサービス業
- H 運輸業，郵便業
 - 42 鉄道業
 - 421 鉄道業
 - 43 道路旅客運送業
 - 43a 道路旅客運送業
 - 44 道路貨物運送業
 - 44a 道路貨物運送業
 - 45 水運業
 - 45a 水運業
 - 46 航空運輸業
 - 46a 航空運輸業
 - 47 倉庫業
 - 47a 倉庫業
 - 48 運輸に附帯するサービス業
 - 48a 運輸に附帯するサービス業
 - 49 郵便業（信書便事業を含む）
 - 491 郵便業（信書便事業を含む）
- I 卸売業，小売業
 - 50 卸売業
 - 501 各種商品卸売業
 - 511 繊維品卸売業（衣服，身の回り品を除く）
 - 512 衣服卸売業
 - 513 身の回り品卸売業
 - 521 農畜産物・水産物卸売業
 - 522 食料・飲料卸売業
 - 531 建築材料卸売業
 - 532 化学製品卸売業
 - 533 石油・鉱物卸売業
 - 53a 金属材料卸売業
 - 536 再生資源卸売業
 - 542 自動車卸売業
 - 543 電気機械器具卸売業
 - 54a その他の機械器具卸売業
 - 551 家具・建具・じゅう器等卸売業
 - 552 医薬品・化粧品等卸売業
 - 553 紙・紙製品卸売業
 - 559 その他の卸売業
- 56 各種商品小売業
 - 56a 各種商品小売業
- 57 織物・衣服・身の回り品小売業
 - 571 呉服・服地・寝具小売業
 - 57a 男子・婦人・子供服小売業
 - 574 靴・履物小売業
 - 579 その他の織物・衣服・身の回り品小売業
- 58 飲食料品小売業
 - 581 各種食料品小売業
 - 582 野菜・果実小売業
 - 583 食肉小売業
 - 584 鮮魚小売業
 - 585 酒小売業
 - 586 菓子・パン小売業
 - 58n 料理品小売業
 - 58p その他の飲食料品小売業
- 59 機械器具小売業
 - 591 自動車小売業
 - 592 自転車小売業
 - 593 機械器具小売業（自動車，自転車を除く）
- 60 その他の小売業
 - 601 家具・建具・畳小売業
 - 602 じゅう器小売業
 - 603 医薬品・化粧品小売業
 - 605 燃料小売業
 - 606 書籍・文房具小売業
 - 607 スポーツ用品・がん具・娯楽用品・楽器小売業
 - 608 写真機・時計・眼鏡小売業
 - 60a 他に分類されない小売業
- J 金融業，保険業
 - 62 金融業，保険業
 - 62a 銀行業
 - 63a 協同組織金融業
 - 64a 非預金信用機関
 - 65a 金融商品取引業，商品先物取引業
 - 67a 保険業（保険媒介代理業，保険サービス業を含む）
- K 不動産業，物品賃貸業
 - 68 不動産業
 - 68a 不動産取引業
 - 69a 不動産賃貸業・管理業（別掲を除く）
 - 692 貸家業，貸間業
 - 693 駐車場業
 - 70 物品賃貸業
 - 70a 物品賃貸業
- L 学術研究，専門・技術サービス業
 - 71 学術・開発研究機関
 - 71a 学術・開発研究機関
 - 72 専門サービス業（他に分類されないもの）
 - 721 法律事務所，特許事務所
 - 722 公証人役場，司法書士事務所，土地家屋調査士事務所
 - 723 行政書士事務所
 - 724 公認会計士事務所，税理士事務所
 - 725 社会保険労務士事務所
 - 726 デザイン業
 - 728 経営コンサルタント業，純粋持株会社
 - 72a その他の専門サービス業
 - 73 広告業
 - 731 広告業
 - 74 技術サービス業（他に分類されないもの）
 - 741 獣医学

- 742 土木建築サービス業
- 743 機械設計業
- 744 商品・非破壊検査業
- 746 写真業
- 74a その他の技術サービス業
- M 宿泊業，飲食サービス業
 - 75 宿泊業
 - 75a 宿泊業
 - 76 飲食店
 - 76a 食堂，そば・すし店
 - 76c 酒場，ピヤホール，バー，キャバレー，ナイトクラブ
 - 767 喫茶店
 - 769 その他の飲食店
 - 77 持ち帰り・配達飲食サービス業
 - 771 持ち帰り飲食サービス業
 - 772 配達飲食サービス業
- N 生活関連サービス業，娯楽業
 - 78 洗濯・理容・美容・浴場業
 - 781 洗濯業
 - 782 理容業
 - 783 美容業
 - 78a 浴場業
 - 789 その他の洗濯・理容・美容・浴場業
 - 79 その他の生活関連サービス業
 - 791 旅行業
 - 792 家事サービス業
 - 793 衣服裁縫修理業
 - 79a 火葬・墓地管理業，冠婚葬祭業
 - 79c 他に分類されない生活関連サービス業
- 80 娯楽業
 - 80a 興行場（別掲を除く），興行団
 - 803 競輪・競馬等の競走場，競技団
 - 80c スポーツ施設提供業，公園，遊園地
 - 806 遊戯場
 - 809 その他の娯楽業
- O 教育，学習支援業
 - 81 学校教育
 - 81a 学校教育（専修学校，各種学校を除く）
 - 817 専修学校，各種学校
 - 818 学校教育支援機関
 - 82 その他の教育，学習支援業
 - 821 社会教育
 - 822 職業・教育支援施設
 - 823 学習塾
 - 824 教養・技能教授業
 - 829 他に分類されない教育，学習支援業
- P 医療，福祉
 - 83 医療業
 - 831 病院
 - 832 一般診療所
 - 833 歯科診療所
- 835 療術業
 - 83a その他の医療業
- 84 保健衛生
 - 84a 保健所，健康相談施設
 - 849 その他の保健衛生
- 85 社会保険・社会福祉・介護事業
 - 85a 社会保険事業団体，福祉事務所
 - 853 児童福祉事業
 - 85n 老人福祉・介護事業（訪問介護事業を除く）
 - 855 障害者福祉事業
 - 85p 訪問介護事業
 - 859 その他の社会保険・社会福祉・介護事業
- Q 複合サービス事業
 - 86 郵便局
 - 86a 郵便局
 - 87 協同組合（他に分類されないもの）
 - 87a 協同組合（他に分類されないもの）
- R サービス業（他に分類されないもの）
 - 88 廃棄物処理業
 - 88a 廃棄物処理業
 - 89 自動車整備業
 - 891 自動車整備業
 - 90 機械等修理業（別掲を除く）
 - 901 機械修理業（電気機械器具を除く）
 - 902 電気機械器具修理業
 - 90a その他の修理業
 - 91 職業紹介・労働者派遣業
 - 911 職業紹介業
 - 912 労働者派遣業
 - 92 その他の事業サービス業
 - 922 建物サービス業
 - 923 警備業
 - 92a 他に分類されない事業サービス業
 - 93 政治・経済・文化団体
 - 93a 政治・経済・文化団体
 - 94 宗教
 - 94a 宗教
 - 95 その他のサービス業
 - 95a その他のサービス業
 - 96 外国公務
 - 96a 外国公務
- S 公務（他に分類されるものを除く）
 - 97 国家公務
 - 97a 国家公務
 - 98 地方公務
 - 981 都道府県機関
 - 982 市町村機関
- T 分類不能の産業
 - 99 分類不能の産業
 - 999 分類不能の産業

職業分類表

- A 管理的職業従事者
- 01 管理的公務員
 - 01a 管理的公務員
 - 02 法人・団体役員
 - 021 会社役員
 - 02a その他の法人・団体役員
 - 03 その他の管理的職業従事者
 - 03a 法人・団体管理的職業従事者
 - 049 他に分類されない管理的職業従事者
- B 専門的・技術的職業従事者
- 05 研究者
 - 051 自然科学系研究者
 - 052 人文・社会科学系等研究者
 - 06 技術者
 - 06a 農林水産・食品技術者
 - 07a 電気・電子・電気通信技術者（通信ネットワーク技術者を除く）
 - 07c 機械技術者
 - 07d 輸送用機器技術者
 - 07e 金属技術者
 - 07f 化学技術者
 - 091 建築技術者
 - 09a 土木・測量技術者
 - 10a システムコンサルタント・設計者
 - 104 ソフトウェア作成者
 - 10c その他の情報処理・通信技術者
 - 11a その他の技術者
 - 12 保健医療従事者
 - 121 医師
 - 122 歯科医師
 - 123 獣医師
 - 124 薬剤師
 - 131 保健師
 - 132 助産師
 - 133 看護師（准看護師を含む）
 - 141 診療放射線技師
 - 143 臨床検査技師
 - 144 理学療法士、作業療法士
 - 145 視能訓練士、言語聴覚士
 - 146 歯科衛生士
 - 147 歯科技工士
 - 151 栄養士
 - 152 あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師
 - 15a その他の保健医療従事者
 - 16 社会福祉専門職業従事者
 - 163 保育士
 - 16a その他の社会福祉専門職業従事者
 - 17 法務従事者
 - 17a 裁判官、検察官、弁護士
 - 17c 弁理士、司法書士
 - 179 その他の法務従事者
 - 18 経営・金融・保険専門職業従事者
 - 181 公認会計士
 - 182 税理士
 - 183 社会保険労務士
 - 18a その他の経営・金融・保険専門職業従事者
 - 19 教員
 - 191 幼稚園教員
 - 192 小学校教員
 - 193 中学校教員
 - 19a 高等学校教員
 - 196 特別支援学校教員
 - 19c 大学教員
- 199 その他の教員
- 20 宗教家
 - 201 宗教家

21 著述家、記者、編集者
 - 211 著述家
 - 212 記者、編集者

22 美術家、デザイナー、写真家、映像撮影者
 - 22a 彫刻家、画家、工芸美術家
 - 224 デザイナー
 - 225 写真家、映像撮影者

23 音楽家、舞台芸術家
 - 231 音楽家
 - 23a 舞踊家、俳優、演出家、演芸家

24 その他の専門的職業従事者
 - 24a 図書館司書、学芸員
 - 24n 個人教師（音楽）
 - 24p 個人教師（舞踊、俳優、演出、演芸）
 - 24r 個人教師（スポーツ）
 - 24s 個人教師（学習指導）
 - 24t 個人教師（他に分類されないもの）
 - 245 職業スポーツ従事者
 - 246 通信機器操作従事者
 - 24c 他に分類されない専門的職業従事者

C 事務従事者

 - 25 一般事務従事者
 - 25a 庶務・人事事務員
 - 254 受付・案内事務員
 - 256 電話応接事務員
 - 257 総合事務員
 - 25c その他の一般事務従事者
 - 26 会計事務従事者
 - 26a 会計事務従事者
 - 27 生産関連事務従事者
 - 27a 生産関連事務従事者
 - 28 営業・販売事務従事者
 - 28a 営業・販売事務従事者
 - 29 外勤事務従事者
 - 291 集金人
 - 292 調査員
 - 299 その他の外勤事務従事者
 - 30 運輸・郵便事務従事者
 - 30a 運輸事務員
 - 303 郵便事務員
 - 31 事務用機器操作員
 - 311 パーソナルコンピュータ操作員
 - 312 データ・エントリー装置操作員
 - 31a その他の事務用機器操作員

D 販売従事者

 - 32 商品販売従事者
 - 321 小売店主・店長
 - 322 卸売店主・店長
 - 323 販売店員
 - 324 商品訪問・移動販売従事者
 - 325 再生資源回収・卸売従事者
 - 326 商品仕入外交員
 - 33 販売類似職業従事者
 - 331 不動産仲介・売買人
 - 332 保険代理・仲立人（ブローカー）
 - 33a その他の販売類似職業従事者
 - 34 営業職業従事者
 - 343 医薬品営業職業従事者
 - 34a 機械器具・通信・システム営業職業従事者
 - 346 金融・保険営業職業従事者
 - 347 不動産営業職業従事者

- 34c その他の営業職業従事者
- E サービス職業従事者
 - 35 家庭生活支援サービス職業従事者
 - 351 家政婦（夫）、家事手伝い
 - 359 その他の家庭生活支援サービス職業従事者
 - 36 介護サービス職業従事者
 - 361 介護職員（医療・福祉施設等）
 - 362 訪問介護従事者
 - 37 保健医療サービス職業従事者
 - 371 看護助手
 - 37a その他の保健医療サービス職業従事者
 - 38 生活衛生サービス職業従事者
 - 381 理容師
 - 382 美容師
 - 383 美容サービス従事者（美容師を除く）
 - 384 浴場従事者
 - 38a クリーニング職、洗張職
 - 39 飲食物調理従事者
 - 391 調理人
 - 392 バーテンダー
 - 40 接客・給仕職業従事者
 - 401 飲食店主・店長
 - 402 旅館主・支配人
 - 40a 飲食物給仕・身の回り世話従事者
 - 40c 接客社交従事者
 - 407 娯楽場等接客員
 - 41 居住施設・ビル等管理人
 - 41a マンション・アパート・下宿・寄宿舎・寮管理人
 - 413 ビル管理人
 - 414 駐車場管理人
 - 42 その他のサービス職業従事者
 - 421 旅行・観光案内人
 - 422 物品一時預り人
 - 423 物品貸與人
 - 424 広告宣伝員
 - 425 葬儀師、火葬作業員
 - 429 他に分類されないサービス職業従事者
- F 保安職業従事者
 - 43 保安職業従事者
 - 43a 自衛官
 - 44a 警察官、海上保安官
 - 44c 看守、その他の司法警察職員
 - 452 消防員
 - 453 警備員
 - 459 他に分類されない保安職業従事者
- G 農林漁業従事者
 - 46 農業従事者
 - 461 農耕従事者
 - 462 養畜従事者
 - 463 植木職、造園師
 - 469 その他の農業従事者
 - 47 林業従事者
 - 471 育林従事者
 - 472 伐木・造材・集材従事者
 - 479 その他の林業従事者
 - 48 漁業従事者
 - 481 漁労従事者
 - 482 船長・航海士・機関長・機関士（漁労船）
 - 483 海藻・貝採取従事者
 - 484 水産養殖従事者
 - 489 その他の漁業従事者
- H 生産工程従事者
 - 49 製品製造・加工処理従事者（金属製品）
 - 49a 製鉄・製鋼・非鉄金属製錬従事者
 - 49c 鋳物製造・鍛造従事者
 - 49d 金属工作機械作業従事者
 - 49e 金属プレス従事者
 - 49f 鉄工、製缶従事者
 - 49g 板金従事者
 - 49h 金属彫刻・表面処理従事者
 - 49i 金属溶接・溶断従事者
 - 49j その他の製品製造・加工処理従事者（金属製品）
- 50 製品製造・加工処理従事者（金属製品を除く）
 - 50a 化学製品製造従事者
 - 50c 窯業・土石製品製造従事者
 - 50d 食料品製造従事者
 - 50e 飲料・たばこ製造従事者
 - 50f 繊維・衣服・繊維製品製造従事者
 - 50g 木・紙製品製造従事者
 - 50h 印刷・製本従事者
 - 50i ゴム・プラスチック製品製造従事者
 - 50j その他の製品製造・加工処理従事者（金属製品を除く）
- 51 機械組立従事者
 - 51a はん用・生産用・業務用機械器具組立従事者
 - 51c 電気機械器具組立従事者
 - 51d 自動車組立従事者
 - 51e 輸送機械組立従事者（自動車を除く）
 - 51f 計量計測機器・光学機械器具組立従事者
- 55 機械整備・修理従事者
 - 551 はん用・生産用・業務用機械器具整備・修理従事者
 - 552 電気機械器具整備・修理従事者
 - 553 自動車整備・修理従事者
 - 554 輸送機械整備・修理従事者（自動車を除く）
 - 555 計量計測機器・光学機械器具整備・修理従事者
- 56 製品検査従事者
 - 56a 金属製品検査従事者
 - 571 化学製品検査従事者
 - 572 窯業・土石製品検査従事者
 - 573 食料品検査従事者
 - 574 飲料・たばこ検査従事者
 - 575 繊維・衣服・繊維製品検査従事者
 - 576 木・紙製品検査従事者
 - 577 印刷・製本検査従事者
 - 578 ゴム・プラスチック製品検査従事者
 - 579 その他の製品検査従事者
- 58 機械検査従事者
 - 581 はん用・生産用・業務用機械器具検査従事者
 - 582 電気機械器具検査従事者
 - 583 自動車検査従事者
 - 584 輸送機械検査従事者（自動車を除く）
 - 585 計量計測機器・光学機械器具検査従事者
- 59 生産関連・生産類似作業従事者
 - 59n 画工、塗装・看板制作従事者
 - 59p 生産関連作業従事者（画工、塗装・看板制作を除く）
 - 592 生産類似作業従事者
- I 輸送・機械運転従事者
 - 60 鉄道運転従事者
 - 60a 鉄道運転従事者
 - 61 自動車運転従事者
 - 61a 自動車運転従事者
 - 62 船舶・航空機運転従事者
 - 62a 船長・航海士・運航士（漁労船を除く）、水先人
 - 623 船舶機関長・機関士（漁労船を除く）
 - 624 航空機操縦士
 - 63 その他の輸送従事者
 - 631 車掌
 - 63a 甲板員、船舶技士・機関員
 - 63c 他に分類されない輸送従事者
 - 64 定置・建設機械運転従事者

- 641 発電員, 変電員
- 642 ボイラー・オペレーター
- 643 クレーン・ウインチ運転従事者
- 645 建設・さく井機械運転従事者
- 64a その他の定置・建設機械運転従事者
- J 建設・採掘従事者
 - 65 建設・土木作業従事者
 - 651 型枠大工
 - 652 とび職
 - 653 鉄筋作業従事者
 - 661 大工
 - 662 ブロック積・タイル張従事者
 - 663 屋根ふき従事者
 - 664 左官
 - 665 豊職
 - 666 配管従事者
 - 681 土木従事者
 - 682 鉄道線路工事従事者
 - 68a その他の建設・土木作業従事者
 - 67 電気工事従事者
 - 67a 電線架線・敷設従事者
 - 674 電気通信設備工事従事者
 - 679 その他の電気工事従事者
 - 69 採掘従事者
 - 693 砂利・砂・粘土採取従事者
 - 69a その他の採掘従事者
- K 運搬・清掃・包装等従事者
 - 70 運搬従事者
 - 701 郵便・電報外務員
 - 702 船内・沿岸荷役従事者
 - 703 陸上荷役・運搬従事者
 - 704 倉庫作業従事者
 - 705 配達員
 - 706 荷造従事者
 - 71 清掃従事者
 - 711 ビル・建物清掃員
 - 71a 廃棄物処理従事者
 - 712 ハウスクリーニング職
 - 71c その他の清掃従事者
 - 72 包装従事者
 - 721 包装従事者
 - 73 その他の運搬・清掃・包装等従事者
 - 739 その他の運搬・清掃・包装等従事者
- L 分類不能の職業
 - 99 分類不能の職業
 - 999 分類不能の職業

V 統計表の迅速な検索のしかた

1 検索表の利用

令和2年国勢調査結果の統計表は211表に及び、これらはいくつかの集計区分に分かれ、段階的に公表します。

そこで、これらの統計表の中から利用したいものを素早く探し出すために、検索表を利用すると便利です。

2 集計区分

検索表は集計区分ごとに作成されていますので、まず利用したい統計がどの集計区分に該当するのかを把握してください。

利用したい統計	集計区分	ページ
○ 男女別人口及び世帯数（速報値）	人口速報集計 （要計表による人口集計）	97
○ 男女・年齢・配偶関係別の人口 ○ 世帯の構成・住居の種類別の世帯数 ○ 高齢者のいる世帯数 ○ 外国人人口・外国人のいる世帯数	人口等基本集計	98
○ 就業者・非就業者、失業者の人口 ○ 産業・職業（大分類）別の就業者数 ○ 学校の種類別の在学者数・卒業者数	就業状態等基本集計	110
○ 産業・職業の詳細な分類（小分類）でみた就業者数	抽出詳細集計	118
○ 通勤・通学先による男女・年齢別人口（昼間人口） ○ 就業者・通学者の通勤・通学先市区町村 ○ 通勤先の地域での産業別の就業者数	従業地・通学地による人口・ 就業状態等集計	120
○ 人口の転出入数	移動人口の男女・年齢等集計	122
○ 5年間に住居を移動した人の就業者数や産業別の 就業者数	移動人口の就業状態等集計	124
○ 町丁・字等別の男女別人口や世帯数	小地域集計	126

【各項目の解説】

- ① 集計区分 . . . 人口速報集計，人口等基本集計，就業状態等基本集計，抽出詳細集計，従業地・通学地による人口・就業状態等集計，移動人口の男女・年齢等集計，移動人口の就業状態等集計，小地域集計のどの区分に属するかを示します。
- ② 表番号 . . . 各集計区分ごとに割り振られている番号を示します。
- ③ 集計対象 . . . 集計の対象となる範囲を示します。統計表における表題において，() 書きされています。
- ④ 表章事項 . . . 数値が何について集計したものかを示します。
- ⑤ 分類事項 . . . 集計に使用する分類項目を示します。
- ⑥ 地域事項 . . . 当該表において表章している地域を示します。
- ⑦ 単位 . . . 数値に対応した単位を表示します。

※ 「2015年(前回)結果表」について，平成27年調査の集計区分との対応は下記に示すとおりです(平成27年調査において対応する集計区分がないものについては，平成22年調査の集計区分との対応を示しております)。

人速：人口速報集計

人：人口等基本集計

就：就業状態等基本集計

産：産業等基本集計*

職：職業等基本集計*

世：世帯構造等基本集計

抽：抽出詳細集計

従①：(2015) 従業地・通学地による人口・就業状態等集計

(2010) 従業地・通学地による人口・産業等集計*

従②：従業地・通学地による抽出詳細集計

移①：移動人口の男女・年齢等集計

移②：移動人口の就業状態等集計

小：小地域集計

新：令和2年国勢調査において新規に作成された結果表

*は平成22年調査の集計区分

【統計表の解説】

統計表は，xlsx形式のファイルにより提供しており，フィルタリング機能の使用により，絞り込みが簡単に行えるようになっています(ただし，小地域集計に属する統計表についてはcsv形式になります)。

原則，統計表における表題は③集計対象，④表章事項，⑤分類事項及び⑥地域事項から成り，構成は以下のとおりです。

⑤分類事項 “別” ④表章事項 (③集計対象) - ⑥地域事項

また，統計表の表側において，「⑤分類事項」及び「⑥地域事項」には，項目を絞り込むための補助情報としてコードなどを付すことがあります(例：地域識別コード，階層レベルなど)。

注) 図における統計表中の数値は平成27年国勢調査の結果です。

4 検索表

人口速報集計

2015年(前回)結果表	表番号		集計対象	表章事項	分類事項	地域事項
	主番号	枝番号			1 男女	7 全国、都道府県、市区町村
人速1,2	1		総数	人口、2015年(平成27年)の人口(組替)、世帯数、2015年(平成27年)の世帯数(組替)、5年間の人口増減数、5年間の人口増減率、5年間の世帯増減数、5年間の世帯増減率、人口性比、面積(参考)、人口密度	3	○

人口等基本集計

2015年(前回)結果表	表番号		集計対象	表章事項	1	2	3	4	6	7	8	9	11	12	13	14	16	17	18	20	21	22
	主番号	枝番号			男女	世帯主の男女	世帯員の男女	年齢	母の年齢	父の年齢	夫の年齢	妻の年齢	世帯主の年齢	世帯員の年齢	出生の月	世帯主との続き柄	配偶関係	母の配偶関係	父の配偶関係	世帯主の配偶関係	世帯員の配偶関係	国籍
人1・人2	1	1	総数	人口、2015年(平成27年)の人口(組替)、世帯数、2015年(平成27年)の世帯数(組替)、世帯人員、5年間の人口増減数、5年間の人口増減率、5年間の世帯増減数、5年間の世帯増減率、人口性比、面積(参考)、人口密度	3																	
人1・人2	1	2	総数	人口、2015年(平成27年)の人口(組替)、世帯数、2015年(平成27年)の世帯数(組替)、世帯人員、5年間の人口増減数、5年間の人口増減率、5年間の世帯増減数、5年間の世帯増減率、人口性比、面積(参考)、人口密度	3																	
新	1	3	総数	人口、2015年(平成27年)の人口(組替)、世帯数、2015年(平成27年)の世帯数(組替)、世帯人員、5年間の人口増減数、5年間の人口増減率、5年間の世帯増減数、5年間の世帯増減率、人口性比、面積(参考)、人口密度	3																	
新	1	4	総数	人口、2015年(平成27年)の人口(組替)、世帯数、2015年(平成27年)の世帯数(組替)、世帯人員、5年間の人口増減数、5年間の人口増減率、5年間の世帯増減数、5年間の世帯増減率、人口性比、面積(参考)、人口密度	3																	
人3-1	2	1	総数	人口、平均年齢、年齢中位数	3			120														
人3-1	2	2	総数	人口、平均年齢、年齢中位数	3			120														
人3-1	2	3	総数	人口、平均年齢、年齢中位数、人口構成比[年齢別]	3			32・10														
人3-1	2	4	総数	人口、平均年齢、年齢中位数、人口構成比[年齢別]	3			32・10														
人3-2	2	5	総数	人口、平均年齢、年齢中位数	3			109														
人3-2	2	6	総数	人口、平均年齢、年齢中位数	3			109														
人3-2	2	7	総数	人口、平均年齢、年齢中位数、人口構成比[年齢別]	3			29B・10														
人3-2	2	8	総数	人口、平均年齢、年齢中位数、人口構成比[年齢別]	3			29B・10														
新	2	9	総数	人口、平均年齢、年齢中位数	3			109														
新	2	10	総数	人口、平均年齢、年齢中位数	3			109														
新	2	11	総数	人口、平均年齢、年齢中位数、人口構成比[年齢別]	3			29B・10														
新	2	12	総数	人口、平均年齢、年齢中位数、人口構成比[年齢別]	3			29B・10														
人4-1	3	1	総数	人口	3			120							6							
人4-2	3	2	総数	人口	3			109							6							
人4-3	3	3	総数	人口	3			29B							6							
人5-1	4	1	15歳以上	人口、平均年齢	3			92								6						
人5-1	4	2	15歳以上	人口構成比[配偶関係別]	3			92								6						
人5-2	4	3	15歳以上	人口、平均年齢	3			24								6						
人5-2	4	4	15歳以上	人口構成比[配偶関係別]	3			24								6						

人口等基本集計

2015年(前回)結果表	表番号		集計対象	表章事項	1	2	3	4	6	7	8	9	11	12	13	14	16	17	18	20	21	22
	主番号	枝番号			男女	世帯主の男女	世帯員の男女	年齢	母の年齢	父の年齢	夫の年齢	妻の年齢	世帯主の年齢	世帯員の年齢	出生の月	世帯主との続き柄	配偶関係	母の配偶関係	父の配偶関係	世帯主の配偶関係	世帯員の配偶関係	国籍
人5-2	4	5	15歳以上	人口, 平均年齢	3			24									6					
人5-2	4	6	15歳以上	人口構成比 [配偶関係別]	3			24									6					
人6	5		総数	世帯人員, 平均年齢	3			28									6					
人7	6	1	総数	世帯数																		
人7	6	2	総数	世帯人員																		
人7	6	3	総数	一般世帯数, 会社などの独身寮の単身者数, 間借り・下宿などの単身者数, 一般世帯人員, 一般世帯の1世帯当たり人員																		
人7	6	4	総数	世帯数																		
人7	6	5	総数	世帯人員																		
人7	6	6	総数	一般世帯数, 会社などの独身寮の単身者数, 間借り・下宿などの単身者数, 一般世帯人員, 一般世帯の1世帯当たり人員																		
人8-1	7	1	総数	世帯人員	3			94B									6					
人8-3	7	2	総数	世帯人員	3			26A									6					
人9	8	1	総数	一般世帯数																		
人9	8	2	総数	一般世帯人員																		
人9	8	3	総数	一般世帯人員									3									
人10	9	1	総数	一般世帯数, 3世代世帯数																		
人10	9	2	総数	一般世帯人員, 3世代世帯人員																		
人10	9	3	総数	一般世帯人員										6								
人10	9	4	総数	一般世帯数, 3世代世帯数																		
人10	9	5	総数	一般世帯人員, 3世代世帯人員																		
人10	9	6	総数	一般世帯人員										6								
人11	10		総数	一般世帯数																		
人12	11	1	総数	一般世帯数		3							21									
人12	11	2	総数	一般世帯人員		3							21									
人13-1	12	1	総数	一般世帯数		3							21							6		
人13-1	12	2	総数	一般世帯人員		3							21							6		
人13-2	12	3	総数	一般世帯数		3							21									
人13-2	12	4	総数	一般世帯人員		3							21									
人14-1・人15	13	1	総数	一般世帯人員	3			29B								14	6					
人14-2・人15	13	2	総数	一般世帯人員	3			29B								14						
人16-1	14	1	総数	一般世帯人員	3			109									5					
人16-2	14	2	総数	一般世帯人員	3			29B									5					

人口等基本集計

2015年(前回)結果表	表番号		集計対象	表章事項	1 男女	2 世帯主の男女	3 世帯員の男女	4 年齢	6 母の年齢	7 父の年齢	8 夫の年齢	9 妻の年齢	11 世帯主の年齢	12 世帯員の年齢	13 出生の月	14 世帯主との続き柄	16 配偶関係	17 母の配偶関係	18 父の配偶関係	20 世帯主の配偶関係	21 世帯員の配偶関係	22 国籍
	主番号	枝番号																				
世8-1	15	1	夫婦のいる一般世帯	一般世帯数							12											
世8-1	15	2	夫婦のいる一般世帯	一般世帯数							12											
世8-1	15	3	夫婦のいる一般世帯	一般世帯人員							12											
世8-1	15	4	夫婦のいる一般世帯	一般世帯人員							12											
世8-2	15	5	夫婦のいる一般世帯	一般世帯数								12										
世8-2	15	6	夫婦のいる一般世帯	一般世帯数								12										
世8-2	15	7	夫婦のいる一般世帯	一般世帯人員								12										
世8-2	15	8	夫婦のいる一般世帯	一般世帯人員								12										
世8-3	15	9	夫婦のいる一般世帯	一般世帯数																		
世8-3	15	10	夫婦のいる一般世帯	一般世帯人員																		
世8-3	15	11	夫婦のいる一般世帯	一般世帯数																		
世8-3	15	12	夫婦のいる一般世帯	一般世帯人員																		
世9	16	1	一般世帯	子供(未婚の親族)の数																		
世9	16	2	一般世帯	子供(未婚の親族)のいる一般世帯数																		
世9	16	3	一般世帯	子供(未婚の親族)の数																		
世9	16	4	一般世帯	子供(未婚の親族)のいる一般世帯数																		
人17	17	1	一般世帯	夫婦数							75	75										
人17	17	2	夫婦とも日本人の世帯	夫婦数							75	75										
人18-1	18	1	総数	一般世帯数																		
人18-1	18	2	総数	一般世帯人員																		
人18-1	18	3	総数	一般世帯の1世帯当たり人員																		
人18-2	18	4	総数	一般世帯数																		
人18-2	18	5	総数	一般世帯人員																		
人18-2	18	6	総数	一般世帯の1世帯当たり人員																		
人18-2	18	7	総数	一般世帯数																		
人18-2	18	8	総数	一般世帯人員																		
人18-2	18	9	総数	一般世帯の1世帯当たり人員																		
人18-2	18	10	総数	一般世帯数																		
人18-2	18	11	総数	一般世帯人員																		
人18-2	18	12	総数	一般世帯の1世帯当たり人員																		
人18-2	18	13	総数	一般世帯数																		
人18-2	18	14	総数	一般世帯人員																		
人18-2	18	15	総数	一般世帯の1世帯当たり人員																		
人19-1	19	1	総数	一般世帯数																		

人口等基本集計

2015年(前回)結果表	表番号		集計対象	表章事項	1 男女	2 世帯主の男女	3 世帯員の男女	4 年齢	6 母の年齢	7 父の年齢	8 夫の年齢	9 妻の年齢	11 世帯主の年齢	12 世帯員の年齢	13 出生の月	14 世帯主との続き柄	16 配偶関係	17 母の配偶関係	18 父の配偶関係	20 世帯主の配偶関係	21 世帯員の配偶関係	22 国籍
	主番号	枝番号																				
人23	19	2	総数	一般世帯人員	3		28															
人19-1	19	3	総数	一般世帯の1世帯当たり人員																		
人19-2	19	4	総数	一般世帯数																		
人19-2	19	5	総数	一般世帯人員																		
人19-2	19	6	総数	一般世帯の1世帯当たり人員																		
人19-2	19	7	総数	一般世帯数																		
人19-2	19	8	総数	一般世帯人員																		
人19-2	19	9	総数	一般世帯の1世帯当たり人員																		
人21	20		総数	一般世帯数, 一般世帯人員, 一般世帯の1世帯当たり人員																		
人22	21		総数	一般世帯人員	3		28															
人24-1	22	1	総数	一般世帯数									8									
人24-1	22	2	総数	一般世帯人員									8									
人24-2	22	3	総数	一般世帯数																		
人24-2	22	4	総数	一般世帯人員																		
人25	23	1	総数	一般世帯数		3							21									
人25	23	2	総数	一般世帯人員		3							21									
人26-2	24	1	総数	一般世帯数		3							8									
人26-2	24	2	総数	一般世帯人員		3							8									
人28	25		総数	一般世帯数, 一般世帯人員, 65歳以上一般世帯人員																		
人29	26	1	総数	一般世帯数																		
人29	26	2	総数	一般世帯人員																		
人29	26	3	総数	65歳以上一般世帯人員																		
人30-1	27	1	総数	一般世帯数																		
人30-1	27	2	総数	一般世帯人員																		
人30-1	27	3	総数	65歳以上一般世帯人員																		
人30-2	27	4	総数	一般世帯数																		
人30-2	27	5	総数	一般世帯人員																		
人30-2	27	6	総数	65歳以上一般世帯人員																		
人30-2	27	7	総数	75歳以上一般世帯人員																		
人30-2	27	8	総数	85歳以上一般世帯人員																		
人31	28	1	総数	一般世帯数		3							21									
人31	28	2	総数	一般世帯人員		3							21									
人31	28	3	総数	65歳以上一般世帯人員		3							21									

人口等基本集計

2015年(前回)結果表	表番号		集計対象	表章事項	1 男女	2 世帯主の男女	3 世帯員の男女	4 年齢	6 母の年齢	7 父の年齢	8 夫の年齢	9 妻の年齢	11 世帯主の年齢	12 世帯員の年齢	13 出生の月	14 世帯主との続き柄	16 配偶関係	17 母の配偶関係	18 父の配偶関係	20 世帯主の配偶関係	21 世帯員の配偶関係	22 国籍
	主番号	枝番号																				
人32-1	29	1	総数	一般世帯数																		
人32-1	29	2	総数	一般世帯人員																		
人32-1	29	3	総数	65歳以上一般世帯人員																		
人32-1	29	4	総数	一般世帯の1世帯当たり人員																		
人32-2	29	5	総数	一般世帯数																		
人32-2	29	6	総数	一般世帯人員																		
人32-2	29	7	総数	65歳以上一般世帯人員																		
人32-2	29	8	総数	一般世帯の1世帯当たり人員																		
人33-1	30	1	総数	一般世帯数																		
人33-1	30	2	総数	一般世帯人員																		
人33-1	30	3	総数	一般世帯の1世帯当たり人員																		
人33-2	30	4	総数	一般世帯数																		
人33-2	30	5	総数	一般世帯人員																		
人33-2	30	6	総数	一般世帯の1世帯当たり人員																		
人34-1	31	1	総数	一般世帯数																		
人34-1	31	2	総数	一般世帯人員																		
人34-1	31	3	総数	65歳以上一般世帯人員																		
人34-1	31	4	総数	一般世帯の1世帯当たり人員																		
人34-2	31	5	総数	一般世帯数																		
人34-2	31	6	総数	一般世帯人員																		
人34-2	31	7	総数	65歳以上一般世帯人員																		
人34-2	31	8	総数	一般世帯の1世帯当たり人員																		
人35	32		一般世帯	夫婦のみの世帯数							9	10										
人36-1	33	1	一般世帯	夫婦のみの世帯数																		
人36-2	33	2	一般世帯	夫婦のみの世帯数																		
人37	34		一般世帯	夫婦のみの世帯数																		
世11	35	1	母子世帯	一般世帯数					10									4				
世11	35	2	母子世帯	一般世帯人員					10									4				
世11	35	3	母子世帯	一般世帯数					10									4				
世11	35	4	母子世帯	一般世帯人員					10									4				
世11	35	5	母子世帯	1世帯当たり子供の数					10									4				
世12	36	1	母子世帯	一般世帯数																		
世12	36	2	母子世帯	一般世帯人員, 1世帯当たり子供の数																		

人口等基本集計

2015年(前回)結果表	表番号		集計対象	表章事項	1 男女	2 世帯主の男女	3 世帯員の男女	4 年齢	6 母の年齢	7 父の年齢	8 夫の年齢	9 妻の年齢	11 世帯主の年齢	12 世帯員の年齢	13 出生の月	14 世帯主との続き柄	16 配偶関係	17 母の配偶関係	18 父の配偶関係	20 世帯主の配偶関係	21 世帯員の配偶関係	22 国籍	
	主番号	枝番号																					
世13	37		母子世帯	一般世帯数, 一般世帯人員, 一般世帯の1世帯当たり人員																			
世17	38	1	父子世帯	一般世帯数						10									4A				
世17	38	2	父子世帯	一般世帯人員						10									4A				
世17	38	3	父子世帯	一般世帯数						10									4A				
世17	38	4	父子世帯	一般世帯人員						10									4A				
世17	38	5	父子世帯	1世帯当たり子供の数						10									4A				
世18	39	1	父子世帯	一般世帯数																			
世18	39	2	父子世帯	一般世帯人員, 1世帯当たり子供の数																			
世19	40		父子世帯	一般世帯数, 一般世帯人員, 一般世帯の1世帯当たり人員																			
世28	41	1	総数	一般世帯人員		3	3						77	92									
世28	41	2	総数	一般世帯数		3							77										
世29	42	1	総数	一般世帯人員		3	3						21	24									
世29	42	2	総数	一般世帯数		3							21										
世30	43	1	総数	一般世帯人員		3	3						21	24						6	6		
世30	43	2	総数	一般世帯数		3							21							6			
人38	44	1	総数	人口	3																		17
人38	44	2	総数	人口	3																		17
人39	45	1	総数	人口, 平均年齢, 年齢中位数	3			28															17
人39	45	2	総数	人口構成比 [年齢別]	3			28															17
人40	46		15歳以上	人口	3			23									6						17
人41	47	1	外国人のいる一般世帯	一般世帯数																			
人41	47	2	外国人のいる一般世帯	一般世帯人員																			
人41	47	3	外国人のいる一般世帯	外国人人員																			
人42	48	1	外国人のいる一般世帯	一般世帯数																			
人42	48	2	外国人のいる一般世帯	一般世帯人員																			
人42	48	3	外国人のいる一般世帯	一般世帯の1世帯当たり人員																			
人43	49	1	一般世帯	夫婦数																			
人43	49	2	総数	一般世帯人員																			
人43	49	3	総数	一般世帯の1世帯当たり人員																			
世42	50		総数	人口	3																		206
世43	51		総数	人口	3			28															44

従業地・通学地による人口・就業状態等集計

2015年 (前回) 結果表	表番号		集計対象	表章事項	1 男女	4 年齢	16 配偶関係	29 世帯の家族類型	54 住居の種類	57 住宅の建て方・世帯が住んでい	60 労働力状態	64 従業上の地位	71 産業	分類事項				
	主 番号	枝 番号												72 職業	94 従業・通学時の世帯の状況	95 就業・通学	96 通勤・通学者	
従①2	1	1	総数	人口、昼夜間人口比率	3	25												
従①2	1	2	総数	就業者数	3	25												
従①2	1	3	総数	通学者数	3	25												
従①2	2		有配偶の女性	就業者数							5							
従①3	3		総数	就業者・通学者数	3												5B	
従①4	4		総数	就業者・通学者数	3												5B	
従①5	5		総数	通勤者・通学者数	3												4	
従①6	6	1	総数	通勤者・通学者数	3													
従①6	6	2	15歳以上	通勤者数	3													
従①6	6	3	15歳以上	通学者数	3													
従①7	7		15歳以上	就業者数	3	23	5					5A						
従①8	8		15歳以上	就業者数	3							5A	25					
従①9	9		15歳以上	就業者数									25					
従①10	10		15歳以上	就業者数									25					
従①11	11	1	15歳以上	就業者数	3	23							25					
従①11	11	2	15歳以上	役員を含む雇用者数	3	23							25					
従①12	12		15歳以上	就業者数	3							5A		13				
従①13	13		15歳以上	就業者数										13				
従①14	14		15歳以上	就業者数										13				
従①15	15	1	15歳以上	就業者数	3	23								13				
従①15	15	2	15歳以上	役員を含む雇用者数	3	23								13				
従①16-2	16	1	15歳以上	就業者数	3								25	13				
従①16-2	16	2	15歳以上	役員を含む雇用者数	3								25	13				
(2010)従①11-1	17	1	15歳以上	通勤者・通学者数														
(2010)従①11-2	17	2	15歳以上	通勤者・通学者数														
(2010)従①12	18		15歳以上	通勤者・通学者数														
(2010)従①13	19		15歳以上	通勤者・通学者数														
(2010)従①14	20		15歳以上	通勤者・通学者数														
(2010)従①15	21		15歳以上	通勤者・通学者数														
(2010)従①16	22		15歳以上	通勤者・通学者数														
世25	23	1	総数	一般世帯数					2								17	6
世25	23	2	総数	一般世帯人員					2								17	5A
世26-2	24		総数	一般世帯数						14							17	
世27	25		総数	一般世帯数				24	2								17	

移動人口の男女・年齢等集計

2015年 (前回) 結果表	表番号		集計対象	表章事項	分類事項												
	主番号	枝番号			1 男女	2 世帯主の 男女	4 年齢	11 世帯主の 年齢	14 世帯主との 続き柄	16 配偶関係	22 国籍	28 世帯の種 類	29 世帯の種 族類型	55 住宅の 所有の 関係	58 居住 期間	59 世帯主 の居 住期 間	
移①3	1		総数	人口	3	29A											
移①1	2		総数	人口	3	94A											
移①2	3	1	総数	人口	3	94A											
移①2	3	2	総数	人口	3	94A											
移①4	4		総数	人口	3	29A											
移①5	5		総数	人口	3	29A											
移①6	6		総数	人口	3	29A											
移①7	7	1	総数	人口	3											4	
移①7	7	2	5歳以上	人口	3											4	
移①8	8	1	総数	人口	3											8	
移①8	8	2	5歳以上	人口	3											8	
移①9-1	9	1	総数	人口	3	29A				17							
移①9-2	9	2	総数	人口	3					17							
移①9-2	9	3	5歳以上	人口	3					17							
移①10	10	1	総数	一般世帯人員	3	26B						10					
移①10	10	2	総数	一般世帯数		3	26					10					
移①11	11	1	総数	一般世帯数								10					
移①11	11	2	総数	一般世帯人員								10					
移①11	11	3	総数	5歳以上一般世帯人員								10					
移①12	12	1	総数	一般世帯数								10					
移①12	12	2	総数	一般世帯人員								10					
移①12	12	3	総数	5歳以上一般世帯人員								10					
移①12	12	4	総数	一般世帯数								10					
移①12	12	5	総数	一般世帯人員								10					
移①12	12	6	総数	5歳以上一般世帯人員								10					
移①13	13	1	総数	一般世帯人員	3		21	7									
移①13	13	2	5歳以上	一般世帯人員	3		21	7									
移①14	14		総数	世帯人員	3	26B					7						
世1	15		総数	人口	3	28			5							8	
世2	16	1	総数	一般世帯数										11		8	
世2	16	2	総数	一般世帯人員										11		8	
世3	17	1	総数	一般世帯数								24				8	
世3	17	2	総数	一般世帯人員								24				8	

							地域事項													
102 5年前の 常住地・ 現住地	103 5年前の 常住地	104 世帯主の 5年前の 常住地	105 現住地	106 世帯主の 現住地	107 世帯の 移動 類型	7 全国、 都道府 県、市 区町村	22 全国（ 現住地）	23 全国、 都道府 県（現 住地）	24 全国、 特別区 、人口 50万 以上の 市、 （現 住地）	25 全国、 都道府 県、市 区町村 （現 住地）	26 全国「 総数」 （5年 前の 常住 地）	27 全国「 総数」 、都道 府県 （5年 前の 常住 地）	28 全国「 総数」 、都道 府県、 特別区 、人口 50万 以上 の市 （5年 前の 常住 地）	29 全国「 総数」 、都道 府県、 市区 町村 （5年 前の 常住 地）	30 全国「 総数」 （世帯 主の5 年前 の 常住 地）	31 全国「 総数」 、都道 府県、 特別区 、人口 50万 以上 の市 （世帯 主の5 年前 の 常住 地）				
19						○														
	13								○				○							
			12						○	○										
			9						○				○							
	13									○				○						
			9							○				○						
								○				○								
										○				○						
										○				○						
	13									○										
	13									○										
	13						○													
	13									○										
	13									○										
	13									○										
	13				8			○												
		13			8			○												
		13			8				○							○				
		13			8				○							○				
		13			8				○							○				
				12	8				○						○					
				12	8				○						○					
				12	8				○						○					
				9	8				○							○				
				9	8				○							○				
				9	8				○							○				
	7	13						○												
	7	13						○												
	13							○												
						○														
						○														
						○														
						○														
						○														

移動人口の就業状態等集計

2015年(前回)結果表	表番号		集計対象	表章事項	1 男女	4 年齢	58 居住期間	59 世帯主の 居住期間	64 従業上の 地位	70 世帯主の 労働力状態・ 従業上の 地位
	主 番号	枝 番号								
移②1	1		15歳以上	人口	3					
移②2	2	1	15歳以上	人口	3					
移②2	2	2	15歳以上	人口	3					
移②3	3		15歳以上	人口	3	23				
移②6	4		15歳以上	人口	3					
移②7	5	1	15歳以上	人口	3					
移②7	5	2	15歳以上	人口	3					
移②8	6		15歳以上	人口	3	23				
移②6	7		15歳以上	就業者数	3				8	
移②7	8	1	15歳以上	就業者数	3				8	
移②7	8	2	15歳以上	就業者数	3				8	
移②8	9		15歳以上	就業者数	3	23			8	
移②4	10		15歳以上	就業者数	3					
移②5	11		15歳以上	就業者数	3					
世4	12		15歳以上	就業者数	3		8		11	
世5	13	1	総数	一般世帯数				8		14
世5	13	2	総数	一般世帯人員				8		14
世6	14		15歳以上	就業者数	3		8		11	
世7	15	1	総数	一般世帯数				8		14
世7	15	2	総数	一般世帯人員				8		14

分類事項									地域事項						
71 産業	72 職業	77 労働力状態・産業	78 労働力状態・職業	83 世帯主の産業	84 世帯主の職業	102 5年前の常住地・現住地	103 5年前の常住地	105 現住地	4 全国、都道府県、21以上の市、人口20万以上の市	7 全国、都道府県、市区町村	24 全国、都道府県、特別区、人口50万以上の市、(現住地)	25 全国、都道府県、市区町村(現住地)	26 全国「総数」(5年前の常住地)	28 全国「総数」大都市、特別区、人口50万以上の市(5年前の常住地)	29 全国「総数」(5年前の常住地) 都道府県、市区
		34					13				○			○	
		34						12			○		○		
		34						9			○			○	
		34				19			○						
			22				13				○			○	
			22					12			○		○		
			22					9			○			○	
			22			19			○						
							13				○			○	
								12			○		○		
								9			○			○	
						19			○						
							13					○			○
								9				○			○
25										○					
				25						○					
				25						○					
	13									○					
					13					○					
					13					○					

小地域集計

2015年(前回)結果表	表番号		集計対象	表章事項	1 男女	4 年齢	16 配偶関係	27 世帯の種類	29 世帯の家族類型	37 世帯員の年齢による世帯の種類
	主番号	枝番号								
小1	1		総数	人口, 世帯数	3					
小2	2		総数	人口, 外国人人口, 世帯数	3					
小3	3		総数	人口, 平均年齢, 総年齢	3	29B				
小4	4		15歳以上	人口	3		5			
小5	5	1	総数	世帯数, 世帯人員				3		
小5	5	2	総数	一般世帯数, 一般世帯の1世帯当たり人員						
小6	6	1	総数	一般世帯数					12	5
小6	6	2	総数	一般世帯人員					12	
小6	6	3	総数	一般世帯の1世帯当たり人員					12	
小7	7	1	総数	一般世帯数						
小7	7	2	総数	一般世帯人員						
小7	7	3	総数	一般世帯の1世帯当たり人員						
小8	8	1	総数	一般世帯数						
小8	8	2	総数	一般世帯人員						
小8	8	3	総数	一般世帯の1世帯当たり人員						
小9	9		15歳以上	人口	3					
小10	10		15歳以上	就業者数	3					
小11	11		15歳以上	就業者数	3					
小12	12		15歳以上	就業者数	3					
(2010)小14	13		15歳以上	人口	3					
(2010)小15	14		総数	人口	3					
小14	15		総数	一般世帯数						
小15	16	1	15歳以上	就業者・通学者数	3					
小15	16	2	15歳以上	就業者数	3					
小15	16	3	15歳以上	通学者数	3					
(2010)小19	17	1	15歳以上	通勤者・通学者数	3					
(2010)小19	17	2	15歳以上	通勤者数	3					
(2010)小19	17	3	15歳以上	通学者数	3					
小13	18		総数	人口	3					
小16	19		総数	人口	3					

分類事項													地域事項		
41 世帯人員の人数	55 住宅の所有の関係	56 住宅の建て方	58 居住期間	60 労働力状態	64 従業上の地位	71 産業	72 職業	89 世帯の経済構成	90 在学か否かの別・最終卒業学校の種類	92 在学学校・未就学の種類	97 利用交通手段	101 従業地・通学地	103 5年前の常住地	9999 基本単位区	9998 町丁・字等
														○	
															○
															○
															○
															○
8															○
															○
															○
	10														○
	10														○
	10														○
		11B													○
		11B													○
		11B													○
				4B											○
					5B										○
						25									○
							13								○
								12							○
									14						○
								16							○
												10			○
												10			○
												10			○
											11				○
											11				○
											11				○
			8												○
													12		○

参 考

参考 1 令和 2 年国勢調査の概要

調査の目的及び沿革

国勢調査は、我が国の人口・世帯の状況を明らかにするため、大正 9 年以来 5 年ごとに行っており、令和 2 年国勢調査はその 21 回目に当たり、実施 100 年の節目となる調査です。

国勢調査は、大正 9 年を初めとする 10 年ごとの大規模調査と、その中間年の簡易調査とに大別され、今回の令和 2 年国勢調査は大規模調査に当たります。

両者の差異は、主として調査事項の数にあります。その内容をみると、戦前は、大規模調査（大正 9 年、昭和 5 年、15 年）の調査事項としては男女、年齢、配偶関係等の人口の基本的属性及び産業、職業等の経済的属性であり、簡易調査（大正 14 年、昭和 10 年）の調査事項としては人口の基本的属性のみに限っていました。戦後は、国勢調査結果に対する需要が高まったことから調査事項の充実を図り、大規模調査（昭和 25 年、35 年、45 年、55 年、平成 2 年、12 年、22 年及び令和 2 年）の調査事項には人口の基本的属性及び経済的属性のほか住宅、人口移動、教育に関する事項を加え、簡易調査（昭和 30 年、40 年、50 年、60 年、平成 7 年及び 17 年及び 27 年）の調査事項には人口の基本的属性のほか経済的属性及び住宅に関する事項を加えています。

なお、沖縄県は、昭和 47 年 5 月 15 日に我が国に復帰し、50 年の国勢調査から調査地域となりましたが、復帰前の沖縄県においても、琉球列島軍政本部又は琉球政府によって 5 回の国勢調査を実施しています。

調査の期日

令和 2 年国勢調査は、令和 2 年 10 月 1 日午前零時（以下「調査時」という。）現在によって行いました。

調査の法的根拠

令和 2 年国勢調査は、統計法（平成 19 年法律第 53 号）第 5 条第 2 項の規定に基づき、同法に定める「基幹統計調査」（国勢統計を作成するための調査）として実施しました。

また、調査の実施に関する具体的な事項は、統計法の下に定める次の法令に基づいて行いました。

- ・ 国勢調査令（昭和 55 年政令第 98 号）
- ・ 国勢調査施行規則（昭和 55 年総理府令第 21 号）
- ・ 国勢調査の調査区の設定の基準等に関する省令（昭和 59 年総理府令第 24 号）

調査の地域

令和2年国勢調査は、我が国の地域のうち、国勢調査施行規則第1条に規定する次の島を除く地域において行いました。

- ① 歯舞群島，色丹島，国後島及び択捉島
- ② 島根県隠岐郡隠岐の島町にある竹島

調査の対象

令和2年国勢調査は、調査時において、以下①，②を除く、本邦内に常住している全ての者について行いました。

- ① 外国政府の外交使節団・領事機関の構成員（随員を含む。）及びその家族
- ② 外国軍隊の軍人・軍属及びその家族

ここでいう「常住している者」とは、当該住居に3か月以上にわたって住んでいるか、又は住むことになっている者をいい、3か月以上にわたって住んでいる住居又は住むことになっている住居のない者は、調査時現在いた場所に「常住している者」とみなしました。

《注意点》

次の者については、それぞれに述べる場所に「常住している者」とみなしてその場所で調査しました。

ア 学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に規定する学校，同法第124条に規定する専修学校若しくは同法第134条第1項に規定する各種学校又は就学前の子どもに関する教育，保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成18年法律第77号）第2条第7項に規定する幼保連携型認定こども園に在学している者で，通学のために寄宿舎，下宿その他これらに類する宿泊施設に宿泊している者は，その宿泊している施設

イ 病院又は診療所（患者を入院させるための施設を有するものに限る。）に引き続き3か月以上入院している者は，その病院又は診療所，それ以外の者は3か月以上入院の見込みの有無にかかわらず自宅

ウ 船舶（自衛隊の使用する船舶を除く。）に乗り組んでいる者で陸上に生活の本拠を有する者はその生活の本拠である住所，陸上に生活の本拠のない者はその船舶

なお，後者の場合は，日本の船舶のみを調査の対象とし，調査時に本邦の港に停泊している船舶のほか，調査時前に本邦の港を出港し，途中外国の港に寄港せず調査時後5日以内に本邦の港に入港した船舶について調査しました。

エ 自衛隊の営舎内又は自衛隊の使用する船舶内の居住者は，その営舎又は当該船舶が籍を置く地方総監部（基地隊に配属されている船舶については，その基地隊本部）の所在する場所

オ 刑務所，少年刑務所又は拘置所に収容されている者のうち死刑の確定した者及び受刑者並びに少年院又は婦人補導院の在院者は，その刑務所，少年刑務所，拘置所，少年院又は婦人補導院

調査事項

令和2年国勢調査では、男女の別、出生の年月など世帯員に関する事項を15項目、世帯の種類、世帯員の数など世帯に関する事項を4項目、合計19項目について調査しました。

報告者負担の軽減等の観点から、「住宅の床面積」の調査事項は廃止しました。

(世帯員に関する事項)

- | | |
|---------------------------|----------------|
| (1) 氏名 | (2) 男女の別 |
| (3) 出生の年月 | (4) 世帯主との続き柄 |
| (5) 配偶の関係 | (6) 国籍 |
| (7) 現在の住居における居住期間 | (8) 5年前の住居の所在地 |
| (9) 在学、卒業等教育の状況 | (10) 就業状態 |
| (11) 所属の事業所の名称及び事業の種類(産業) | (12) 仕事の種類(職業) |
| (13) 従業上の地位 | (14) 従業地又は通学地 |
| (15) 従業地又は通学地までの利用交通手段 | |

(世帯に関する事項)

- | | |
|-----------|------------|
| (1) 世帯の種類 | (2) 世帯員の数 |
| (3) 住居の種類 | (4) 住宅の建て方 |

調査の方法

(1) 調査票

調査に用いた調査票は、直接、光学式文字読取装置で読み取りが可能で、1枚に4名分記入できる連記票のOCR調査票のほか、オンライン調査のための電子調査票、高齢者や外国人などができるだけ記入しやすくするための補助用調査票として『拡大文字調査票』、『点字調査票』、『調査票の対訳』(27言語)及び施設等補助電子調査票を使用しました。

(2) 調査区設定

調査の実施に先立ち、令和元年10月1日現在で、令和2年国勢調査調査区を設定し、調査区の境界を示す地図を作成しました。調査区は、原則として1調査区におおむね50世帯が含まれるように設定しました。

なお、調査区は、平成2年国勢調査から恒久的な単位区域として設定している基本単位区を基に構成しています。

(3) 調査の流れ

令和2年国勢調査は、総務省(統計局)―都道府県―市区町村―国勢調査指導員―国勢調査員―世帯の流れにより行いました。

ただし、マンション等の共同住宅や社会福祉施設等において、調査票の配布・回収等の調査員事務を特定の事業者が業務委託した方が効率的に調査を実施できる調査区においては、調査員事務を市区町村が当該事業者が委託して実施することができるものとなりました。

(4) 調査票の配布等

令和2年国勢調査は、令和2年9月14日から国勢調査員が世帯を訪問し、インターネットで回答するための書類と紙の調査票を同時に配布する方法により実施しました。

調査の回答は、インターネット、郵送、調査員への提出の三つの方法があり、インターネット回答は、郵送提出・調査員への提出より先行して行えることとしました。

ただし、世帯員の不在等の事由により、前述の方法による調査ができなかった世帯については、国勢調査員が、当該世帯について「氏名」、「男女の別」及び「世帯員の数」の3項目をその近隣の者に質問することにより調査しました。

集計及び結果の公表

国に集められた調査票は、データ入力、産業分類符号などの符号付けをした後、調査票の欠測値や記入内容の矛盾などについて精査し、集計します。

調査結果は集計が完了した後、インターネットを利用する方法等により公表します。

なお、原則として、全ての統計表を政府統計の総合窓口（e-Stat）に掲載します。

参考3 調査事項の変遷

調 査 年	大正		昭和					
	9年 (第1回) 1920	14年 1925	5年 1930	10年 1935	15年 1940	22年 (臨時) 1947	25年 1950	30年 1955
氏名	○	○	○	○	○	○	○	○
世帯における地位	○		○			○		
世帯主との続柄							○	○
男女の別	○	○	○	○	○	○	○	○
出生の年月日	○	○	○	○	○	○	○	○
教える年						○		
配偶の関係	○	○	○	○	○	○	○	○
国籍又は国籍	○		○		○			
国籍又は出身地						○	○	
国籍								○
出生地	○		○		○		○	
常住地				○				
一時現在者							○	
職業及び職業上の地位	本業及び本業上の地位	○						
	副業及び副業上の地位	○						
指定技能	指定の職業	現職				○		
		職名				○		
	前職	従業期間				○		
		職名				○		
指定の学歴				○				
職業	本業	職業		○			○	
		所属の産業		○				
		失業		○				
		従業の場所		○				
副業	職業		○					
事業所(勤務先を含む)名					○			
事業所の事業種目					○			
事業所の所在地							○	
自己の勤務する部門の事業種目					○			
職名					○			
仕事の種類							○	○
昭和12年 7月1日の	事業所(勤務先を含む)名				○			
	事業所の事業種目				○			
	自己の勤務する部門の事業種目				○			
	職名				○			
失業者について	就業の経験の有無					○		
	失業前の従業上の地位					○		
	失業前の所属の産業					○		
	失業前の職業					○		
就業状態						○	○	○
就業日数						○		
就業時間							○	
従業上の地位						○	○	○
事業主なりや否やの別					○			
家族従業者なりや否やの別					○			
所属の産業						○		
所属の事業所の名称及び事業の種類							○	○
追加就業希望とその理由						○		
在学か否かの別と在学年数							○	
初婚か否かの別							○	
結婚年数							○	
出生児数							○	
兵役の関係					○			
引揚者か否かの別						○	○	
視聴覚障害の有無						○		
調査時に在不在の別							○	
不在の理由							○	
世帯の種類		○						
世帯の種別							○	○
世帯人員	○		○	○	○		○	○
準世帯の種類及び名称	○		○	○	○			
住居の種別							○	○
住宅の所有の関係							○	○
住居の室数			○					
居住室の畳数							○	○

調 査 年	昭和	40年	45年	50年	55年	60年	平成	7年	12年	17年	22年	27年	令和
	35年 1960	1965	1970	1975	1980	1985	2年 1990	1995	2000	2005	2010	2015	2年 (第21回) 2020
氏名	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
世帯主との続き柄	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
男女の別	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
出生の年月(日)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
配偶の関係	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
国籍	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
現住居への入居時期			○		○								
現住居での居住期間									○		○	○	○
従前の常住地			○		○								
1年前の常住地	○												
5年前の住居の所在地							○		○		○	○	○
教育	○		○		○		○		○		○		○
結婚年数	○		○										
出生児数	○		○										
就業状態	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
就業時間	○								○	○			
従業上の地位	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
所属の事業所の名称及び事業の種類	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
仕事の種類	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
従業地又は通学地	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
利用交通手段			○		○		○		○		○		○
通勤時間又は通学時間							○						
世帯の種類別	○	○											
世帯の種類			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
準世帯の種類	○												
世帯人員	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
家計の収入の種類	○		○		○		○		○				
住居の種類別	○												
住居の種類		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
住宅の所有の関係	○												
居住室数		○	○	○	○	○	○	○					
居住室の畳数	○	○	○	○	○	○							
住宅の床面積(延べ面積)							○	○	○	○	○		
住宅の建て方					○	○	○	○	○	○	○	○	○

参考4 各回の国勢調査報告書等一覧

【大正9年（1920年）】

国勢調査報告

- 全国の部 第1巻 人口，體性，出生地，年齢，配偶関係，国籍民籍，世帯
- 第2巻 職業
- 第3巻 普通世帯の構成
- 府県の部（47分冊）
 《世帯，人口，年齢，配偶関係，出生地，国籍民籍，職業》

その他

- ・国勢調査速報 世帯及び人口
- ・国勢調査報告 在外本邦人
- ・国勢調査 記述編

【大正14年（1925年）】

国勢調査報告

- 第1巻 記述編
 《人口，體性，年齢，配偶関係，世帯》
- 第2巻 全国結果表
 《人口，年齢，配偶関係，世帯》
- 第3巻 市町村別世帯及び人口
- 第4巻 府県編（47分冊）
 《世帯，年齢，配偶関係》

その他

- ・国勢調査速報 世帯及び人口

【昭和5年（1930年）】

国勢調査報告

- 第1巻 人口，體性，年齢，配偶関係，出生地，国籍民籍，世帯，住居
- 第2巻 職業及び産業
- 第3巻 従業の場所（2分冊）
- 第4巻 府県編（47分冊）
 《人口，年齢，配偶関係，出生地，職業，産業，世帯，住居》
- 第5巻 市町村別人口

その他

- ・国勢調査速報 世帯及び人口
- ・国勢調査速報 失業
- ・国勢調査最終報告書
 《記述：人口，體性，年齢，配偶関係，出生地，職業，産業，従業の場所，失業，
 民籍国籍，世帯，住居の室数》
- ・抽出調査に依る 昭和5年国勢調査結果の概観
- ・6大都市 産業別昼間人口

【昭和10年（1935年）】

国勢調査報告

- 第1巻 全国編
《人口，年齢，配偶関係，世帯》
- 第2巻 府県編
《人口，年齢，配偶関係，世帯》
- 第3巻 市町村別人口

その他

- ・国勢調査速報 世帯及び人口

【昭和15年（1940年）】

国勢調査報告

- 第1巻 人口総数，男女の別，年齢，配偶の関係，民籍または国籍
- 第2巻 産業・事業上の地位
- 第3巻 職業

その他

- ・国勢調査内地人口数（市町村別）

【昭和22年（1947年）】（沖縄県は調査していない）

臨時国勢調査結果報告

- 其の1 人口の概要
- 其の2 全国都道府県郡市区町村別人口
- 其の3 労働力人口に関する概要
- 其の4 出身地域及び国籍別人口の概要
- 其の5 視聴覚障害者の数
- 其の6 世帯数の概要
- 其の7 年齢別人口

その他

- ・臨時国勢調査 全国都道府県郡市区町村別人口概数

【昭和25年（1950年）】

昭和25年国勢調査報告

- 第1巻 人口総数
- 第2巻 1%抽出集計結果
《人口，年齢，配偶関係，労働力状態，職業，産業，従業上の地位》
- 第3巻 10%抽出集計結果
 - その1 男女別，年齢，配偶関係，国籍又は出身地，教育，世帯，住宅，
出産力
 - その2 労働力状態，職業，産業，従業上の地位，就業時間
- 第4巻 全国編Ⅰ
男女別，年齢，配偶関係，国籍又は出身地・出生地，教育，世帯，住宅
- 第5巻 全国編Ⅱ
労働力状態，職業，産業，従業上の地位
- 第6巻 常住人口及び現在人口
- 第7巻 都道府県編（46分冊）（その1 北海道～その46 鹿児島県）
《人口，年齢，配偶関係，国籍，労働力状態，職業，産業，従業上の地位，
在学者数，世帯，住宅》
- 第8巻 最終報告書

その他

- ・日本婦人の出産力（昭和25年国勢調査特別集計）
- ・1%抽出集計による結果速報
 - その1 全国の男女，年齢，配偶関係別人口
 - その2 全国人口の就業状態及び住宅関係
- ・10%抽出集計結果
引揚申告者数
- ・全国都道府県郡市区町村別世帯及び人口概数

1950年（昭和25年）・沖縄（琉球政府行政主席統計局）

- ・1952年 琉球統計報告 第2巻 第5号 「1950年国勢調査特集号」
（全琉球，沖縄群島，奄美群島，宮古群島，八重山群島）
《人口，男女，年齢，国籍，就業状態，産業，職業，世帯，住居》

【昭和30年（1955年）】

昭和30年国勢調査報告

- 第1巻 人口総数
 - 第2巻 1%抽出集計結果
 - その1 男女の別・年齢・配偶関係・国籍・世帯・住宅
 - その2 労働力状態・産業・従業上の地位・従業地・失業
 - その3 職業
 - 第3巻 全国編
 - その1 男女の別・年齢・配偶関係・国籍・世帯・住宅
 - その2 労働力状態・産業・職業・従業上の地位
 - 第4巻 従業地別人口
 - その1 就業者の従業地
 - その2 従業地の産業
 - 第5巻 都道府県編（46分冊）（その1 北海道 ～ その46 鹿児島県）
- 付 録 日本人口地図
- その1 人口分布と人口密度
 - その2 人口増減率
 - その3 地形別人口密度

その他

- ・全国都道府県郡市区町村別世帯および人口概数
- ・日本の人口（昭和30年国勢調査の解説）
- ・付録 日本人口地図
- ・昭和30年国勢調査調査区の概要

1955年（昭和30年）・沖縄（琉球政府統計部）

臨時国勢調査報告

- ・第1巻 総括編
- ・第2巻 市町村編
 - 第1号 沖縄北部
 - 第2号 沖縄中部
 - 第3号 沖縄南部
 - 第4号 宮古，八重山

【昭和35年（1960年）】

昭和35年国勢調査報告

第1巻 人口総数

第2巻 1%抽出集計結果

その1 年齢・配偶関係・国籍・教育・婦人の出産力

その2 人口移動

その3 労働力状態・産業・従業上の地位・就業時間・失業

その4 職業

その5 世帯の構成

その6 居住状態

第3巻 全国編

その1 年齢・配偶関係・国籍・人口移動・教育・出産力・労働力状態・
産業・職業・世帯・居住状態

その2 従業地・通学地による産業別就業者数と通学者数

その3 常住地と従業地・通学地

第4巻 都道府県編（46分冊）（その1 北海道 ～ その46 鹿児島県）

その他

・10%抽出集計結果

その1 配偶関係・人口移動

その2 産業・職業

その3 出産力

その4 世帯

・全国都道府県郡市区町村別世帯および人口概数

・全国都道府県郡市区町村別人口（確定数）

・わが国の人口集中地区

・1%抽出集計結果速報

・日本の人口（昭和35年国勢調査の解説）

・全国都道府県市区町村人口総覧

その1 全国編

その2 北海道・東北編

その3 関東編

その4 中部編

その5 近畿編

その6 中国・四国編

その7 九州編

・日本人口地図

・昭和35年国勢調査調査区の概要ならびに関係資料の利用

1960年（昭和35年）・沖縄（琉球政府計画局統計庁）

国勢調査報告

・中間報告 人口編

住宅編

・人口編 第1巻 総括編 その1 （人口，国籍，配偶関係，教育，就業関係）
その2 （出産力）

・人口編 第2巻 市町村編《人口，国籍，配偶関係，教育，就業関係》
第1号 北部地区 第3号 南部地区，那覇市
第2号 中部地区 第4号 宮古，八重山

・住宅編

【昭和40年（1965年）】

昭和40年国勢調査報告

- 第1巻 人口総数
- 第2巻 1%抽出集計結果
 - その1 年齢・男女・配偶関係・国籍
 - その2 労働力状態・産業・従業上の地位
 - その3 職業
 - その4 世帯
 - その5 住居の状態
- 第3巻 全国編
 - その1 年齢・男女・配偶関係・国籍・労働力状態・産業・職業・従業上の地位・世帯
 - その2 従業地・通学地
 - その3 従業地の産業
- 第4巻 都道府県編（46分冊）
- 第5巻 20%抽出集計結果全国編
 - その1 年齢・出生の月・配偶関係・国籍・世帯・準世帯員・住居の状態
 - その2 産業と職業
- 第6巻 20%抽出集計結果都道府県編（46分冊）

その他

- ・全国都道府県市区町村別世帯および人口概数
- ・全国都道府県市区町村別人口（確定数）
- ・1%抽出集計結果の概要（速報）
- ・全国都道府県市区町村人口総覧
 - 全国の部 その1 日本の人口
 - その2 従業地・通学地
 - 別冊 わが国の人口—その地域分布と構造—
 - 都道府県の部（46分冊）
- ・全国都道府県市区町村の人口集中地区人口階級別人口及び面積（速報）
- ・市区町村の人口階級別および人口集中地区人口階級別全数集計結果
- ・従業地・通学地に関する集計結果（46分冊）
- ・20%抽出集計結果 従業地による産業・職業
- ・わが国の人口集中地区
- ・日本人口地図
- ・昭和40年国勢調査調査区関係資料の解説

1965年（昭和40年）・沖縄（琉球政府企画局統計庁）

臨時国勢調査報告

- 第1巻 沖縄総括編
 - 《総人口、男女の別、年齢、配偶関係、国籍、就業状態、産業、職業、世帯、居住状態》
- 第2巻 地区編
 - 《人口、男女の別、年齢、配偶関係、労働力状態、産業、職業、世帯、住居》
 - 第1号 北部地区
 - 第2号 中部地区
 - 第3号 南部地区
 - 第4号 那覇地区
 - 第5号 宮古地区、八重山地区

【昭和45年（1970年）】

昭和45年国勢調査報告

- 第1巻 人口総数
 - 第2巻 全国編（基本集計結果）
 - 第3巻 都道府県・市区町村編
 - その1 北海道～その46 鹿児島県
 - 第4巻 国勢統計区編
 - 第5巻 詳細集計結果（20%抽出集計結果）
 - その1 全国編
 - 第1部 年齢・出生の月・配偶関係・入居時期・前住地・教育・
出産力・労働力状態・産業・職業・従業上の地位・
社会経済分類
 - 第2部 世帯の構成・家計の収入の種類・住居の状態
 - その2 都道府県編（6分冊）
 - 第1部 北海道・東北
 - 第2部 関東
 - 第3部 中部
 - 第4部 近畿
 - 第5部 中国・四国
 - 第6部 九州
 - 第6巻 通勤・通学集計結果
 - その1 従業地・通学地による人口・年齢・男女・産業・職業
 - 第1部 北海道・東北
 - 第2部 関東
 - 第3部 中部
 - 第4部 近畿
 - 第5部 中国・四国
 - 第6部 九州
 - その2 従業地・通学地
 - 第1部 東日本
 - 第2部 西日本
 - その3 利用交通手段
 - その4 従業地・常住地による産業・職業
 - 第7巻 人口移動集計結果（20%抽出集計結果）
 - その1 北海道・東北
 - その2 関東・中部
 - その3 近畿・中国
 - その4 四国・九州
 - 第8巻 特別集計結果（1%抽出集計結果）
 - その1 世帯・家族
 - その2 出産力
 - その3 おもな利用交通手段・従な利用交通手段
- 別巻
- 1 わが国の人口集中地区
 - 2 国勢統計区境界図

速報シリーズ

- 1 全国都道府県市区町村別人口概数
- 2 全国都道府県市区町村別人口（確定数）
- 3 人口集中地区別人口速報
- 4 全国都道府県別結果速報（1%抽出集計結果）
- 5 通勤・通学集計結果速報（1%抽出集計結果）

資料シリーズ

- 1 昭和45年国勢調査調査区関係資料利用の手引
- 2 昭和45年国勢調査調査区関係資料利用の手引 資料編
- 3 産業別就業者の時系列比較（大正9年～昭和45年）
- 4 従業地・通学地
- 5 大都市圏
- 6 市町村・人口集中地区の人口階級別集計結果
- 7 職業別就業者の時系列比較（昭和5年～45年）

解説シリーズ

- 1 わが国の人口
- 2 都道府県の人口（基本集計結果）（46分冊）

日本人口地図シリーズ

- ・地形別人口分布，市区町村別人口密度 他22主題

その他

- ・日本の人口（昭和45年国勢調査の解説）

1970年（昭和45年）・沖縄（琉球政府計画局統計庁）

- ・昭和45年国勢調査報告 沖縄編

【昭和50年（1975年）】

昭和50年国勢調査報告

- 第1巻 人口総数
- 第2巻 全国編（全数集計結果）
- 第3巻 都道府県・市区町村編（都道府県ごとに47分冊）
- 第4巻 通勤・通学地編
 - その1 全数集計結果（6分冊）
 - 第1部 北海道・東北
 - 第2部 関東
 - 第3部 中部
 - 第4部 近畿
 - 第5部 中国・四国
 - 第6部 九州・沖縄
 - その2 20%抽出集計結果（6分冊）
 - 第1部 北海道・東北
 - 第2部 関東
 - 第3部 中部
 - 第4部 近畿
 - 第5部 中国・四国
 - 第6部 九州・沖縄
- 第5巻 詳細集計結果
 - その1 全国編（2分冊）
 - 第1部 年齢，男女，出生の月，配偶関係，労働力状態，産業，職業，従業上の地位，社会経済分類
 - 第2部 世帯の家族類型，経済構成，世帯主の就業状態，住居の状態
 - その2 都道府県編（都道府県ごとに47分冊）
- 第6巻 特別集計結果（1%抽出詳細集計）
 - 母とその同居児
 - 職業・産業

速報シリーズ

- 1 全国都道府県市区町村別人口概数
- 2 全国都道府県市区町村別人口（世帯名簿による人口）
- 3 全国都道府県市区町村別人口及び世帯数（確定数）
- 4 全国速報集計結果（1%抽出集計結果）
- 5 都道府県市区町村別速報集計結果（20%抽出集計結果）（6分冊）
 - 第1部 北海道・東北
 - 第2部 関東
 - 第3部 中部
 - 第4部 近畿
 - 第5部 中国・四国
 - 第6部 九州（含む 沖縄県）
- 6 人口集中地区別人口
- 20%速報集計による市町村別主要結果

解説シリーズ

- 1 我が国の人口（1%抽出集計結果による）
- 2 都道府県の人口（全数集計結果による）（都道府県ごとに47分冊）
- 3 日本の人口

資料シリーズ

- 1 従業地・通学地（通勤・通学人口及び昼間人口）
- 2 大都市圏の人口
- 3 市町村・人口集中地区の人口階級別集計結果

調査区関連シリーズ

- 1 調査区関係資料利用の手引（概要編）
- 2 調査区関係資料利用の手引（標本調査基礎資料編）
- 3 我が国の人口集中地区
- 4 国勢統計区編
 - 国勢統計区別集計結果
 - 国勢統計区境界図

日本人口地図シリーズ

- ・市区町村別人口分布，市区町村別人口密度 他21主題

【昭和55年（1980年）】

昭和55年国勢調査報告

- 第1巻 人口総数
- 第2巻 基本集計結果(1)〈人口・世帯の基本属性，労働力状態，産業構成〉
 - その1 全国編
 - その2 都道府県・市区町村編（都道府県ごとに48分冊；北海道2分冊）
- 第3巻 基本集計結果(2)〈職業構成・特定世帯の状況〉
 - その1 全国編
 - その2 都道府県・市区町村編（都道府県ごとに47分冊）
- 第4巻 抽出詳細集計結果（20%抽出集計結果）
 - その1 全国編（3分冊）
 - 第1部 労働力状態，産業，職業，従業上の地位
 - 第2部 社会経済分類，入居時期・前住地，世帯の家族類型，教育程度，経済構成，家計の収入の種類
 - 第3部 住居の状態，夫婦の労働力状態，母とその同居児
 - その2 都道府県編（都道府県ごとに47分冊）
- 第5巻 従業地・通学地集計結果
 - その1 従業地・通学地による人口－男女・年齢・産業（大分類）（6分冊）
 - 第1部 北海道・東北
 - 第2部 関東
 - 第3部 中部
 - 第4部 近畿
 - 第5部 中国・四国
 - 第6部 九州・沖縄
 - その2 従業地・通学地による人口－職業（大分類）（3分冊）
 - 第1部 北海道・東北・関東
 - 第2部 中部・近畿
 - 第3部 中国・四国・九州・沖縄
 - その3 従業地・通学地による人口－産業・職業（中分類）（20%抽出集計結果）（3分冊）
 - 第1部 北海道・東北・関東
 - 第2部 中部・近畿
 - 第3部 中国・四国・九州・沖縄
 - その4 利用交通手段
- 第6巻 人口移動集計結果
 - その1 転出入人口の基本属性（5分冊）
 - 第1部 北海道・東北
 - 第2部 関東
 - 第3部 中部
 - 第4部 近畿・中国
 - 第5部 四国・九州・沖縄
 - その2 転出入人口の職業構成
 - その3 転出入人口と世帯（20%抽出集計結果）（4分冊）
 - 第1部 全国
 - 第2部 北海道・東北・関東
 - 第3部 中部・近畿
 - 第4部 中国・四国・九州・沖縄
- 第7巻 特別集計結果
 - その1 産業・職業の小分類クロス集計（1%抽出集計結果）
 - その2 三大都市圏の人口移動（主要都市からの転出入人口）

別 卷 我が国の人口集中地区
確定数 全国都道府県市区町村別人口及び世帯数
最終報告書 日本の人口（2分冊）

速報シリーズ

- 1 全国都道府県市区町村別人口（要計表による人口）
- 2 抽出速報集計結果（1%抽出集計結果）
 - その1 全国編
 - その2 都道府県編

資料シリーズ

- 1 調査区関係資料利用の手引
- 2 調査区関係資料利用の手引（標本調査基礎資料編）
- 3 通勤・通学人口及び昼間人口
- 4 大都市圏の人口
- 5 市町村・人口集中地区の人口階級別集計結果
- 6 国勢統計区別集計結果
- 7 国勢統計区境界図

解説シリーズ

- 1 我が国の人口
- 2 都道府県の人口（都道府県ごとに47分冊）

日本人口地図シリーズ

- 展示用（四六全判）
- ・地域別人口分布，市区町村別人口増減率 他5主題
- 地図帳（A3判）
- ・市区町村別特性図36主題（一部時系列）
 - ・大都市（人口30万以上の市 55市）への通勤・通学人口

モノグラフシリーズ

- 1 人口構造—年齢・男女・配偶関係—
- 2 人口移動
- 3 日本人口の地域分布とその変化
- 4 人口の就業状態と産業構成
- 5 職業構造からみた人口
- 6 通勤・通学人口
- 7 教育からみた日本の人口
- 8 高齢人口
- 9 我が国の世帯構成とその変動
- 10 住居の状態

【昭和60年（1985年）】

昭和60年国勢調査報告

- 第1巻 人口総数
- 第2巻 第1次基本集計結果<人口・世帯の基本属性>
 - その1 全国編
 - その2 都道府県・市区町村編（都道府県ごとに47分冊）
- 第3巻 第2次基本集計結果<産業構成>
 - その1 全国編
 - その2 都道府県・市区町村編（都道府県ごとに47分冊）
- 第4巻 第3次基本集計結果<職業構成，特定世帯の状況>
 - その1 全国編
 - その2 都道府県・市区町村編（都道府県ごとに47分冊）
- 第5巻 抽出詳細集計結果
 - その1 全国編（3分冊）
 - 第1部 就業の状態，産業，職業，従業上の地位，社会経済分類
 - 第2部 世帯の家族類型，世帯の経済構成
 - 第3部 住居の状態，夫婦の労働力状態，母とその同居児
 - その2 都道府県・市区町村編（都道府県ごとに47分冊）
- 第6巻 従業地・通学地集計結果
 - その1 従業地・通学地による人口－男女・年齢・産業（大分類）（6分冊）
 - 第1部 北海道・東北
 - 第2部 関東
 - 第3部 中部
 - 第4部 近畿
 - 第5部 中国・四国
 - 第6部 九州・沖縄
 - その2 従業地による人口－職業（大分類）（3分冊）
 - 第1部 北海道・東北・関東
 - 第2部 中部・近畿
 - 第3部 中国・四国・九州・沖縄
 - その3 従業地による人口－産業・職業（中分類）（20%抽出集計結果）
- 第7巻 特別集計結果
 - その1 産業・職業の小分類クロス集計（1%抽出集計結果）
 - その2 産業・職業の小分類クロス集計（20%抽出集計結果）
 - その3 外国人に関する集計
- 別巻 我が国の人口集中地区
- 最終報告書 日本の人口
 - 解説編
 - 資料編

速報シリーズ

- 1 全国都道府県市区町村別人口（要計表による人口）
- 2 抽出速報集計結果（1%抽出集計結果）
 - その1 全国編
 - その2 都道府県編

摘要データシリーズ

- 1 通勤・通学人口及び昼間人口
- 2 大都市圏の人口
- 3 人口階級別集計結果
(市町村人口及び市町村人口集中地区人口による集計)
- 4 高齢人口
- 5 高齢者世帯

解説シリーズ

- 1 我が国人口の概観
- 2 都道府県の人口(都道府県ごとに47分冊)

日本人口地図シリーズ

展示用(四六全判)

- ・市区町村別人口密度等 他4主題

地図帳(A3判)

- ・市区町村別特性図32主題
- ・大都市(人口30万以上の市 60市)への通勤・通学人口図

調査区関係資料

- ・調査区関係資料利用の手引

モノグラフシリーズ

- 1 日本人口の成長と経済発展
- 2 人口移動
- 3 日本女性の社会的地位
- 4 同居見法による日本の出生変動の計測と分析
- 5 都市化構造とその変動
- 6 都市分類
- 7 大都市圏の人口とその生活行動
- 8 日本人口の高齢化と家族構造の変貌
- 9 世帯構成とその地域性

その他

- ・全国都道府県市町村別人口及び世帯数(確定数)

【平成2年（1990年）】

平成2年国勢調査報告

- 第1巻 人口総数
- 第2巻 第1次基本集計結果＜人口及び世帯・住居に関する事項＞
 - その1 全国編
 - その2 都道府県・市区町村編（都道府県ごとに47分冊）
- 第3巻 第2次基本集計結果＜労働力状態，産業別構成及び教育に関する事項＞
 - その1 全国編
 - その2 都道府県・市区町村編（都道府県ごとに47分冊）
- 第4巻 第3次基本集計結果＜職業別構成に関する事項＞
 - その1 全国編
 - その2 都道府県・市区町村編（都道府県ごとに47分冊）
- 第5巻 抽出詳細集計結果
 - その1 全国編
 - その2 都道府県・市区町村編（都道府県ごとに47分冊）
- 第6巻 従業地・通学地集計結果
 - その1 従業地・通学地による人口－男女・年齢・産業（大分類）
 - 第1部 全国
 - 第2部 都道府県・市区町村（都道府県ごとに47分冊）
 - その2 従業地による人口－職業（大分類）（3分冊）
 - 第1部 北海道・東北・関東
 - 第2部 中部・近畿
 - 第3部 中国・四国・九州・沖縄
 - その3 従業地による人口－産業・職業（中分類）（3分冊）
 - 第1部 北海道・東北・関東
 - 第2部 中部・近畿
 - 第3部 中国・四国・九州・沖縄
- 第7巻 人口移動集計結果
 - その1 転出入人口の基本属性（8分冊）
 - 第1部 全国
 - 第2部 北海道・東北
 - 第3部 関東Ⅰ
 - 第4部 関東Ⅱ
 - 第5部 中部
 - 第6部 近畿
 - 第7部 中国・四国
 - 第8部 九州・沖縄
 - その2 転出入人口の職業構成
- 第8巻 特別集計結果
 - 外国人に関する集計
 - その1 国籍，外国人のいる世帯の家族類型
 - その2 労働力状態，産業，職業，従業上の地位
- 別巻 我が国の人口集中地区
- 最終報告書 日本の人口
 - 解説編
 - 資料編

速報シリーズ

- 1 全国都道府県市区町村別人口（要計表による人口）
- 2 抽出速報集計結果（1%抽出集計結果）

摘要データシリーズ

- 1 通勤・通学人口及び昼間人口
- 2 大都市圏の人口
- 3 人口階級別人口・世帯数
(市町村人口及び市町村の人口集中地区人口による)
- 4 高齢者世帯
- 5 子供のいる世帯
- 6 外国人人口・世帯数

解説シリーズ

- 1 我が国人口の概観
- 2 都道府県の人口 (都道府県ごとに47分冊)

日本人口地図シリーズ

展示用地図 (四六全判)

- ・市区町村別人口密度等

地図帳 (A3判)

- ・市区町村別特性図
- ・大都市 (人口30万以上の市) への通勤・通学人口

調査区関係資料

- ・調査区関係資料利用の手引

その他

- ・全国都道府県市町村別人口及び世帯数 (確定数)

【平成7年（1995年）】

平成7年国勢調査報告

- 第1巻 人口総数
 - 第2巻 人口の男女・年齢・配偶関係，世帯の構成・住居の状態
 - その1 全国編
 - その2 都道府県・市区町村編（都道府県ごとに47分冊）
 - 第3巻 人口の労働力状態，就業者の産業（大分類）
 - その1 全国編
 - その2 都道府県・市区町村編（都道府県ごとに47分冊）
 - 第4巻 就業者の職業（大分類），世帯の型
 - その1 全国編
 - その2 都道府県・市区町村編（都道府県ごとに47分冊）
 - 第5巻 就業者の産業（小分類）・職業（小分類）（抽出集計）
 - その1 全国編
 - その2 都道府県・市区町村編（都道府県ごとに47分冊）
 - 第6巻 従業地・通学地による人口Ⅰ 人口の男女・年齢，就業者の産業（大分類）
 - その1 全国編
 - その2 都道府県・市区町村編（都道府県ごとに47分冊）
 - 第7巻 従業地・通学地による人口Ⅱ 就業者の職業（大分類）（3分冊）
 - 第1部 北海道・東北・関東
 - 第2部 中部・近畿
 - 第3部 中国・四国・九州・沖縄
 - 第8巻 従業地・通学地による人口Ⅲ 就業者の産業（中分類）・職業（中分類）（抽出集計）（3分冊）
 - 第1部 北海道・東北・関東
 - 第2部 中部・近畿
 - 第3部 中国・四国・九州・沖縄
- 民制
- 第9巻 外国人に関する特別集計
 - 第10巻 親子の同居等に関する特別集計
- 最終報告書 日本的人口
- 解説編
 - 資料編

速報シリーズ

- 1 全国都道府県市区町村別人口（要計表による人口）
- 2 抽出速報集計結果

編集・解説シリーズ

- 1 我が国人口の概観
- 2 都道府県の人口（都道府県ごとに47分冊）
- 3 我が国の人口集中地区
- 4 男女，年齢，配偶関係別人口
- 5 世帯と住居
- 6 人口の労働力状態，就業者の産業・職業
- 7 通勤・通学人口及び昼間人口
- 8 大都市圏の人口
- 9 高齢人口と高齢者のいる世帯

日本人口地図シリーズ

展示用地図

- ・国勢調査でわかる人口密度
- ・国勢調査でわかる人口の増減
- ・国勢調査でわかる人口の高齢化

地図帳

- ・市区町村別特性図
- ・大都市への通勤・通学人口図

調査区関係資料

- ・調査区関係資料利用の手引

その他

- ・全国都道府県市町村別人口及び世帯数（確定数）
- ・平成7年国勢調査 調査結果の利用案内（ユーザーズ・ガイド）

【平成12年（2000年）】

平成12年国勢調査報告

- 第1巻 人口総数
- 第2巻 人口の男女・年齢・配偶関係，世帯の構成・住居の状態
 - その1 全国編
 - その2 都道府県・市区町村編（都道府県ごとに47分冊）
- 第3巻 人口の労働力状態，就業者の産業（大分類），教育
 - その1 全国編
 - その2 都道府県・市区町村編（都道府県ごとに47分冊）
- 第4巻 就業者の職業（大分類），世帯の型
 - その1 全国編
 - その2 都道府県・市区町村編（都道府県ごとに47分冊）
- 第5巻 就業者の産業（小分類）・職業（小分類）（抽出集計）
 - その1 全国編
 - その2 都道府県・市区町村編（都道府県ごとに47分冊）
- 第6巻 その1 従業地・通学地による人口Ⅰ－人口の男女・年齢，就業者の産業（大分類）
 - 第1部 全国編
 - 第2部 都道府県・市区町村編（都道府県ごとに47分冊）その2 従業地・通学地による人口Ⅱ－就業者の職業（大分類）（7分冊）
その3 従業地・通学地による人口Ⅲ－就業者の産業（中分類）・職業（中分類）（抽出集計）（6分冊）
- 第7巻 その1 人口移動Ⅰ－人口の転出入状況，移動人口の労働力状態，産業（大分類），教育
 - 第1部 全国編
 - 第2部 都道府県・市区町村編（都道府県ごとに47分冊）その2 人口移動Ⅱ－移動人口の職業（大分類）
- 第8巻 外国人に関する特別集計結果
- 第9巻 新産業分類特別集計－日本標準産業分類第11回改訂に伴う組替集計結果
最終報告書 日本的人口
解説編
資料編

速報シリーズ

- 1 全国都道府県市区町村別人口（要計表による人口）
- 2 抽出速報集計結果

編集・解説シリーズ

- 1 我が国人口の概観
- 2 都道府県の人口（都道府県ごとに47分冊）
- 3 我が国の人口集中地区
- 4 男女，年齢，配偶関係，教育の状況別人口
- 5 世帯と住居
- 6 労働力状態，産業，職業別人口
- 7 高齢人口と高齢者のいる世帯
- 8 通勤・通学人口及び昼間人口
- 9 人口移動
- 10 大都市圏の人口

日本人口地図シリーズ

(市区町村別の主要な結果について、地図上で視覚的に表した人口地図)

調査区関係資料

- ・調査区関係資料利用の手引

その他

- ・平成12年国勢調査 調査結果の利用案内 (ユーザーズ・ガイド)

【平成17年（2005年）】

平成17年国勢調査報告

- 第1巻 人口総数
 - 第2巻 人口の男女・年齢・配偶関係，世帯の構成・住居の状態
 - その1 全国編
 - その2 都道府県・市区町村編（都道府県ごとに47分冊）
 - 第3巻 人口の労働力状態，就業者の産業（大分類）
 - その1 全国編
 - その2 都道府県・市区町村編（都道府県ごとに47分冊）
 - 第4巻 就業者の職業（大分類），世帯の型
 - その1 全国編
 - その2 都道府県・市区町村編（都道府県ごとに47分冊）
 - 第5巻 就業者の産業（小分類）・職業（小分類）（抽出集計）
 - その1 全国編
 - その2 都道府県・市区町村編（都道府県ごとに47分冊）
 - 第6巻 その1 従業地・通学地による人口Ⅰ－人口の男女・年齢，就業者の産業（大分類）
 - 第1部 全国編
 - 第2部 都道府県・市区町村編（都道府県ごとに47分冊）
 - その2 従業地・通学地による人口Ⅱ－就業者の職業（大分類）（7分冊）
 - その3 従業地・通学地による人口Ⅲ－就業者の産業（中分類）・職業（中分類）（抽出集計）（6分冊）
- 最終報告書 日本の人口
解説・資料編
統計表編

速報シリーズ

- 1 全国・都道府県・市区町村別人口（要計表による人口）
- 2 抽出速報集計結果

人口概観シリーズ

- 1 グラフでみる我が国の人口
- 2 我が国人口の概観
- 3 都道府県の人口（都道府県ごとに47分冊）
- 4 我が国の人口集中地区
- 5 男女・年齢別人口，世帯と住居
- 6 労働力状態，産業，職業別人口
- 7 高齢人口と高齢者のいる世帯
- 8 通勤・通学人口及び昼間人口
- 9 大都市圏の人口

日本人口地図シリーズ

（市区町村別の主要な結果について，地図上で視覚的に表した人口地図）

調査区関係資料

- ・調査区関係資料利用の手引

その他

- ・平成17年国勢調査 調査結果の利用案内（ユーザーズガイド）

【平成22年（2010年）】

平成22年国勢調査報告

- 第1巻 人口・世帯総数
- 第2巻 人口等基本集計結果
 - その1 全国編
 - その2 都道府県編（12分冊）
- 第3巻 産業等基本集計結果
 - その1 全国編
 - その2 都道府県編（12分冊）
- 第4巻 職業等基本集計結果
 - その1 全国編
 - その2 都道府県編（12分冊）
- 第5巻 抽出詳細集計結果
 - その1 全国編
 - その2 都道府県編（12分冊）
- 第6巻 その1 従業地・通学地による人口・産業等基本集計結果
 - 第1部 全国編
 - 第2部 都道府県編（12分冊）その2 従業地・通学地による職業等集計結果（6分冊）
その3 従業地・通学地による抽出詳細集計結果（6分冊）
- 第7巻 その1 移動人口の男女・年齢等集計結果（12分冊）
その2 移動人口の産業等集計結果（12分冊）
その3 移動人口の職業等集計結果
- 最終報告書 日本の人口・世帯
 - 上巻：解説・資料編
 - 下巻：統計表編

速報シリーズ

- 抽出速報集計結果

解説シリーズ

- 1 グラフでみる我が国の人口・世帯
- 2 我が国人口・世帯の概観
- 3 POPULATION AND HOUSEHOLDS OF JAPAN

日本人口地図シリーズ

- ・我が国の人口集中地区
- ・日本人口地図帳
- ・地域メッシュ統計地図

調査区関係資料

- ・調査区関係資料利用の手引

その他

- ・ライフステージでみる日本の人口・世帯
- ・平成22年国勢調査 調査結果の利用案内（ユーザーズガイド）

【平成27年（2015年）】

平成27年国勢調査報告

- 第1巻 人口・世帯総数
- 第2巻 人口等基本集計結果
 - その1 全国編
 - その2 都道府県編（12分冊）
- 第3巻 就業状態等基本集計結果
 - その1 全国編
 - その2 都道府県編（12分冊）
- 第4巻 世帯構造等基本集計結果
 - その1 全国編
 - その2 都道府県編（6分冊）
- 第5巻 抽出詳細集計結果
 - その1 全国編
 - その2 都道府県編（6分冊）
- 第6巻 I 従業地・通学地による人口・就業状態等基本集計結果
 - その1 全国編
 - その2 都道府県編（6分冊）
- 第6巻 II 従業地・通学地による抽出詳細集計結果
全国・都道府県編
- 第7巻 人口移動集計結果
 - その1 全国編
 - その2 都道府県・市区町村編（6分冊）
- 最終報告書 日本の人口・世帯

抽出速報集計結果

解説シリーズ

- ライフステージでみる日本の人口・世帯
- 我が国人口・世帯の概観
- POPULATION AND HOUSEHOLDS OF JAPAN

地図シリーズ

- 我が国の人口集中地区
- 日本人口地図帳

その他

- ・平成27年国勢調査 調査結果の利用案内（ユーザーズガイド）

(注)

このほか、昭和19年、20年、21年、23年に人口調査が行われている。その報告書等は以下のとおりである。

【昭和19年（1944年）】

- ・人口調査（集計結果摘要）
《人口，年齢，従業上の地位，産業別有業者数》

【昭和20年（1945年）】（沖縄県は調査していない。）

- ・人口調査（集計結果摘要）
《人口》

【昭和21年（1946年）】（沖縄県は調査していない。）

- ・人口調査（集計結果摘要）
《人口，農家非農家就業状態，世帯》

【昭和23年（1948年）】（沖縄県は調査していない。）

- ・常住人口調査結果報告
都道府県別常住人口，配給米による人口，保有米による人口及び世帯数

参考5 国勢調査に関連するデータ（人口・世帯・住宅等）

国勢調査以外にも、日本の人口や世帯等についてのデータがあります。ここでは、それらを簡単に紹介します。

《注意》

組織名、URL及び問合せ先の情報は、令和3年3月現在のものです。

(1) 人口・世帯数についての統計

人口推計（総務省 統計局 統計調査部 国勢統計課）	
提供周期	毎月（都道府県別は毎年）
概要 国勢調査による人口を基に、その後における各月の人口の動きを他の人口関連資料から得て、毎月1日現在の人口及び毎年10月1日現在の都道府県の人口について推計、公表しています。 最新の人口 を知りたい場合は、こちらを参照してください。	
URL	https://www.stat.go.jp/data/jinsui/index.html
問い合わせ先	03-5273-1009（直通）

住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数（総務省 自治行政局 住民制度課）	
提供周期	毎年
概要 住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）に基づき、毎年1月1日現在の住民基本台帳に記載されている者の数（住民基本台帳人口）及び世帯数並びに前年1月1日から当該年12月31日までの間の人口動態（住民票の記載及び消除の数）について算出しています。 住民基本台帳上の市町村別の人口や世帯数 を知りたい場合は、こちらを参照してください。	
URL	https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/daityo/gaiyou.html
問い合わせ先	03-5253-5517（直通）

在留外国人統計（法務省 出入国在留管理庁 在留管理支援部 情報分析官）	
提供周期	毎年6月及び12月
概要 毎年末現在における外国人登録者について、国籍別、都道府県別、在留資格別、男女別等の集計を行っています。 外国人登録者数 を知りたい場合は、こちらを参照してください。	
URL	http://www.moj.go.jp/housei/toukei/toukei_ichiran_touroku.html
問い合わせ先	03-3580-4111（代表）

海外在留邦人数調査統計（外務省 領事局 政策課）	
提供周期	毎年
概要	我が国在外公館が10月1日現在，それぞれの管轄区域（兼轄国及び属領も含む）内に在留する邦人数を推計したものです。 海外に滞在する邦人数 を知りたい場合は，こちらを参照してください。
URL	https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/tokei/hojin/index.html
問い合わせ先	03-3580-3311（代表）

国民生活基礎調査（厚生労働省 政策統括官付 参事官付 世帯統計室）	
提供周期	毎年（詳細な調査は3年ごと）
概要	保健・医療・福祉・年金・所得等国民生活の基礎的な事項について世帯面から総合的に明らかにする調査です。 最新の世帯類型別世帯数や，世帯類型別の所得 などを知りたい場合は，こちらを参照してください。
URL	https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/20-21.html
問い合わせ先	03-5253-1111（代表）

(2) 人口移動についての統計

住民基本台帳人口移動報告（総務省 統計局 統計調査部 国勢統計課）	
提供周期	毎月
概要	住民基本台帳に基づき，月々の国内の都道府県，大都市間の転入・転出の状況などについて集計しています。 日本国内における人口の移動状況 を知りたい場合は，こちらを参照してください。
URL	https://www.stat.go.jp/data/idou/index.html
問い合わせ先	03-5273-1157（直通）

出入国管理統計（出入国在留管理庁 在留管理支援部 情報分析官）	
提供周期	毎月
概要	入国管理業務による記録に基づき，外国人の出入国及び日本人の出帰国について集計しています。日本と外国の間における 日本人及び外国人の移動状況 を知りたい場合は，こちらを参照してください。
URL	http://www.moj.go.jp/housei/toukei/toukei_ichiran_nyukan.html
問い合わせ先	03-3580-4111（代表）

(3) 人口動態についての統計

人口動態調査（厚生労働省 政策統括官付 参事官付 人口動態・保健社会統計室）	
提供周期	毎月
概要	「戸籍法」及び「死産の届出に関する規程」により届け出られた出生，死亡，婚姻，離婚及び死産数を集計しています。これにより算出される 合計特殊出生率 などを知りたい場合は，こちらを参照してください。
URL	https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/81-1.html
問い合わせ先	03-5253-1111（代表）

生命表（厚生労働省 政策統括官付 参事官付 人口動態・保健社会統計室）	
提供周期	簡易生命表…毎年 完全生命表…5年ごと
概要	ある期間における死亡状況（年齢別死亡率）が今後変化しないと仮定したときに，各年齢の者が1年以内に死亡する確率や平均してあと何年生きられるかという期待値などを死亡率や平均余命などの指標（生命関数）によって表したものの。0歳の平均余命である 平均寿命 などを知りたい場合は，こちらを参照してください。
URL	https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/list54-57.html
問い合わせ先	03-5253-1111（代表）

(4) 将来の人口・世帯数についての推計

将来推計人口・世帯数（国立社会保障・人口問題研究所）	
提供周期	5年ごと
概要	日本の将来推計人口・世帯数を全国のほか，都道府県及び市区町村単位で推計しています。 将来の人口・世帯数の推計 ， 生涯未婚率 を知りたい場合は，こちらを参照してください。
URL	http://www.ipss.go.jp/syoushika/tohkei/Mainmenu.asp
問い合わせ先	03-3595-2984（代表）

(5) 労働力についての統計

労働力調査（総務省 統計局 統計調査部 労働力人口統計室）	
提供周期	毎月
概要	我が国の就業・不就業の状況を把握することを目的とした調査です。毎月の 完全失業率 など，最新の労働力状態を知りたい場合は，こちらを参照してください。
URL	https://www.stat.go.jp/data/roudou/index.html
問い合わせ先	03-5273-1162（直通）

就業構造基本調査（総務省 統計局 統計調査部 労働力人口統計室）	
提供周期	5年ごと
<p>概要</p> <p>国民の就業及び不就業の状態を調査し、全国及び地域別の就業構造に関する基礎資料を得ることを目的とした調査です。具体的には、詳細な就業状況や雇用者の年間収入などについて集計、公表しています。詳細な労働力状態の状況を知りたい場合は、こちらを参照してください。</p>	
URL	https://www.stat.go.jp/data/shugyou/2017/index.html
問い合わせ先	03-5273-1190（直通）

(6) 住宅についての統計

住宅・土地統計調査（総務省 統計局 統計調査部 国勢統計課）	
提供周期	5年ごと
<p>概要</p> <p>我が国の住宅とそこに居住する世帯の居住状況、世帯の保有する土地等の実態を把握し、その現状と推移を明らかにする調査です。空き家率など、詳細な住居に関するデータについて知りたい場合は、こちらを参照してください。</p>	
URL	https://www.stat.go.jp/data/jyutaku/index.html
問い合わせ先	03-5273-1005（直通）

(7) 経済活動についての統計

経済センサス - 基礎調査（総務省 統計局 事業所情報管理課）	
提供周期	5年ごと（平成21年7月に第1回の調査を実施）
<p>概要</p> <p>事業所の事業活動及び企業の企業活動の状態を調査し、事業所母集団データベース等の母集団情報を整備するとともに、我が国における事業所及び企業の産業、従業者規模等の基本的構造を全国的及び地域別に明らかにすることを目的とした調査です。</p> <p>地域別や産業別の事業所数や従業者数などを知りたい場合は、こちらを参照してください。</p>	
URL	https://www.stat.go.jp/data/e-census/2019/index.html
問い合わせ先	03-5273-1022（直通）

経済センサス - 活動調査 (総務省 統計局 統計調査部 経済センサス室 経済産業省 大臣官房調査統計グループ 構造統計室)	
提供周期	5年ごと
<p>概要</p> <p>全産業分野の売上(収入)金額や、費用などの経理項目を同一時点で網羅的に把握し、我が国における事業所・企業の経済活動を全国的及び地域別に明らかにします。また、事業所及び企業を対象とした各種統計調査の母集団情報を得ることを目的とし、事業所及び企業の売上高や費用などの経理事項等を調査します。</p> <p>産業別の売上高や付加価値額などを知りたい場合は、こちらを参照してください。</p>	
URL	(総務省) https://www.stat.go.jp/data/e-census/2016/index.html
	(経済産業省) https://www.meti.go.jp/statistics/tyo/census/index.html
問い合わせ先	(総務省) 03-5273-1389 (直通)
	(経済産業省) 03-3501-1511 (代表)

(8) その他

日本統計年鑑 (総務省 統計局 統計情報システム課 統計情報企画室)	
提供周期	毎年
<p>概要</p> <p>各府省や国内外の機関等が実施した統計調査の結果や業務報告などに基づく重要かつ基本的な統計情報を、国土、人口、経済、社会、文化等の広範な分野にわたって総合的・体系的に整備したものです。</p>	
URL	https://www.stat.go.jp/data/nenkan/index1.htm
問い合わせ先	03-5273-1136 (直通)

令和2国勢調査 調査結果の利用案内

—ユーザーズガイド—

令和3年3月 初版発行

編集・発行

総務省統計局

〒162-8668 東京都新宿区若松町19番1号

電話 03-5273-2020 (代表)

URL <https://www.stat.go.jp/>

